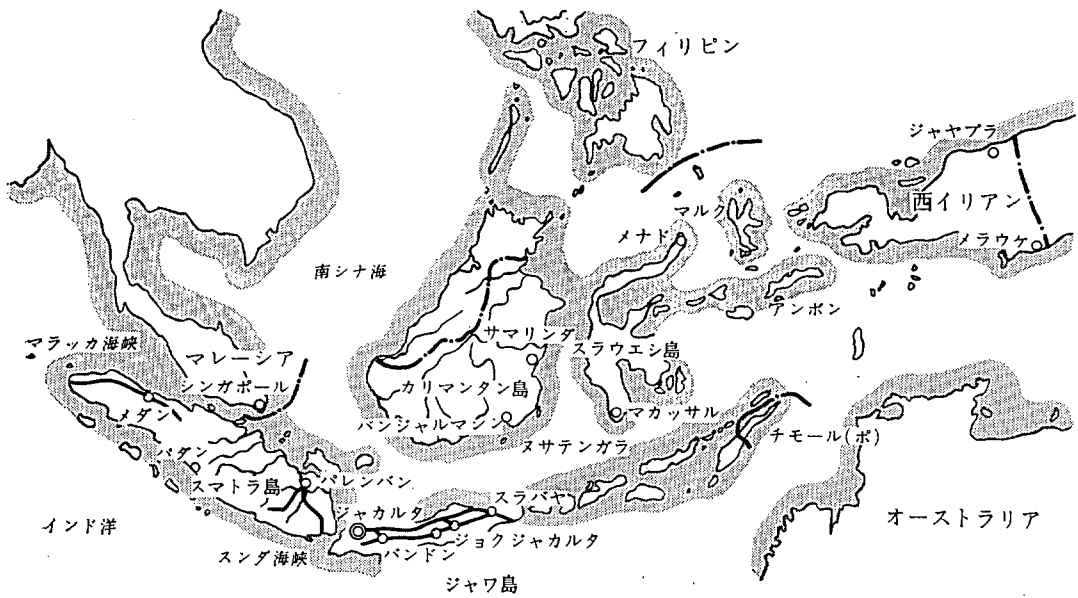


# インドネシア



## インドネシア共和国

面積	190万km <sup>2</sup>
人口	1億2100万人 (1968年)
首都	ジャカルタ
言語	インドネシア語
宗教	回教 (ほかにヒンドゥ教, 仏教, キリスト教など)
政体	共和制
元首	スハルト大統領
通貨	ルピア (1米ドル=自由交換レート378ルピア)
会計年度	4月~3月 (1969年度より)
度量衡	メートル法

## 1970年のインドネシア

### 国内政治

#### 進められた総選挙の準備

国軍、とくに陸軍を中心に指導されるスハルト政権は、実質的に権力を掌握以来5年目を迎えた。共産主義勢力の徹底的排除、大幅な外国援助により安定化の兆を見せた経済情勢を背景に、現政権は昨年12月懸案の総選挙法を制定し、1966年暫定国民協議会により1971年7月までに実施すると定められた総選挙へ向けて歩をすすめた。政権発足後、しばらくの間は、旧政治勢力を追いつめる点で合意を見出した“新秩序”の担い手の間にも、次第に見解、利害の差が現われはじめた。ことに、かつては陸軍主流派の先兵的役割を果たした反共系、イスラム系の学生諸団体は、近年軍への権力集中に批判的になり、国軍の二重機能（軍事のみならず政治面でも指導権を握ること）、政府の非能率、腐敗に正面から対決するようになってきた。今年初めのジャカルタをはじめ各都市での激しい学生デモはこうした状況を反映している。また1959年のスカルノ元大統領による指導民主主義導入以来、今日にいたるまで実質的な活動停止を余儀なくされてきた諸政党も、現体制を基本的には承認するという枠内で、復権を要求しはじめた。国軍対非国軍（政党を中心とする）を基軸に展開された1970年の国内政治は、総選挙にむけての過程の中で、一層インドネシア政治の特徴と体質を明らかにしていくであろう。

国軍は、政党、大衆団体、知識人層、ジャーナリズムによってなされる二重機能反対の批判を受け、共和国25年の歴史発展の中でみるならば、国軍が二重機能を果たすことは十分正当化しようと主張する。この点に関し、たとえばスハルト大統領は10月5日の国軍記念日に際し、国軍は独立闘争期に国民の中から生まれてきたことを指摘しつつ、その二重機能の行使はパンチャシラ（建国5原則）や1945年憲法に違反しない旨を強調した。



スハルト大統領オランダ訪問

さて、国軍は自らの政権基盤に一応の安定的要素を見出しているものの、71年総選挙を無事乗り切り、長期的な政権保持を期するため、さまざまな対策を講じた。9・30事件以降、いまだつづいている共産主義容疑者への厳しい態度、彼らからの選挙、被選挙権はく奪に加え（1970年7月3日に投票権を失ったものは173万0779人で総人口1億2200万の1.5%弱で有権者総数6760万の4%以内）、①既成有力政党への干渉、②自らの見解を代表する政治集団の組織化を試みている。この問題を論じる前に総選挙（法）に基づく来たるべき国会の議員構成を見てみよう。

国会総議員は460名だが、うち100名が、大統領任命なので、総選挙によって選出されるのは360名である。この360議席をめぐる既存の政党と“政党に準ずる”とされる職能団体合同書記局が争うわけである。9政党にはIPKI（インドネシア独立擁護連盟）、ムルバ党、NU（ナフダトゥール・ウラマ党）、カトリック党、パルキンド党、パルムン党、国民党および回教徒連盟党である。また、政治団体の代表としてばかりでなくインドネシアの多様な地域性を反映し、地域代表としての性格をもたすため360議席は、各地方の人口、特

殊性を考慮して26の州に次のように配分される。アチェ9、北スマトラ17、西スマトラ14、リアウ6、ジャンビ6、南スマトラ10、ランブン6、ベンクル4、西ジャワ43、ジャカルタ11、中部ジャワ57、ジョグジャカルタ8、東ジャワ64、バリ8、西ヌサテンガラ6、東ヌサテンガラ12、西カリマンタン7、中カリマンタン6、南カリマンタン10、東カリマンタン6、北スラウェシ6、中スラウェシ4、南スラウェシ23、東南スラウェシ4、マルク4、西イリアン9。なお、任命議員100人の内訳は国軍代表25議席、他の社会機能グループ代表75議席となっている。したがって、国会で形式上過半数を得るために現政権は  $\frac{460}{2} - 100 = 130$  議席を総選挙で獲得すればよい。そのための対策として、先に述べた手段を行って臨んだわけである。総選挙参加を許された諸政党は、過去10年余り実質上の立法権をはく奪され、党活動から遠ざかり、近代的政党としての思想的組織的基盤はきわめて脆弱なものであった。こうした中で多少とも国軍にとって圧力団体たり得るのは、1955年総選挙（第1回目、これまで唯一の選挙）において全投票の22.3%を得た国民党、18.4%を得たNU、それに20.9%を獲得したがその後スカルノ前大統領によって禁止されたマシュミ党の後身ともいべきパルムシ党ぐらいのものであり、政府は、批判勢力としては伝統的に弱いNUを除く2党の党執行部選出に干渉政策をとった。

まず4月中旬、その最大支持地域中部ジャワ、州都セマランでの国民党大会は執行部選出をめぐる党内右派と目されたハディスベノ・ソスロウェルジョ派がハルディを破ったが、この人事決定には明からさまたげ国軍の外圧があったとされている。軍部のパルムシ党への介入はより積極的なものだった。1968年2月、東部ジャワマランでの大会で紆余曲折の後、政府の承認を得たパルムシは、政府の“新秩序”路線と対決しない戦略を打ち出した。だが、過去の経験からパルムシとイスラム国家の理念との関係に、潜在的かつ本能的なおそれを持つ国軍は、たえずその動静に注目し、遂に10月同党大会に内政干渉ともいべき態度で臨んだ。ジャーナウィ総裁（当時）は、過去においてパルムシは共産党対策、汚職撲滅などで政府を積極的に支持し、決して対決姿勢をとったこと

はないと言明したが、反対派のナロは現執行部は反スハルト政権的であるとし、自ら新執行部を設置した。この二重執行部の誕生は党内に深刻な対立をもたらし、政府は執行部形成に際し紛糾している政党は政府の干渉を受けるとする、ほぼ同時期に出された大統領令に基づく干渉を行なった。その結果、11月初め、政府は同じく大統領令によりミンタレジャ国務大臣にパルムシ執行部問題の処理を命じた。ミンタレジャは同党創立者の1人であり、また党の源流ムハマディヤの会員でもあるが、結局、紛争中のジャーナウィ、ナロ両領袖をはずした執行部を形成し、自らその総裁におさまり、潜在的に大きな影響力をもつこの党を現政権の体制枠に包み込んでいく役割を演じた。このPNI、パルムシ2大政党以外にもジャーナリスト会議(PWI)、学士連盟(Persatuan Sardjana)などに政府は執行部問題をめぐって内政関与を行なった。

こうした既成政党の“与党化”とならんで国軍は自らの支持基盤を国民的ベースでつちかう努力を行ってきた。将来におけるなんらかの形での民政移管、青年層を中心とする批判勢力の“独裁への道”との批判を封じるなどのため、従来からあった職能団体合同書記局を積極的に強化、育成し総選挙に臨もうとしている。この書記局は、マシュミ同様1960年に禁止された穏健な社会主義政党PSIの流れをくむもので、その意味でも現政権のブレン・トラストともいべき旧PSI系指導者の支持も厚いといえよう。そしてこの社会党は、政策決定への大きな影響力にかかわらず、その持つエリートの体質のため1955年総選挙では総得票2%という惨敗を喫した。その意味で国軍ともども無条件に自由な総選挙には、原則上はともかく、当面はむしろ懐疑的で、そうしたことが合同書記局育成へむかわせているとみることができよう。だが、いずれにしても1971年の総選挙は、現状変更の手段としてよりも現状確認、固定化の手段としての性格が強いといって差支えあるまい。

現政権の根底そのものを脅かす政治勢力がひとまず弱められた今日、政府が直面するのは上に述べた二重機能のような政権＝国軍の体質そのものへの批判はもちろん、個々の政策に対する過激的な非難である。現在、その真偽はともかく、非難

の中心は汚職、とくに高級軍人によるそれに向けられている。過去2、3年来、スハルト大統領の顧問格の将軍たちがたたかれた経験があるが、自ら清廉な軍人として知られるスハルト大統領自身は積極的にこの問題と取りくむ姿勢を示している。8月17日、独立記念日での演説は全体として抑制した調子で過去5年間をふり返り将来の展望を行なっているが、その中でかなりの部分を汚職問題にさいているのもその現われであろう。その中で汚職を全面的に撲滅するためには、経済を改善し、国家組織を改めるなど予防的措置が必要だとし、短兵急な汚職非難をいましめている。具体的な汚職対策としては1月初め、ハッタ元副大統領を顧問とし、政界の長老から構成される汚職撲滅諮問委員会を設置した。この委員会は5カ月後基本的な具体策を提言したあと解散された。学生団体知識人層——そして一般国民にも共通なものだが——の汚職に対する批判は有力企業と結びついた高級軍人非難といった形で展開される。1月9日のシナル・ハラパン紙報道によると、学生デモが批判の目をむけているものには国営石油企業プルタミナ、食糧庁、ブルディカリ貿易公社などがあり、とくにプルタミナのイブヌ・ストウ総裁(中将)は、産軍癒着の典型例と非難されてきた。こうした名指しの将軍非難とも関連すると考えられるが、年末にスハルト大統領は首脳部の若返りを目的として国軍将官86人を退役させた(陸軍54、海軍9、空軍3、警察軍20)。

## 対外関係

### 積極性を増した外交政策

昨年来から積極性を増した外交政策は、本年も一層活発になった。スハルト大統領は3日間のアメリカ訪問をし、8月には懸案であったオランダ訪問を行なった。大統領訪米は昨年、ニクソン訪米に対する返礼という形式をとっていたが、時期としてはアメリカのカンボジア介入の直後であり、また、インドネシアがカンボジアに関するアジア会議を主催した直後だけに注目すべきである。一時、インドネシアのカンボジアへの武器供与の噂が流れたが、インドネシアにとっては、むしろ、国軍装備の近代化のために、アメリカの軍

事援助についての関心があろう。大統領訪米に際して両国間でなんらの共同声明も出されず、両国首脳がどのような内容の会談をもったかは不明であるが、インドネシア情勢についてなんらかのやりとりがあったことは疑いない。5月29日付けのニューヨークタイムズ紙によると、スハルト大統領は、「すべての外国軍隊の撤退」を主張し、アメリカを批判したと報じている。しかし、11月12日に、アメリカの国防省および國務省がニクソン大統領に、インドネシアを含む総額10億ドルの軍事援助の追加を提案していることはインドネシアもアメリカの対アジア軍事政策の傍観者でありえないことを示すものであろう。

スハルト大統領のオランダ訪問はインドネシアの西向外交政策の総仕上げであった。オランダ滞在予定は3日間であったが、RMS(マルク独立運動)を主体に、OPM(パプア独立運動)、オランダの左翼勢力などが、スハルト訪蘭反対デモを在オランダ大使館前で行ない、結局、わずか1日だけの滞在に変更されたが、これで旧宗主国オランダとの友好関係が形式上にも確立されたといえよう。この後、大統領は西ドイツを訪問し、非同盟会議に出席のためザンビアのルサカを訪れた。同会議で、スハルト大統領にインドネシアが非同盟と積極的独立政策を進めていることを述べ、外国勢力のベトナム介入を非難し、カンボジア問題の早期解決を主張した。

ベトナムの戦火がカンボジアに飛火したのを見て、カンボジア危機に直接関係している諸国が解決に手をこまねいている事態から、インドネシアは、東南アジアがこの問題を傍観してはならないとの判断を下し、ジャカルタで、カンボジアに関するアジア・太平洋諸国会議を主催した。同会議開催については、4月中旬のバンコクでのエカフェ閣僚会議で、日本の愛知外相、タナット・タイ外相、マリク外相の間で事前に打合わせが行なわれ、これをうけてインドネシア政府が同会議を主催することを発表した。開催の予定日ははじめ5月11~12日であったが、日本の要請(理由は国会開期中であること)によって15~16日に変更された。会議開催準備にあたり、マリク外相は精力的に活躍し、日米大使との再度の接衝はいうまでもなく、ソ連のボルコフ大使とも会談をもった。

招待された国は中国、北ベトナム、モンゴルを含めて22カ国であった。これら共産圏諸国は当然のことながら招待に応じなかったが、米軍が4月末にカンボジアに進攻したことによって、パキスタン、インド、ビルマ、セイロンが不参加を表明した。参加した国は、日本、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、南ベトナム、ラオス、韓国、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランドの11カ国であった。

こうした西寄り諸国だけの参加したアジア会議は、アメリカのレアード国防長官が4月25日に「インドネシア、タイ、日本などの外相が、カンボジアの独立と中立を保護し、回復するために、どんな措置をとるかについて協議を開始していることは喜ばしい」と歓迎しているとおり、アメリカの意に沿うものとなった。同会議の結果は、あからさまな反共戦線は打ち出されなかった。これは日本、オーストラリアなどの慎重な意向が反映されたためである。共同声明では、すべての戦闘行為の即時中止とすべての外国軍がカンボジアから撤退すること、カンボジアの主権、中立、統一および領土保全を尊重し、内政干渉を行なわないこと、ジュネーブ会議の再開、国際休戦監視委員会の活動強化などがうたわれている。しかし、インドネシアの国際舞台復帰を象徴する同会議も、インド、パキスタンなどの非同盟国の不参加によって、得るものを一層少なくした。むしろ、その直後の5月23～25日にジョクジャカルタで行なわれた、アジア諸国閣僚経済会議の方が各国の関心が深かったようだ。

積極的外交政策の一環として近隣諸国との友好関係強化の面も見逃せない。スハルト大統領は3月、マレーシアおよびタイを訪問している。マレーシア訪問の際には両国間の友好条約の調印が行なわれた。同条約は、1959年に締結された友好条約に代わるもので、これによって対決時代のしこりは名実ともに一掃されたといえよう。また、南ベトナムとは貿易協定を結び、カンボジアのロン・ノル政権成立に際してはいち早く承認し、反共近隣諸国との友好関係を深化させた。これはインドネシアが標榜する「積極的外交政策」の具体的な結果である。

近隣友好諸国との軍事同盟は、マリク外相が、

「インドネシアはあらゆる形の軍事条約に反対であり、したがって、いかなる種類の軍事条約にも加入しない」と言明するとおり、インドネシア政府の望むところではない。しかし、インドネシアを含む東南アジアの地域防衛については、国軍勢力40万人を有するインドネシアとしても孤立したままではいられない。ベトナム戦争が各地に拡大しはじめてきているなかで、マレーシアやインドネシアは地理的にも政治的にも緩衝地帯として重要なところである。

こうした立場に置かれたインドネシアは非同盟主義の原則とは別に、現実的な政策を推進せざるを得ない。カリマンタン地方における PGRS (サラワク解放ゲリラ部隊) 掃討のためのインドネシア・マレーシア両国軍の共同作戦および追跡のための両国軍の越境許可にひきつづいて、本年には、インドネシア軍によるマレーシア軍の歩兵200人の訓練が行なわれることになった。また、西カリマンタン地区には、鉱山資源調査および地図作成の目的で、イギリス軍およびオーストラリア軍が、ヘリコプターおよび飛行機を使用して活動中とのことである。他方、西イリアンとパプアニューギニアの国境地帯では、西イリアンの帰属決定以前には一時緊張していたが、現在ではインドネシア・オーストラリア両国の相互理解のもとにたいした緊張はないようだ。時折、インドネシア軍がオーストラリア領に侵入して、パプア人部落を襲撃（これはパプア独立運動掃討に関連したものと思われる）するなどの事件はあったが、大事に発展するほどのことではなかった。さらに10月にはジャカルタで、インドネシア・タイ両国の秘密軍事会議がもたれたとのことであるが、こうしたことからインドネシアの地域軍事協力が、前年からひきつづいて一層深まっているといえよう。また、アメリカのインドネシアへの軍事援助増大の決定は、インドネシア国軍の近代化を促進するとともに、同援助を通じて近接諸国との交流が一層深められよう。

以上のようにインドネシアは一層西側に傾斜しているが、共産諸国との断絶を望んでいるのではない。ソ連とは債務繰延交渉にマリク外相が幾度もモスクワを訪問し、返済繰延べに成功した。また、アジア会議で決定された3国特使をソ連は受

け入れたし、インドネシアに労働組合の代表団など送り、ソ連の側でもインドネシアに接近する態度を示している。ソ連は援助によって建設されなかったプロジェクトを完成させる意向で、そのために技術調査団などを派遣する予定である。

対中国関係は1965年の9・30事件以降断たれているが、インドネシアとしてはどうにかして対中凍結状態を開閉しなければならぬと感じている。中国との復交についてはいろいろ模索中であるが、マリク外相によると、インドネシア政府はルーマニア（インドネシアにおける中国の唯一の利益代表団）を通じて、中国がインドネシアとなんらかの予備交渉を行なう用意があるかどうかを中国に打診するように要請している。この要請は、「中国がインドネシアを口ぎたなくののしったり、内政干渉しないこと」という条件つきではあるが、インドネシアが中国との国交再会を、中国の国際的復帰の潮流にあったものと考えた行動といえるが、復交の可能性は中国側に委ねられているのが現状である。

## 経 済

### 相対的に安定した物価

本年のジャカルタでの生計費指数の上昇率は9%弱におさえられた。これは前年の約10%上昇率よりも一層の相対的物価安定を示している。1968年の65%、1967年の120%、1968年の85%の上昇率からすれば、ほぼインフレが収束されたといえよう。この物価鎮静の主要因は、いうまでもなく、米価を中心とする食料物価の安定である。9品目物価指数（米、魚、塩、食用油など）の上昇率は2.4%（前年上昇率6%弱）におさまった。この安定は、米生産が豊作だったことに加え、外国からの食糧援助資金によって、米の輸入・市場放出による価格政策が一応成功したためである。しかし、生計費指数において食糧費が60%以上のウェイトを占めているために、約9%の上昇率におさまっているが、被服費（前年12月末に比較して、11月現在で約18%上昇）および住居費（同上昇率52%）の上昇は看過できない。この点から考えると、ジャカルタでの生活は、食料面での最低生活を保証されているが、住居費ではかな

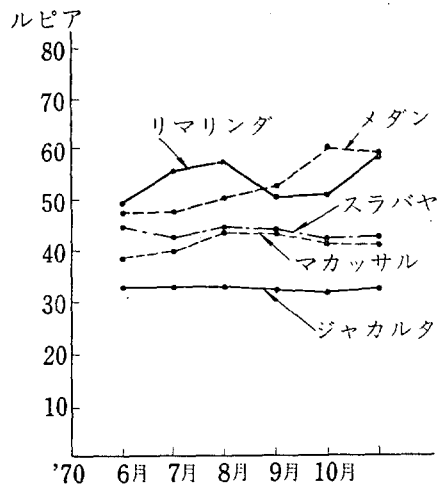


メダン市近郊のクラムバー工場

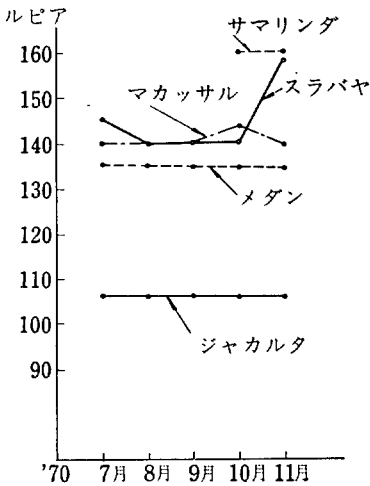
り苦しいことがわかる。インドネシア各地からのジャカルタへの人口流入は住居費高への一層の拍車をかけている。しかし、この安定にもかかわらず、物価上昇率に賃金の上昇率が追いつかず、また、雇用機会の増大もなかったため、市民生活はまだ困難である。

ジャカルタでの物価は相対的に安定しているが、他の諸都市はどうであろうか。米価、綿織物、バティックについて、任意に選択した都市との比較をグラフに示すと、1, 2および3図の如くである。これから明らかなことは、ジャカルタの物価水準は低く安定しており、スラバヤおよびマカッサルでは水準がやや高いが、比較的変動が少ない。サマリンダおよびメダンは水準もジャカルタよりかなり上にあり、変動幅も大きい。このこと

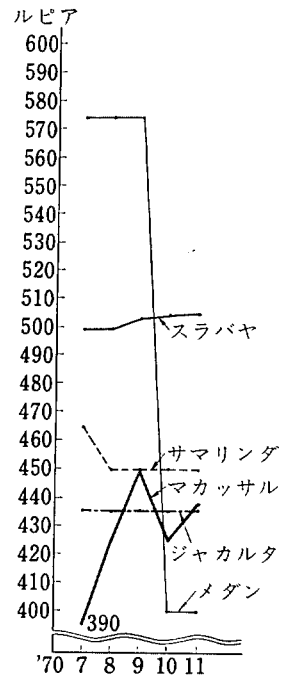
### 1. 各都市の米価 (1kg あたり)



2. 各都市の綿布価格 (1m<sup>2</sup>あたり)



3. バティック (1m<sup>2</sup>あたり)



は、政府の物価政策の重点がジャカルタの安定にあり、地方にまで手が及ばないことおよび各地の経済的条件によるものである。

好転した国際収支と外国援助

物価安定化政策とならんで、国際収支の安定は政府のもっとも尽力するところである。過去の急激なインフレは、深刻な国際収支不安と表裏一体であったが、68年以後、多額の援助外貨の流入に裏付けられて好転に向かった。

貿易収支は、1969年に約1100万ドルとわずかな黒字をみたが、海運収支、外国企業利益送金などサービス部門で赤字が3億5000万ドル近くとなり、総合では2000万ドルの支払い超過となった。このサービス収支を主要因とする赤字を補填するものとして約3億ドル強の外国援助流入があった。70年の国際収支の基調もほぼ同様であり、赤字部分は約束額6億ドル(1970年1月～1971年3

月まで)の援助および認可済み外国資本投資の実現による外貨受け取りによって補填されている。70年10月末現在にすでに受けとった援助額は約3億8800万ドルである。調印済額は約4億3300万ドルである。また、1971/72年度には総額で6億4000万ドル(プロジェクト援助は2億7000万ドル、クレジット外貨援助2億1000万ドル、食料援助1億5000万ドル、食糧援助は収穫の成績によって増減される)の援助供与が、12月にロッテルダムで開催された債権国会議で約束されている。

債権国諸国の援助目標は、年々拡大される国内開発事業への援助、援助金額の供給を開発資金に

1969—70\* 外国援助

(単位 100万ドル)

	約束額		調印済額		支出済額	
	1969	1970	1969	1970	1969	1970
I 1 クレジット外貨援助	148.564	135.737	148.564	118.416	145.287	118.416
2 PL 480	144.800	94.500	133.550	94.500	133.550	94.500
3 食糧援助	40.121	27.130	40.482	23.630	40.482	23.630
小計	333.485	257.367	322.596	236.546	319.319	236.630
II プロジェクト援助	214.466	230.956	214.466	196.796	159.319	151.546
I+II	547.951	488.323	537.062	433.342	478.638	388.176

\* 10月31日まで



明白に必要とするものに限ること、および援助額がインドネシアの資金消化力に見合うこととされている。この目標は、援助から、道路、灌漑などの経済建設のための開発援助に力点が移行したことを示し、被援助国インドネシアに対して不断の経済建設努力をせまっている。

他方、インドネシア側がもっとも望んだことは、ひもつき援助の撤廃である。この問題は、インドネシアをはじめとする被援助国の長い間の懸案であったが、12月にパリで開催された債権国会議で、アメリカ、オランダ、西ドイツがすでにひもつき援助の廃止を約束している。日本は法的改正の必要があるためにまだ確約しておらず、フランスはひもつき撤廃に若干の難色を示した。また、これに加えて、援助条件の軽減が望まれている。これに応じてアメリカは期限40年、据置期間10年、同期間中の利率2%、その後の利率3%とする意向である。世界銀行は期限50年、据置期間10年、同期間中は無利子にする。実際のところ、年々堆積する援助が将来返済される際に、いくらかでも返済負担の軽減が必要である。

1966年以後の新規援助とは別に、旧体制時代の債務繰延べ問題がある。西側諸国の債務返済繰延べは、4月のパリ・クラブ会議で、旧債16億4400万ドルが1970年から無利子で30年間均等割で返済されること、利率分4億4500万ドルの旧債務の利率は1985年から15年間にわたって償還されることに合意された。1977年までの最初の8年間に毎年返還されなければならない額の50%までを返済延期できるという負担軽減措置もとられた。この返済延滞の場合の利率は4%である。また、債務全額の返済繰延べにあたってのモラトリアム利率は原則として課されない。以上の条件は債権国すべてに無差別に適用される。この条件はいわゆる「アプス勧告」を若干修正したものであり、この勧告に全面的に賛成しなかった国は西ドイツ、イギリスおよびフランスであった。

対ソ連債務は元金6億6720万ドル、利率は1億9690万ドルである。対ソ債務返済繰延べ交渉が何度ももたれた結果、8月にマリク外相が訪ソした時によりやく繰延べについて両国間に合意がみられた。条件は最高利率2.5%、30年返済である。返済は本年12月より開始される。この条件は

西側諸国の条件にはほぼ歩調を合わせたものである。同時に、ソ連はインドネシアとの貿易拡大を望むとともに、新規援助供与も検討中とのことである。

### 貿易の拡大

スミトロ商相の大統領への報告によると、1970年の輸出総額は11億6300万ドルに達した。この額は1969年に比べて16.9%増である。うち石油を除く輸出は17.2%増の7億3700万ドル、石油輸出は16.4%増の4億2600万ドルである。1969年の対前年費は、石油を除く輸出額が10.5%増、石油輸出額が20.8%増で、総額では14.9%である。本年の伸び率は前年の伸び率よりも2.8%上回っている。

輸出増大の要因は、石油、コーヒー、木材、錫、ヤシ油の輸出の伸びにある。石油および木材は、国際市場価格の堅調によって輸出量が増大した。コーヒーおよび錫の輸出額増大は、価格上昇および輸出量の増大との両方による。逆に、ゴム、胡椒および茶の輸出額は落ちた。ゴムは国際市場価格低落のために輸出量も減少したためである。胡椒は価格がよかったが、害虫のために生産量が落ちたためである。

輸入の伸びも大きく、前年費24.7%増の11億3000万ドルに達した。輸入構成をみると、消費財29.4%、資本財30.8%で年ごとに資本財の比重が大きくなっている。1969年にはそれぞれ31.2%、21.8%である。資本財の比重増大は国内の生産活

輸入構成比

(3) 41.6%	(3) 47.0%	(3) 39.8%	(1) 消費財(米、小麦粉、繊維製品、自転車、その他) (2) 資本財(鉄パイプ、機械、内燃機関、電動機、自動車、鉄道設備、その他) (3) 原材料(化学製品、肥料、塗料、紙、綿花、綿糸、セメント、コンクリート、鉄、鉄棒、鉄板、錫板、その他)
(2) 13.2%	(2) 21.8%	(2) 30.8%	
(1) 45.2%	(1) 31.2%	(1) 29.4%	
1968	1969	1970	

動が向上してきたことを示す。

輸入の増大は経済活動の活発化に負うが、そのために輸出の増大は上回り、輸入超過となった。しかし、この輸入超過の傾向は経済開発が進み、生産活動が活発になれば一層強まるであろう。1971/72年の政府の予想によると、輸出(fob)額13億ドルに対して、輸入(fob)額13億6500万ドルで、貿易収支は6500万ドルの支払超過の見込みである。

### 制度上の改革

外国援助の導入および貿易拡大による国際収支の安定のためには制度上の近代的改革が伴う必要がある。本年には貿易・為替制度の大幅な改革が行なわれた。この改革は、IMF および世銀をはじめ、各援助国からの強い要請によってインドネシア経済が一応の着着をみせてきたことを背景にして、行なわれたのだが、そのねらいは援助効果を上げることおよび貿易の健全な発展にある。

外国為替制度の改正は、4月に従来のBE(輸出ボーナス)レートとDP(補助外貨)レート複数レートがDU(一般外貨)レートとDK(援助外貨レート)の2本立に変更された。DKレートは1米ドル=326ルピアの固定レートが採用され、DUレートは自由価格で取引されることになった(しかし、中央銀行の操作によって1ドル=378ルピア、前後で安定的に推移している)。しかし、この二重レートも半年あまりのうちに廃止されることになり、12月9日より、DKはDUに組入れられて1本化され、自由取引されることになった。ところで、単一外為レートへの移行を可能にしたのは、アメリカおよび西ドイツの表明したひも付き援助の廃止措置であった。これまでインドネシア政府は、これら諸国の援助を順調に消化せしめるため援助外貨の価格を一般外貨より低い水準に固定する措置をとってきたが、今後は若干の条件付きながらも、ひもつき条件の撤廃によって、援助の外貨の売残りをあまり懸念する必要はなくなったわけである。

4月17日の改正に伴う輸出部門での改正は次のとおりである。A類およびB類の輸出品目の区別の廃止輸出許可品目および禁止品目の設定、従来のオーバープライス制度の廃止により輸出業者は

すべての外為収入を政府に売却すべきこと、5%の輸出税および10%のADO(自動外貨割当)制度を廃止すること、輸出業者はADOの代わりに輸出額の10%を政府に納入すること(これに伴い地方政府は、これまで得ていたADOの代わりに中央政府から補助金を得ることになった)、輸出手続きの簡素化などである。輸入部門の改革は、銀行手数料をcif価格の3%から0.5%に引下げること、輸入手続きの簡素化などである。

### 堅調な財政・金融

1970/71年度の財政支出予算は、経常支出2834億7500万ルピア(前年度予算は2165億4400万ルピア)、開発支出1614億(前年度1181億7500万ルピア)で、総額4448億9900万ルピア(前年予算3346億7100万ルピア)である。

経常予算で注意すべきことは、1969/70年度に据置かれた公務員給与が1970/71年度に50%引上げられ、人件費が564億ルピアから735億2200万ルピアに増額されたことおよび地方政府への補助金が441億2000万ルピアから532億1900万ルピアに増額されたことである。この増額は地方公務員の給与も国家公務員と同率で引上げられたためである。経常支出の上半期の実績は約1446億ルピアと順調に支出されている。

1970/71年度経常収入予算は3025億ルピアで、うち直接税収入1171億ルピア、間接税収入2008億ルピア、非税収入26億ルピアで、前年に比して全体で約867億ルピアの増大である。実績をみると上半期だけで1561億ルピアの収入があり、年度内に予算を達成することはまちがいない。

1970/71年度の開発予算は1614億ルピアで前年比約50%の増大である。この予算額の増大は、外国援助資金が順調に流入することを想定したためである。しかし、上半期の実績は約434億で、予算額1614億ルピアのわずか27%を達成しただけである。この低い予算達成率はプロジェクト援助による事業の大幅な遅滞を要因とする。プロジェクト援助支出予算約456億ルピアのうち上半期支出実績は約102億ルピアにすぎない。他方、開発収入予算はプログラム援助の見返り資金786億ルピア、プロジェクト援助分456億ルピアで、総額1243億ルピアである。開発収入予算の開

## 1970/71 年度上半期財政収支績

(単位 100万ルピア)

	収 入			支 出	
	予 算	上 半 期 実 績		予 算	上 半 期 実 績
I 経 常 収 入	320,583	156,123	I 経 常 支 出	283,475	144,687
A 直 接 税	117,120	55,825	1 人 件 費	132,307	64,445
B 間 接 税	200,810	99,148	2 物 件 費	56,575	25,367
C 非 税 収 入	2,653	1,150	3 補 助 金	53,219	37,487
II 開 発 収 入	124,316	45,507	4 債 務 返 済	31,374	9,950
1 見 返 り 資 金	78,676	35,301	5 そ の 他	10,000	7,438
2 プロジェクト援助	45,640	10,206	II 開 発 支 出	161,424	43,456
合 計	444,899	201,630	1 プロジェクトローン	45,640	43,456
			2 そ の 他	115,784	34,250
			合 計	444,899	188,143

(出所) 政府資料より作成。

発支出予算に対する不足は政府貯蓄 371 億ルピア (経常支出と経常収入の差額) によって補なわれる。開発収入の上半期実績は455億ルピアであり、うち見返り資金 353 億ルピアおよびプロジェクト援助 102 億ルピアである。また、開発収入実績と支出実績を比較すると支出は収入を21億ルピア下回っている。この低達成率はプロジェクト事業遅延に見合うものである。

1971/72年度の予算は 5851 億ルピアであり、前年比31.5%増である。うち開発支出予算は2210億ルピアで前年比37%増である。総予算に占める開発支出予算は40%で前年の38%に比較して大差はない。開発収入予算はプログラム援助の見返り資金 1031 億ルピア、プロジェクト援助分661億ルピアおよび政府貯蓄 518 億ルピアである。プロジェクト援助分が前年に比して 105 億ルピアしか増大していないが、これは1969/70および1970/71年度に、プロジェクトの実施が遅滞し、多額の未使用残高が累積したため、新規援助を 1 億7500万ドルと少なく見積っているためである。経常支出予算は3641億ルピアに増大したが、この増大の最大要因は、昨年50%にひきつづき公務員給与が33.3%引上げられ、1016億ルピアが計上されている。また、地方への補助金も地方公務員給与と同率に引上げられたために、876 億ルピアが計上されている。他方、経常収入予算は 4159 億ルピアであり、収支の差額が政府貯蓄として開発予算に向けられる。

財政規模の増大とともに、金融面の緩和も前年

にひき続き進められた。これは財政資金 (開発予算) に裏づけられた金融緩和である。銀行貸付残高は 1970 年 3 月末に 2620 億ルピア (前年同期比 91.5% 増) で、1971 年 3 月末には 2633 億ルピア (39.0% 増) に見込まれている。1970/71年度の増加率は前年を大きく下回っているが、絶対額の増大はほぼ横ばいである。また、定期預金および中央銀行債券発行を財源とする投資金融も活発に行なわれた。投資金融の増大をみると、1969年10～12月に92億ルピア、1970年1～3月に166億ルピア、4～6月に243億ルピアである。しかし、こうした金融緩和によって増大した資金も、有利な融資対象の不足によって過剰気味である。こうした金融事情を背景に民間企業への融資増大が望まれているが、そのためには融資条件の引下げ、とくに利率の引下げ (現在短期もので月利1～4%) が必要であろう。また、中銀債の発行 (3カ月ものものの債券で、残高約30億ルピア) などによって、資金循環の円滑化が行なわれるようになった。

## 外資進出と国内資本投資

10月現在までの外国資本投資認可額 (石油開発部門を除く) は約12億ドルに達した。外国資本投資認可を部門別にみると、鉱業に約4億6300万ドル、林業に約3億8100万ドルである。製造業部門別には約2500万ドルの投資が認可されている。他方、国内資本投資は11月までに1493億ルピア (うち物資輸入分として約2億9500万ドル) が認可されている。認可件数は473件で、製造業部門に294

件、プランテーションに56件、林業に42件である。国内資本投資は認可総額でも、各個別の投資規模も、外資に比較すると小額で小規模である。しかし、すでに投資された比率は外資に比べると大きいと推測される（外資は認可額の約10%程度が実際に投資されたと推測される）。国内資本投資で現在準備段階にあるものは9件、建設中45件、操業を開始したものは107件である。

国内資本と外国資本の資本力の差は、国内資本側の保護育成政策に対する要望を必然的にする。1967年の外国資本投資法に基づいて外資、国内資本の無差別の政策がとられてきたが、本年になって、民間からの強い要請によって、政府も若干の保護政策をとりはじめた。貿易部門では亜鉛鉄板、自動車、オートバイ、電球など7品目（国内需要の60%以上生産可能なもので、禁止されても値上がりしないもの）が、国内生産促進のために輸入が禁止された。また、投資部門では、30種の業種に外資進出禁止措置がとられ、さらに外資法の改正により免税期間の適間を受けない業種も今後生じることになった。また、進出済の外資に対しても商活動を禁止する措置にでており、外資政策は国内産業保護の観点から変更されつつある。

### ビマス・ゴトン・ロヨンの廃止

米の増産は5カ年計画実施にあたり、もっとも重視されている。米を主とする食糧の不足は、1969年に約2億7500万ドル（総輸入の27.5%）の外貨を費消することになり、国際収支圧迫の要因となっているため、米の自給化により、外貨を節約し、その分を経済開発に向けようという方針である。政府もそのためには財政支出から農業開発にかなりの分をあてている。1971/72年度の予算でも、開発予算から農業・灌漑部門に456億ルピア（開発予算の経済部門全体で1195億ルピア）が計上されている。

1970年の米作量は1075万トンで、前年に引続いて豊作であった。食糧庁（Bulog）の1971年の生産見込みは1250万トンである。しかし、1人あたり生産量をみると、1960年の水準92.3キログラム（ジャワだけでは81.6キログラム）には及ばず、1969年は90.5キログラム（同76.5キログラム）であり、自給達成にはほど遠い。1971年の必要米

量は約1193万トンで、うち消費見込みは1163万トンで残余はストック計画である。他方、米作見込みは1173万トンで、うち播種用および減耗見込みとして70万トン必要であるから、純生産は1103万トンと見込まれている。これに1970年末のストック26万トンと、これに輸入見込み64万トンが加えられる。

米増産の具体的な政策はビマス政策である。従来、ビマス政策の主流は、ビマス・ゴトン・ロヨンと呼ばれ、外国企業が農民に対して資金および農具、農機器などの現物を貸与し、収穫時に農民から返還を受ける制度である。しかし、ビマス・ゴトン・ロヨンによって、期待されたほどの増収がみられなかったために、農民への貸付金の大半が未返済となり、そのために、政府が外国企業に資金を返済するための財政負担は約300億ルピアに累積した。こうした現状を理由に、1969年には実施面積約140万ヘクタールに達していたビマス・ゴトン・ロヨンは、5月に大統領の決定によって突然廃止されることになった。これに代わる制度として、ジョグジャカルタ特別州で実施されてきたデサ・ユニット・ビマスをモデルにして、ビマス・ナショナル制度が採用されることになった。同制度採用の理由は、ジョクジャ方式における農民の貸付金返済率が約85%と高率なのに比較し、インドネシア全体のビマス返済率が49%と低かったことにかんがみ、ジョクジャ方式を全面的に採用することになったものである。

ビマス・ナショナル制度の原則は、BRI（国民銀行）が農民と直接接触し、容易で迅速に直接融資すること、生産要素の配給所、精米所、倉庫を設置することなどである。倉庫の設置は、収穫期に米の売却が集中しないよう農民に対してつなぎ金融を行なう倉庫クレジット制度を実施するためのものである。BRIの信用供与条件は、月利1%で、返済は収穫の1カ月後あるいは信用供与から7カ月後に行なわれる。また、ビマスによる米増産を推進するために、最低肥料価格を1キログラムあたり26.6ルピア以下に、農村での最低米価を1キログラム13.20ルピア（乾燥籾）に定めることなどを決定し、生産刺激を行なっている。1971/72年度のビマス・ナショナル実施面積は約131万ヘクタール、参加農家戸数は約1200万戸である。

## 重要日誌

## 1月

2日 ▶海軍の課題——スドモ海軍幕僚長は海軍の課題として次の4項をあげた。①共産破壊分子の海軍からの追放、②効果的な海軍組織の確立、③5カ年計画実施のための積極的参加、④国軍統一の推進。

3日 ▶預金金利引下げ——1970年1月1日より預金金利の引下げが行なわれ、次のように改訂された。

12カ月もの定期預金	月利 2 %
6カ月	1.75 %
3カ月	1.5 %
3カ月以下	1 %
1カ月	0 %

なお1カ月未満で解約する場合、預金者は250ルピアを支払う。3カ月以下1カ月以上で解約の場合は、成約の日より計算して0.5%の利子をつける。6カ月以下3カ月以内では0.75%、12カ月以下6カ月以上の場合には1%の利子が付く。

5日 ▶1970/71年度予算案発表——スハルト大統領は予算演説を行ない、1970/71年度予算を発表した。同予算案の目的は、現在得ている経済的安定の維持、5カ年計画の継続的推進、総選挙準備の推進、各方面の福祉の向上（公務員給料引上げ、西イリアンを主とする地方への補助金増大、治安防衛の強化）などである。予算総額は4448億ルピアであり、うち経常支出は2834億ルピア、開発支出は1614億ルピアである。

▶プルタミナ社、石油プラント購入——プルタミナ社とスタンバック社のあいだで、プルタミナ社がスンガイ・グロンの油田（日産6万5000バレル）およびタンシェン・ラバン石油ターミナル（150万バレルのストック可能）を475万ドルで購入する契約をした。なおこの契約はスタンバックからプルタミナ社への200万ドルの融資を含む。なおスタンバックは南スマトラの鉱区を拡張できる。

6日 ▶石油価格引上げ——政府は財政収入増大策の一つとして石油製品価格の引上げをはかり次のように新価格を定めた（単位、1リットル）。

航空用ガソリン	35ルピア
ジェット燃料	30 "
ガソリン（スーパー）	35 "
（プレミアム）	30 "
（オーディナリ）	25 "

灯油	10ルピア
軽油	15.5 "
ディーゼル油	8 "
重油	6 "

この価格引上げによって売上げ総額見込みは195億ルピアになり、うち92億ルピアが国家収入になる。

▶西イリアン予算——1970/71年度の西イリアンの予算は次のとおりである。開発に35億ルピア、県への補助金57億ルピア、村への補助金56億ルピアである。

10日 ▶石油値上げと交通料金——セダ運輸省は石油値上げに伴う交通料金の引上げは30%を超えてはならないと述べた。

14日 ▶軍人事——ジャカルタ海軍管区司令官のハルヨノ・ニンプノ少将の海軍参謀長転任に伴い、新司令官にマルウシーイ准将が任命された。

▶薬品化学工業部門への外資進出禁止——ジャワ全土における薬品化学工業部門の外資進出の認可は1970年4月1日をもって打ち切ることになった。

16日 ▶地元財政の財源不足——ユヌス・ルービス副財政委員長は、地元が財政政策の財源不足のために、開発事業に回すべきADO資金を経常支出に振り替えなければならない、と語った。その例として西スマトラ州が1969/70年度予算でADOから4億ルピアを経常支出に振り替えた。また各州平均ではADOの約80%が経常支出に振り替えられているとのこと。

17日 ▶学生が石油値上げ反対デモ——「1970年を審判する大学生」と称するインドネシア大学の学生のグループ約300人が石油価格引上げに抗議して大蔵省前でデモを行なった。

20日 ▶学生デモ広がる——石油値上げに反対する学生が商業省前で抗議デモを行なう。

21日 ▶KAPPIもデモ——中、高校生行動戦線（KAPPI）に属する数千人も、石油値上げの撤回、PKI分子の政府機関からの追放、汚職分子の追放を叫んで、外務省前などで街頭デモを行なった。

▶軍人事異動——第8陸軍管区（東部ジャワ）のヤン司令官の陸軍副幕僚長転身の後任にワホノ少将（戦略予備軍司令官）が任命された。

23日 ▶自由貿易地域および自由港法、国会通過——同法の成立についてブディアルジョ情報相は、サバン自由貿易地域および自由貿易港について次のように説明し

た。①サバンが自由貿易地、港として指定された後に、同地首長がすべての責任をもつ、②自由貿易地、港指定は、外資および国内資本の同地への自動的流入になることを意味しない、③5カ年計画からの支出は行なわない、④サバンはアチェ州から離脱する、⑤中継輸入を目的とせずに、加工貿易を主目的とする。

▶学生デモ続く——KAPPI の学生4,000人、ジャカルタで再びデモを行なった。

▶デモ禁止——治安秩序回復司令部は、本日より無許可デモを禁止した。

27日 ▶KAMI, 政府を批判——大学生行動戦線 (KAMI) は、現政府の政策が旧体制のものとなら変りないこと、物価政策による生計費の安定が失敗したことなどを指摘して、政府を批判した。

30日 ▶軍内部の容共分子逮捕——サルジョノ海軍情報部長によると、海軍下士官協会 (IBAL, すでに解散を命じられている) から多数の容共分子を逮捕したと述べた。

31日 ▶ハッタ元副大統領, 大統領顧問に任命される——ハッタ元副大統領は汚職対策担当の大統領顧問に任命された。また汚職対策委員会 (第4委員会) の設立に伴い、同委員会委員長に任命された。

## 2 月

4日 ▶ナスチオン将軍, 5カ年計画について——ナスチオン暫定国民協議会議長は国民党大会のメッセージで5カ年計画の成果について次のように述べた。

第1年度 (1966/69) の予算1230億ルピアのうち、25%の306億ルピアが実現されたのみである。外国資本投資認可額6億7200万ドルのうち、4%の2800万ドルが実際に投下された。国内資本投資は申請の5分の1が認可されたが実際に投資されたものは極めて少額である。

5日 ▶東南スラウェシの共産主義者——同地のエフェンディ治安秩序回復司令部第1補佐官によると、同地の共産主義者数は約2万人のうち5,000人が逮捕されているとのこと。

6日 ▶AID 副長官が訪問——アメリカの国際開発局 (AID) 副長官のジョン・ハンナがインドネシアを訪問した。

17日 ▶米作以外にもビマス計画——ハディウィジャヤ農相はビマス政策を、サトウキビ栽培、小ゴム園などの米作以外の農業にも適用すると述べた。

19日 ▶総選挙資格決定機関——マフマド内相によると、総選挙参加資格の決定は治安秩序回復司令部によって行なわれる。

20日 ▶軍人事異動——マクマン・ムロド現ジャカルタ

軍区司令官は戦略予備軍 (Kostrad) 司令官に任命される。ジャカルタ陸軍区司令官の後任にはポニマン准将 (第XV軍管区司令官) が任命される。ポニマン准将の後任にはウイング・ウィルヤワン准将が任命される。西イリアン軍管区司令官にはアクブ・ザエナル大佐が任命される。中部ジャワ軍管区司令官にはウィドド准将が任命される。

21日 ▶国営生命保険会社の統合——これまで PN. Asuransi Djiwasraja Unit および Unit II と2つに分割されていた国営生命保険会社を本年1月1日より PA. Asuransi Djiwasraja 1社に統合されたことが発表された。社長はプラヨゴ・ムルハッド氏である。

25日 ▶マリク外相, ソ連訪問——マリク外相は、対ソ債務繰延べについて交渉するために、モスクワを訪問した。

25日 ▶ビマス政策——アフマド・ナスイ西部ジャワ州副知事は同州のビマスの失敗の原因について次のように述べた。

ビマスの目標が地方政府に相談されることなく中央によって決定され、地方政府に強制されること。ビマスの契約が地方の代表を参加させずに、外国企業と中央政府間で結ばれること、行政機構が非能率のため。

27日 ▶2大政治グループ制度について——大統領は既存の各党と会談し、各党は大統領の政治グループを物的グループと精神グループの2つに区分統合する考えに賛成した。

## 3 月

3日 ▶南ベトナムと貿易協定——インドネシア、南ベトナム両国は貿易協定に調印した。同協定により、両国は双方の首都に貿易事務所を設置することになった。

6日 ▶米価政策——食糧庁は農村での乾燥モミの最低価格をキログラムあたり13.20ルピアに、都市での最高卸売米価を1キログラムあたり50ルピアを目標にすることを決定した。

12日 ▶海軍組織改革——海軍機構の簡素化の枠内で次の10司令部が解体された。解体された司令部は大洋艦隊司令部 (KOARSAM), 群島艦隊司令部 (KOARSAN), 東部方面司令部 (KOWILTIM), 西部方面司令部 (KOWIBAR), 第1艦隊司令部 (PASKOARMA), 第2艦隊司令部 (PASKOARMA), 海軍空挺司令部 (KONERBL), 海軍航空隊司令部 (KUDARMA) 海軍訓練司令部 (PUSLAPIB) および中央兵器司令部 (PUSENBAN) である。

またこの廃止に伴い、艦隊司令部 (KARMAD) 艦隊部隊司令部 (PASKOARMA) および海軍航空隊 (SAT

UDAL) が新設された。

13日 ▶**世銀副総裁が訪問**——ブルク・クナップ世界銀行副総裁がインドネシアを訪問した。滞在は1,2週間の予定。

▶**米軍人、パレンバンを訪問**——フリッシュ中佐他2人の米軍人が、アメリカから南スマトラ軍管区に与えられた援助機械を点検するためにパレンバンを訪問した。

14日 ▶**メナドで暴動**——メナドで宗教的原因によって暴動が発生し、中国人商店、カソリック団体事務所が襲われた。なおこのため夜間外出禁止令が敷かれた。

▶**共産主義者逮捕**——ソ連・東欧の大学を卒業した政府高官および学者が共産主義活動をした理由で逮捕された。

16日 ▶**スハルト大統領、マレーシア訪問**——スハルト大統領はマレーシアを訪問した。インドネシアの大統領がマレーシアを訪問したのは1963年以来はじめてのことである。

17日 ▶**インドネシア・マレーシア友好条約**——スハルト大統領のマレーシア訪問に際して、両国は友好条約に調印した。前回の友好条約は1959年に結ばれたものである。

▶**機能グループのメンバー整理**——内相は、第1級、第2級地方自治体の機能グループのメンバーで、政党に關係しているものをメンバーから除外すると決定(内相令No.12)した。これにたいして、各回教系政党は反対している。

19日 ▶**前空軍司令官、駐英大使に**——ヌルヤジン前空軍司令官(大将)は、イギリス駐在全権大使に任命された。

23日 ▶**外国資本政策に要望**——インドネシア商工会議所(KADIN)の代表は国会の工業委員会で、外国資本を国内資本から差別することを要望した。この要望は現在の工業部門の発展がほとんど外資によるもので、国内資本が発展に寄与していないため。

24日 ▶**1969/70年度財政収入**——1969/70年度の財政収入は目標の565億ルピアを上回って585億6300万ルピア(2,3月分は試算)に達した。

25日 ▶**コプラ貿易政策に対する不満**——モコボンバグ国会議員は、コプラ貿易に関する商相決定(No.280, 1969)が基本的に不備であり、農民の生活を保障していないし、中央集権主義的で将来のコプラ生産に不安を与えている、と述べた。またこの決定は地方政府の希望と、過去のコプラ貿易の経験を無視していると述べた。

31日 ▶**ソ連労組代表、インドネシア訪問**——ソ連の労組連盟中央委員会のシャレイエフ書記長が、東南アジア歴訪の一環としてインドネシアを訪問(5日間)し、イ

ンドネシアの労組(GOBSI, PERKABI, SOBRI, KBM)などと意見を交換した。

## 4月

6日 ▶**西イリアンの反乱軍**——スピヤクトマルク・西イリアン方面軍区司令官によると西イリアンの北ピアクおよびマノクワリに約450人の反乱軍が存在する。反乱軍司令官はM.アウォムである。

またザエナル西イリアン陸軍管区司令官は、西イリアンとニューギニア国境問題が解決し、不法越境が不可能であると述べた。

8日 ▶**総選挙準備**——1971年7月に予定されている総選挙実施の際の立候補の届出についてマフマド内相は次のように述べた。選挙人名簿登録終了後60日以内に選挙キャンペーンを、30日以内に各党は選挙キャンペーンを、30日以内に各党は選挙委員会に提出しなければならない。有権者は国民の55%、選挙権は17歳以上の男女あるいは既婚の男女に与えられる。

10日 ▶**マリク外相、ソ連大使と会談**——マリク外相はボルコフ大使と会談し、カンボジアの中立維持に協力するように要請した。

11日 ▶**外相、カンボジア問題について**——マリク外相はカンボジア問題について次のことを述べた。

カンボジアにいるすべての外国軍は撤退すべし、1954年のジュネーブ会議の再開が必要である。国際休戦監視委員会の活動を強化すべし。

17日 ▶**新貿易政策発表**——政府は輸出の一層の拡大を目的として、貿易制度、外国為替制度等の大幅改正を行なった。改正の骨子は次のごとくである。

1. 輸出部門。a) AおよびB輸出品目の区別を廃止、輸出禁止品目の設定、b) オーバープライス制度の廃止、c) 5%の輸出税の廃止など。

2. 輸入部門。a) 輸入はL/Cの開設を必要とする、b) 無為替輸入は100ドルを限度とする、等々。

3. 外国為替部門。a) 従来の複数外為制度を、一般外貨(DU)と援助外貨(DK)の2本立てにする、b) D Uは1米ドル378ルピア、DKは1ドル326ルピア、等々。

4. 財政部門。ADCの代わりに、地方政府に補助金が交付される、等々。

▶**西イリアンルピア交換率改定**——今回の貿易制度の改正と同時に西イリアンルピアは次のとおり改定された。

1 西イリアンルピア=18.90ルピア

1 米ドル =20西イリアンルピア

▶**日本の対インドネシア援助**——1970年度の日本の対

インドネシア援助額は1億4000万ドルと決定された。うち商品援助は5500万ドル、ケネディーラウンドによる食糧援助1000万ドル、プロジェクト援助7500万ドルである。プロジェクト援助は灌漑、発電などの一般事業に3500万ドル、輸出促進に2500万ドルおよびバンクローンを通じての開発借款として100万ドルである。このバンクローン援助は今年度の新設された借款援助の項目である。

21日 ▶マ里克外相、日本大使と会談——マ里克外相は八木大使と会談し、カンボジア問題に関するアジア会議開催についての同意を得た。

▶援助額6億ドルに決まる——オランダのロッテルダムにおいて開催された援助国会議で、1970/71年度の援助額は6億ドルと決定された。うち食料援助1億4000万ドル、非食料援助4億6000万ドルである。

24日 ▶債務繰延べ決定——23日からパリで開かれた債権国会議で、インドネシアの累積債務約9億ドルを3年間据え置き、1972年から30年間、無利子で均等に返済させることで合意した。

▶新貿易政策に対する注文——南スラウェシの貿易業者は、新制度ガラタンは林産物等の輸出業者に不利だから有利になるように修正するように要望した。

26日 ▶カリマンタンで軍事活動強化——カリマンタンのインドネシア、マレーシア国境で、共産ゲリラ掃討のための両国軍の協力活動を強化している。

28日 ▶1969年の米生産高——農相発表によると、1969年度の米生産高は、目標を20万トン上回る1079万トンであった。

## 5月

5日 ▶軍事工業について——パンガベアン国軍副司令官は、防衛目的および国力を養うために軍事工業は重要であると述べた。

▶中古車輸入禁止——スミトロ商相は国内自動車産業保護のため、ジャワ、スマトラへの中古自動車輸入禁止を決定した。

6日 ▶投資保証機関の設立——4月の貿易制度改正に関連する措置の一つとして、銀行から資本を得られない企業家に融資する投資保証機関(Lembaga Asuransi Kredit)が設立されることになった。

16日 ▶アジア会議開催——カンボジアに関するアジア太平洋11カ国外相会議が開かれた(16~17日)。参加国は日本、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、南ベトナム、ラオス、韓国、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド。

同会議の共同コミュニケには地域的な問題は、その地

域の諸国の手で解決する。すべての戦闘行為の中止、カンボジアからの外国軍隊の撤退、カンボジアの主権、独立、中立、領土保全の尊重、国際監視委員会の活動復活の要請、日本、マレーシア、インドネシア3国を本コミュニケ実施のための幹事国とするなどがあげられている。

19日 ▶Bimas ゴトンロヨン計画の中止——大統領決定によって1970/71年度の雨季より Bimas ゴトンロヨン計画が中止されることになった。トイブ・ハディウィジャヤ農相の説明によると、中止の理由は次のとおりである。ルピアクレジットが十分になったので、外国企業からの資金の貸付けが不必要になったこと。国民銀行の信用供与力がついたこと。肥料輸入のための外貨保有が好転したこと。なお農薬配給は政府および民間機関を通じて行なうことになった。

23日 ▶アジア経済会議開催——ジョグジャカルタでアジア経済会議が開催され(23~25日)、日本は1975年までにGNPの1%を対外援助に支出することを約束した。

25日 ▶スハルト大統領訪米——スハルト大統領は3日間のアメリカ訪問(25~27日)を行なった。ニクソン大統領、マクナマラ世界銀行総裁、シュバイツァー IMF 専務理事などと会談、共同声明は出されなかった。

29日 ▶2万3000人に選挙権与えられず——ジョグジャカルタのグヌンキドル地区の2万3000人に選挙権が与えられないと発表された。うち2万人が9・30事件に関係したという理由。

また、東ヌサテンガラ地方でも2万余人に選挙権与えられず。

## 6月

2日 ▶総選挙に参加できる政治団体——大統領令 No. 43 (1970年5月23日)に基づき、総選挙に参加できる政党はインドネシア独立擁護党(IPKI)、ムルバ党、ナフダトル・ウラマ党(NU)、プルティ党、カトリック党、クリスチャン党、インドネシア回教党(Parmusi)、国民党(PNI)、イスラム・サリカット党(PSSI)である。また軍関係以外の総合機能グループも参加できる。

6日 ▶西イリアンに銀行設立——西イリアン開発国連基金(FUNDWI)はインドネシア銀行と共同で「共同開発委託銀行」(Joint Development Commission Bank)を設立予定である。FUNDWIは400万ドル出資の予定。しかし現行のインドネシア銀行法では同銀行設立に難点があるので、同法の改正が必要。

▶英空軍による地図作成——イギリス空軍の協力によって西カリマンタンの地図が作成されることになってい



たが、そのための要員32人がポンチアナクに到着した。

8日 ▶選挙人名簿の作成——総選挙に関する内相決定によると、選挙人名簿の作成は本年7月5日から10月6日までに行なわれる。また総選挙参加無資格者の公民権については総選挙実施後に考慮される。

11日 ▶共産主義者逮捕——ジャカルタで、インドネシア共産党の復活運動に従事していた共産主義指導者数人が逮捕された。

16日 ▶3国特使、モスクワへ——5月にインドネシアで開催されたカンボジア問題に関するアジア会議で任命された3国特使（マレーシア、インドネシア、日本）がモスクワに到着した。なおラザクマレーシア副首相がモスクワに行く予定であったが、取り止めとなり、マリク外相がアジア会議において採択された呼びかけをもって15日にモスクワに出発している。

17日 ▶西カリマンタンに外国軍人——スマディ西カリマンタン軍司令官によると、同地域のマレーシア国境近辺にイギリス軍人およびオーストラリア軍人が地誌作成のために作業中であり、飛行機およびヘリコプターを使用しているが、軍事作戦には参加していないとのこと。

21日 ▶スカルノ前大統領死去——17日から陸軍病院に入院中であったスカルノ前大統領が死去した。葬儀は国葬で行なわれ、遺体はブリタールに埋葬される。

30日 ▶西イリアンに商務省事務所——商相決定にもとづき、シャプラに商務省代表部事務所が置かれることになった。同事務所はピアク、ソロンおよびメラウケの3カ所に支部をもつ。

30日 ▶防衛治安法案提出——大統領は国会に全30条からなる防衛治安法案を提出した。同法案は1954年第29号防衛法に代替されるもので、国家防衛治安、防衛治安政策および防衛組織、人力、物資、予算、緊急事態および戒厳令について定めている。

## 7月

3日 ▶土地改革裁判所廃止——1964年に設立された「土地改革裁判所」の廃止が国会で議決された。

▶資本投資監督機関の設立——資本投資分野における政府政策の擁護、国内資本および外国資本投資監督促進、5カ年計画目標達成のための新機関（R委員会=Sector）を設立した。委員長は経済・財政および工業部門担当國務相がなる。委員は蔵相、中銀総裁、農相、工業相、鉱業相、公共事業相、商相、運輸相、労相、法相、内相、外相、情報相、資本投資委員会委員長、国家企画院長官。

▶総選挙参加無資格者——政府発表によると選挙参加無資格者は173万0709人である。なお投票箱は79万3036

個（1個あたり費用1,550ルピア）つくられる。

▶共産主義者による総選挙妨害——タヒル第2軍管区司令官（北スマトラ）によると、共産党残存分子は北スマトラおよび南スマトラに集中して、総選挙準備に対する擾乱工作を行なっているとのこと。共産主義者の活動の中心地は、ジャワからの移住民が大半のランボン地域である。

5日 ▶スハルト大統領訪日——スハルト大統領は訪米帰国途中日本に立寄った。約10時間大阪に滞在。

7日 ▶西イリアンで中国系住民逮捕——西イリアンのピアクで自由パプア運動（OPM）に財政的援助を与えていた中国人5人が逮捕された。なお旧日本軍の火器も押収された。

9日 ▶米価統制目標——ティルトスディロ食糧庁長官によると、全国（中部カリマンタンを除く）の小売米価を1キログラム当たり50ルピア以下とすることを目標とすることになった。また西イリアンにおいては1キログラム2西イリアンルピア以下を目標とする。

11日 ▶総選挙無資格者——中部ジャワの鉄道労働者のうち、もと共産系労働組合 SBKA 会員1万4000人は総選挙参加権を与えられないことになった。

▶西イリアン経済開発の促進——西イリアンの経済開発を加速化することが、内相および蔵相によって共同決定された。これにもとづき、西イリアン知事は Dip（開発計画リスト）に照合して、Pelita I（国内資金にもとづく開発計画）および Pelita II（Fundwi 資金にもとづく開発計画）の修正および再調査を行なう。

▶共産党中央委員逮捕——共産党再建に従事していた元インドネシア共産党中央委員情宣部長のシスウォヨ（別名サルジョノ）が逮捕された。

23日 ▶灌漑施設の復旧事業——スヨノ灌漑局長によると1969年度のIDAの援助による灌漑施設復旧計画（Prosida）によって20万3379ヘクタール分の施設の復興が行なわれた。この復興された地域はスマトラのランボンのウェイスプティ、西部ジャワのヤングラン県のティカダン、イドラマユ県のレンタム、中部ジャワの東スマラン県のグラパンである。費用は世銀から500万ドル支出された。5年間に1150万ドルの予定。なおティウジュン（バンテン）プマリ・チョマル（テガル）、サダン（南スラウェシ）の灌漑復興も Prosida 計画に含まれるが、資金源については検討中である。

また Prosida 計画によると1,310キロメートルの配水路の改修（すでに275キロメートルが改修済み）、2,156件の水道施設の建設（すでに135件完成）および292キロメートルの付設道路（すでに122キロメートル完成）が行なわれている。

26日 ▶西スマトラの電力調査——アジア開発銀行が西スマトラの電力調査に技術援助を供与することに同意する。援助額は18万5000ドルで、バタン・アガムダムを主対象にする。

27日 ▶新貿易政策に対する不満——中部ジャワの貿易業者はソマウィジャヤ1946年国立銀行との会談で、9月からの新貿易政策によって輸出額の10%（とくに丁字油、ツバメの巣、カボック）を政府に収めなければならないことについて不満を表明した。

▶国家企画院および大蔵省非難される——スタミ公共事業相は西部ジャワ知事との会談で、大蔵省および国家企画院が過度の引締政策を行なっていること、プロジェクトの緊急性について無理解なことおよび多くのプロジェクトを実施しなかったことについて非難した。

## 8月

1日 ▶国防研究所の設立——国防問題で大統領を補佐するための国防研究所が設立されることになった。

▶失業数——労働省の発表によると、1970年現在の失業率は6.3%（1961年に5.4%）である。労働人口は4300万人で失業人口は27万人である。1週40時間以下の労働をする半失業人口は約1400万人である。

▶ビマス広報調整機関の設立——ビマス政策を遂行する上で農相を補佐するビマス調整機関（Badan Koordinasi Penerangan Bimas）が設立された。同機関の役割は中央政府レベルでのビマス政策に関するプログラム作成と情報活動、地域における情報の調整および国内外への宣伝などである。

6日 ▶国防委員会設立される——大統領を委員長とし、副大統領、経済財政産業担当國務相、厚相、国防相、外相、内相、情報調整機関長官を委員とする国防委員会 WANHNKAMNAS（Dewan Pertahanan Keamanan National）が設立された。

8日 ▶西イリアンに共産主義者——スピヤクト・ヌサテンガラおよび西イリアン方面軍区司令官は、西イリアンの反乱軍の中に共産主義者がわずかに存在していることを明らかにした。

12日 ▶在オランダ大使館前でデモ——スハルト大統領のオランダ訪問に反対するマルク独立運動のメンバー16人がインドネシア大使館前でデモを行なった。

18日 ▶西イリアンでサボタージュ——西イリアン軍管区司令官は、ピアクでサボタージュ組織の摘発を行ない、元 Sobsi のメンバー4人を逮捕したと発表した。

▶工業法案作成される——サドリ外資委員会委員長によって工業法案（全20条）が作成された。同法案の目的は工業振興であり、そのために政府の役割を、(a)電力、

輸送通信、工業用水供給などのインフラストラクチャーの準備、(b)資金供給、(c)工業の発展段階とその条件に応じた課税・財政政策の採用、(d)消費者を配慮した工業保護と定めている。

22日 ▶在外武官の召還——情報筋によるとハルソノ大佐（防衛治安情報局副長官）は、国防治安機構の再編成、人事異動にもとづき在外駐在武官を召還するとともに、武官を防衛参事官と改称すると述べた。

24日 ▶マレーシアと国境貿易協定調印される。

▶オランダの内航船運航協力——インドネシア、オランダ両国はインドネシアの内航船運航にオランダが協力する協定に調印した。協力分野は技術、運航、営業、経理、人事管理設備修理、教育などである。

26日 ▶スラバヤに6,000トンの浮ドック建設——スカトン造船局長によると、政府はスラバヤにある現存の2,000トン浮ドックをプルタミナ社に売却し、新たに6,000トンの浮ドックを建設する。

31日 ▶対ソ債務繰延べ問題結着する——ソ連から帰国したマリク外相によると対ソ債務支払い繰延べ問題について同意がみられた。これによるとスカルノ時代の債務総額7億5000万ドルを30年、最高利子2.5%（年利）で返済することになった。なお支払いは本年12月31日より開始される。

## 9月

2日 ▶スハルト大統領訪欧——スハルト大統領はかねてから予定されていたオランダ、西ドイツおよびザンビアを訪問のためジャカルタを出発した。オランダ滞在中は、スハルト反対デモのため予定の3日間をわずか1日に短縮することになった。なおザンビア訪問は非同盟国会議に出席のため。9月3日はオランダに、4日～6日に西ドイツに、8日～9日はザンビアに滞在。

▶スハルト大統領訪欧について——クリスチャン党のシモランキール議員は、国会で、スハルト大統領のオランダ、西ドイツおよびザンビア訪問について次の質問をした。ただし、同議員はこの質問が大統領外遊の意義をなんら減じるものでないことを前置きした。

在オランダインドネシア大使館が大統領のオランダ訪問反対に対するマルク人などのデモに対してしかるべき措置をとったかどうか。また国家治安機構がその機能を有効に働かせたかどうか。

▶南ベトナム商工会議所代表事務所設置——在ジャカルタ南ベトナム大使館内に南ベトナム商工会議所事務所が設置された。

4日 ▶南マルク共和国運動指導者談話——マヌサマ「南マルク共和国運動大統領」はハーグでの記者会見

で、32名のマルク人青年がインドネシア大使官邸を占拠したことに何ら後悔はしていない。だがオランダ人警官を1人殺したことは遺憾であると表明した。また、オランダ当局に在蘭マルク人の問題を解決すべく努めるよう促した。

**5日 ▶中央銀行の融資**——中央銀行総裁の発表によると、本年6月末の融資残高は2984億ルピアに達し、前年12月末に比較すると、20%増である。うち815億ルピアが直接金融であり、1899億ルピアが対国立銀行貸付けで、残りの270億ルピアは対民間銀行（外国の銀行も含む）貸付けである。この資金源は、中銀の自己資金1786億ルピア、開発予算から77億ルピアおよび銀行預金1510億ルピアである。また投資金融として418億ルピアが認められ、243億ルピアが実際に支出された。定期預金残高は366億ルピアで、前年末に比較して9%増である。

**7日 ▶不法土地占拠の農民逮捕**——北スマトラメダンの近くで40名の農民が国営エステート局所有の土地を不法に耕作していたかどで逮捕された。

**▶スハルト大統領、非同盟諸国首脳会議で演説**——スハルト大統領は非同盟諸国首脳会議（ザンビアの首都ルサカで開催）で主権国家において内戦を惹起するような外国勢力支持による解放戦争は世界の安全と平和を脅やかすものであると演説した。さらにわれわれはこの問題に対して、非同盟諸国の合意原則である、「われわれの国内問題に対する外国干渉への反対」を実現するためにも断固たる態度をとらねばならないと強調した。

また、その基調演説の中で、インドネシアは積極、独立的な外交政策にもとづく非同盟主義をこれから推進する、従って、軍事条約、あるいは人種的、宗教的グループ化による、また敵対的イデオロギーにもとづく同盟は受入れることはできないとした。中東紛争に関しては、非同盟諸国はいかなる侵略にも反対するとし、イスラエル侵略に反対しアラブ諸国の闘争を支持すべきであると提言した。

**8日 ▶貿易相、8月の経済状況を説明**——スミトロ貿易相はスハルト大統領へのレポートの中で8月中の輸出入状況等を説明した。同相の発表による暫定的統計は、

1. 石油を除く輸出（外貨取引所で売られた外貨表示）は6470万ドル、石油輸出は2040万ドルであった（7月の数字は各々6350万ドル、3600万ドル）。前年度の1月から8月の輸出額は6億7780万ドルで月平均5360万ドル、今年のそれは6010万ドル。
2. 8月の輸入は3330万ドル、7月は5940万ドル、なお1～8月総計は4億4710万ドル（昨年同期は3億6200万ドル）、輸入構成は29.73%が政府、70.27%が民間による輸入である。財政的には、70.27%が輸出

外貨、残りが外貨クレジットによるものである。

3. 重要9品目物価は前月比0.78%減。1～8月の物価指数は前年12月比で1.21%減。1～8月のインフレ率は6.35%だが8月は前月比0.24%減、また、外貨については外貨クレジットは1米ドル326ルピア、普通外貨に関しては378ルピアである。

**9日 ▶政府、選挙違反についての規定**——来年7月予定の総選挙を円滑に行なうため、政府は次の諸項目を総選挙関係の犯罪とした。

1. 投票用紙の偽造、ならびに使用（禁錮5年）
2. 虚偽の個人的情報を与えること（禁錮1年）
3. 総選挙施行の妨害（禁錮5年）
4. 脅迫による棄権の強制（禁錮5年）
5. 総選挙のための贈収賄（禁錮3年）
6. 有権者を中傷するようなトリックを行なうこと（禁錮3年）
7. 自分を他の人物であるかのようにふるまうこと（禁錮5年）
8. 選挙権を行使した前共産党員（禁錮5年）
9. 重複投票を行なった者（禁錮5年）
10. 投票妨害（禁錮5年）
11. 被雇用者に選挙権行使の機会を与えない雇主（禁錮3年）
12. 義務を怠った選挙関係官吏（1,000ルピアの罰金）

**9日 ▶パルキンド党指導者、中国支持談話**——サバム・シライト（Sabam Sirait）パルキンド党書記長/国会議員は、“アンタラ”に対し国際平和の見地から中華人民共和国の国連加盟を支持する旨表明した。

**▶汚職法論議**——国会はスノ・アジ法相から政府起案中の汚職法についての聴取を行なった。席上、法相は今年になって今まで212件の汚職が調査されており、その内、51件がすでに裁判をおえ、105件が事情聴取中、残り56件は目下、慎重に調べている最中であると明らかにした。

**11日 ▶総選挙費用**——総選挙評議会は次の総選挙に要する予算を次のよう発表した。160億ルピアの政府予算は1969/70、1970/71、1971/72年の財政年度に分けられ、内訳はそれぞれ10億ルピア、100億ルピア、50億ルピアである。初年度のうち1億6000万ルピアは人件費、8億4000万ルピアが輸送関係等に用いられる。

**▶農園部門の生産性増加**——東スマトラのメラワで開かれている全インドネシア国営農園執行委員会の運営会議は、園芸作物を現在の水準より50～100%増加することを期待した。そのマスタープランによれば各農園は平均生産量を次のように増加させることを見込んでいる。（年間、1ヘクタール当たり）

1. ゴム生産, 800kg から 1,206 kg (80%増)
2. パーム油, 2,000 kg から 5,000 kg (150%増)
3. さとうきび, 100キントルから118キントル (20%増)

12日 ▶**マリク外相, ルサカ会議について**——マリク外相は非同盟諸国によるルサカ会議は成功裡におわったとしながらも, 参加国の見解の相異により, 何ら実質的な成果はなかったということも否定しなかった。さらに主要な見解の不一致は, カンボジア問題をめぐってシアヌーク亡命政権を正当なカンボジア政府と承認するか, プノンペン人のロン・ノル政府を正当とするかであった, と語った。

14日 ▶**開発プロジェクト現況**——工業部門におけるプロジェクトの主な財政ソースは民間, 政府ならびに外国投資に分けられる。今年3月末で310億ルピア, 138プロジェクトは国内資本によって投資された。うち40件が織物, 33件が食品飲料, 10件が金属加工, 機械, その他, 26件がプラスチック加工, 29件が印刷である。これらは政府の優先順位に大体一致しており, うち93件は新規の投資, 45件は既存のものの再復興である。

外国資本投資に関しては1967年以降。今年3月末までの状況は次のとおり。

	計	資本(百万USドル)
金属工業	19	26.5
軽工業	69	69.3
織物工業	9	51.9
化学工業	6	17.2
製薬業	15	18.5
	118	183.4

多くのものは合併事業であり, その所在地は約60%がジャカルタ地区, ついで多い順に東部ジャワ, 中部ジャワ, 西ジャワとなっており, 外島に関しては非常に少ない。これらの数字は最近のスハルト大統領の議会への国政報告の中で明らかにされたものである。

15日 ▶**西部ジャワで共産党容疑者逮捕**——いわゆる新共産党の14名の党員が目下拘禁中である。バンドン当局の発表によると彼らはクラワンのチュルン・プロジェクトに浸透し, サボタージュを企てていた。なお今年8月までシリワンギ師団は1965年の9・30事件に関連した件で18名の軍人を逮捕した。

16日 ▶**マリク外相, 中国問題について**——国連総会へ出席するに当たりマリク外相は記者団に答えインドネシアは数年前と同じく中華人民共和国の国連加盟を支持するものであり, この方針は過去10年間とられているものであると述べた。

17日 ▶**AID から400万ドル・クレジット**——AID(国

際開発局)は400万ドルのクレジットを多角的プロジェクトのための調査, 準備作業のため供与することを承認した。

プロジェクトはジャカルタ駐在の世銀スタッフと提携しインドネシア政府により選択される。このAIDクレジットは1968年12月の200万ドルに次ぐ2回目のものである。

21日 ▶**輸入業者の問題点**——B. R. モティック全インドネシア民族輸入業者連盟総裁は“アンタラ”に対し, 輸入業者が直面しているのは, 次のような諸点であると述べた。

1. 密輸が主な原因で, 市場価格が原価格より低い。
2. 外国系会社の資本投資等によって惹きおこされる財政上の困難
3. 金融がスムーズでない。

さらに彼はもしこの状況が続くなら国内の(民族)輸入業者は破産の立場におこまれるであろうと述べた。

22日 ▶**ワルダナ蔵相 IMF 会議へ**——コペンハーゲンでの世銀 IMF 会議でワルダナ蔵相は, アメリカに対して大量の錫, ゴムを戦略備蓄から放出するのを差しひかえるよう要請した。これは先進国による(開発途上国産品に対する)需要の低下は開発途上国の収入能力を弱めるとの見地からなされたものである。

▶**中国国連加盟に反対**——J. ナロ議員(防衛・外交委員会—Parmusi)はマリク外相の中国国連加盟支持方針は1966年MPRS決定第12条(インドネシアの自由・積極外交政策)に鑑み, また, 北京政府のスハルト政権に対する敵対的立場の故に適当ではないと述べた。

23日 ▶**選挙における政党番号**——アフマッド内相は各党委員長による抽せんの結果, 投票用紙の中で使われる党の名前とシンボルのリストの上に記す番号が決ったと発表した。

それによると, 1. カトリック党 2. PSII 3. NU 4. Parmusi 5. 職能グループ代表, 6. Partindo 7. ムルバ党 8. PNI 9. Perti 10. IPKI, である。これは各党のくじ引きで決定されたものである。

24日 ▶**東カリマンタンの共産党**——東カリマンタン地方区のA・ムイン少佐は同地方での共産党政治活動家の逮捕は713名を数え, うち117名は軍関係者であると述べた。同地方は9・30事件以前共産党の強力な基盤であり, 当時の軍司令官スハルト准将は党員であった。

25日 ▶**中国の国連加入問題**——マリク外相はシドニーで, われわれは中国の国連加盟を支持する, 同時に台湾も国際機構に場を持つ権利を有するものであると述べた。また3年前以来断絶中の対中関係を再開したいとの表明も行なった。

▶マカリキ・プロジェクト——ウィヨノ少将は記者会見でオランダからのアンボン人帰還問題についてオランダ政府から返答を待っていると記者会見で語った。また政府は彼らがくれれば政府費用で受入れ、マカリキ食糧プロジェクトで3万名のアンボン人を受入れる予定であると述べた。

▶東南アジア中立化案——シドニー滞在中のマリク外相はマレーシアのラザク首相が提案した米中での保証下での東南アジア中立化案を支持すると語った。またインドネシアにおける中国人の反政府活動が停止すれば、われわれはいつでも中国との外交関係を再開する用意があると述べた。

30日 ▶国立銀行の海外支店——インドネシア1946年国立銀行のスカサ・ソマウィジャヤ総裁は、同銀行がシンガポール、香港、東京でおさめた成果にもとづき来年ロンドンとニューヨークに支店を開くと語った。

また同銀行を通じての輸出は今年第1四半期で7890万ドルで昨年同期の6340万ドルを上回るものであり、これは石油、スズを除く全輸出の25.9%に当たることなどを発表した。

10月

1日 ▶共産党指導者逮捕——軍情報局は、非合法PKIの党员（西ジャワ特別局）、カルナディを逮捕した。そして彼の逮捕は他の2名の共産主義指導者の逮捕につながったと発表した。

2日 ▶国軍問題——チョコロプラノ軍事問題担当大統領秘書官は48歳以上の軍人は徐々に退役させる予定である、また国軍は幹部養成を計画している旨明らかにした。

▶9月までの輸入状態——貿易省は1月から9月23日までの輸入が5億7190万ドルであり、生活必需品に関しては米が5185万5000ドル、小麦粉は2971万9000ドル、綿は1855万1000ドル、紡績糸は2296万5000ドル、亜麻布は332万ドル、織物製品は1793万5000ドルであったと発表した。

▶香港企業進出——現在までに合計1193万5000ドルの資本投資で12件の香港企業の設置が許可された。

企業名	提携先	額(百万ドル)	分野	場所
1. Hoi To 貿易	PT. Tan Soetrisno	3	森林	東カリマンタン
2. Meranti 木材	直接投資	2.5	"	ジャカルタ
3. Roxy 電気	Widodo Sukarno	1.2	電気製品 部品	"
4. Sin Guen 貿易	Styo Tirtoatmodjo	1	圧延工場	"

5. United Motor	H. Wiluan	1	自動車部 品	"
6. J. T. Khub Chandani	Gunawan Tjandra Halim	0.75	衣類	"
7. Agust	NV. Surabaya Enamel	0.5	エナメル	スラバヤ
8. Chio Kwong オフセット印刷	Susatyo	0.5	オフセット印刷	ジャカルタ
9. Pan Pacific Investment	Sanusi	0.5	薬品	"
10. Hsin Kee Kong	Sudjono	0.35	厚紙	"
11. Kim Kwok ラッカー製造	P. T. Santi 貿易	0.335	塗料	スラバヤ
12. Wofoo Enterprise 社	Njotod-jojo	0.3	重合ビニール =さらし粉	ジャカルタ

5日 ▶国軍の日——スハルト国軍司令官は、国軍の日に当たり、国軍の統合の欠如が現在の防衛・治安体制の弱化をもたらした、国軍は常に国民と共におらねばならぬ、国軍は社会諸勢力の一つにすぎないのであるから他の政党、団体と緊密な関係をもたねばならない。統合と規律、国家発展の妨げとなる一切の社会的緊張の徴候をも許さない等の趣旨をテレビを通じて声明した。この声明はパンガベアン国軍副司令官により代読された。

6日 ▶AAIO 大会始まる——第1回アジア、アフリカ、イスラム団体大会がバンドンで開催された。招待した38カ国のうち19カ国が開会式に欠席のため期待したほどには盛り上がりなかった。名称を IIO (国際イスラム組織) とする案があるにも拘らず、A. A 以外からの参加は西ドイツとオーストラリアのみであった。

▶ITB 学生殺害、その波紋——ITB (バンドン工科大学) と AKABRI (国軍アカデミー) の警察部門幹部候補生たちのあいだで衝突があり、ITB 学生1名が殺された。衝突はフットボールの親善試合後に生じた口論のあと起こった。葬儀のはじめには西ジャワの知事、軍司令官等も列席した。翌7日、数千の学生が葬儀デモを行ない、警察当局に抗議した。また8日には約400人のITB 学生が遺憾の意を表明するためスハルト大統領を訪ねた。9日にも数百人の学生の激しい抗議デモが発生した。

7日 ▶外相ニューヨークで記者会見——マリク外相は国連総会出席に際し、ニューヨークで記者会見を行ない、ベトナム戦争はいかなる解決の前にも、停戦が必要である。中東で国連が積極的役割を演じたのと同様、ベトナムでも何らかの行動をとることを望む、今春のジャカルタ会談は具体的な成果はなかったが、迅速な解決の模索を促がす効果があったと語った。

8日 ▶鉱産物資源——7月までの金銀生産量は次のと

おり(単位: kg)。

	金	銀
1	23.3975	771.006
2	17.0284	679.411
3	20.1507	809.827
4	21.0373	855.577
5	23.8674	839.266
6	20.5158	838.521
7	27.4997	838.373

またニッケル・ボーキサイトの生産量は次のとおり。  
(単位: メトリック・トン)

	ニッケル		ボーキサイト	
	生産	輸出	生産	輸出
1月	38,639	19,936	110,930	82,455
2月	36,409	32,495	99,958	133,182
3月	46,821	32,447	116,112	87,005
4月	42,549	35,875	116,149	124,470
5月	48,062	48,033	100,575	80,613
6月	36,274	31,820	102,641	78,428
7月	40,329		108,948	133,258

**10日 ▶防衛・治安国家評議会設置**——スハルト大統領は安全と治安は他の諸分野と緊密な関係にあり、国防省、高等教育機関、大衆の協力が必要であるとの見地から防衛治安国家評議会を設置し、M. M. R. カルタクスマ中將を長に任命した。

その任命式において大統領は、われわれは戦争を望まないが、もしわれわれが攻撃されたならば、われわれの全人民防衛治安体制が解答を与えよう。危機に際して、われわれは緊急にそれを取り除くようわれわれの民族的能力を動員できる、戦争の危機が去ってのち、われわれは、開発活動を再開できると述べた。

**12日 ▶織物業者の大会**——スミトロ貿易相はバンドンで開催の Perteksi (インドネシア民間織物業者連盟) 第3回大会にあてたメッセージの中で、業者が、国内市場を失なうというのは杞憂にすぎない。なぜなら、これまで需要の50%が国内生産によってまかなわれてきていると述べると共に、現行開発計画の下で織物業は政府の優先を受けていると指摘した。

他方、クリドハルソノ議長は民間織物業者は外国資本、とくに日本のそれを民族産業の存在にとって危険なものと考えての旨見解を明らかにした。

またプラウィロ・インドネシア銀行総裁は、メッセージの中で認可された織物工業への投資クレジットは9月末までに、87億2520万ルピアに達し、これまでの投資クレジット総額430億ルピアの約5分の1を占め、政府が織物業を軽視していないことを端的に示すものであると

述べた。

**▶学校での中国語使用**——北スマトラ教育文化当局は、メダンの国民学校で、禁止されている中国語による教育を行なっているところがいくつかある、と学校長会議で述べた。

**13日 ▶国軍の海外派兵**——マリク外相は、国連の要望によってのみ、軍隊をベトナムに派兵する用意があると記者会見で明らかにした。過去、インドネシアは、シナイとコンゴに派兵したことがある。これはニクソン米国大統領がインドネシアもインドシナ国際停戦委員会に含まれようとの声明に関連してなされたものである。

**15日 ▶ニクソン声明へ反応**——国会防衛、外交委員会のナロ議員 (Parmusi) は、ニクソン米大統領のインドシナ和平提案は南ベトナム、ラオス、カンボジアにより受け入れられたことを考えると希望的である、インドネシアが停戦監視委員会に参加するためには、ラオス同様、南ベトナムと外交関係を結ばなければならぬ、米兵だけの南ベトナムからの撤兵では不十分で全外国軍隊が撤兵すべきであると述べた。

**16日 ▶戦闘機売却を否定**——マリク外相はインドネシアがパキスタンにソ連製ミグ機を提供する予定であるというジャカルタの一新聞の報道を激しく否定した。

**17日 ▶自由貿易委員会設置**——スハルト大統領は大統領に直接責任をもつ自由貿易委員会を設置した (1970年第51令)。この委員会は一般政策を立案し、国内の地方自由貿易委員会を調整し、自由港活動を監視するものである。ブオノ経済相が統轄し、運輸相、蔵相、商相、内相、工業相、国防相、インドネシア銀行総裁がメンバーである。

**18日 ▶アチェ状況改善**——数日間、国民党復活に反対するデモで騒然となった北スマトラアチェ省の状態は大体復旧した。だが党アチェ支部は各地区に副支部を設けるまでにはいたっていない。

**▶Parmusi 動向**——回教政党 Parmusi のナロ委員長代理、アリ・イムラン書記長は、同党は68年マラン大会以降、党中央執行部は、新秩序の一員たるべきであるという大会決定からはずれた方向にすすんでいると述べた。またスハルト政権をいたずらに刺激しないよう党執行部を純化するべきであるとし、その構成はナロを委員長とし、5人の副委員長をサスシ、アグス・スドノ、ダトック・ガザル、ウエス・アブバカル、サイドとすることを表明した。これに対し、対抗グループの指導者ジャルナディ・ハディクスマが指導する執行委員会は、この党内不一致はまもなく解決されようとして述べた。

**19日 ▶地下共産黨員逮捕**——西部ジャワ軍司令部は、共産黨員で地下潜行中のエンゴス指揮による鉄道サボタ

ージュ計画を発見し、プルワカルタの隠れ家にいたエンゴスを逮捕したと発表した。

**20日 ▶Parmusi 東ジャワ支部、新執行部に反対**——スヨンを議長とする PMI 東ジャワ支部は J. ナロ下の党中央執行部に反対すると表明し、中央政府に新執行部に強い措置をとるよう要望した。

**22日 ▶タイと秘密軍事会談**——バンコクワールド紙によると、ジャカルタで、タイ・インドネシアの秘密軍事協定がもたれた。同会談で米軍のアジア撤退後の両国の軍事協力について話合われたとのこと。

**23日 ▶ジャワ海沖油田**——インドネシアははじめてジャカルタから 90km 沖合のジャワ海上の油田採掘に成功し、スハルト大統領が Cinta-I 油田の除幕式に参列した。これは国営プルタミナとアメリカの IIAPCO の合弁で 65%対 35%の資本比率となっている。日産 6,000 ~7,500 バレルが見込まれている。スハルト大統領は式での演説で開発 5 年計画のおわりに日産 200~300 万バレルが達成されることを確信する、45 年憲法にのっとって重要産業たる石油は決して外資に支配されたことはない、国営企業に対する否定的態度はプルタミナが生産増加、分配システムを円滑化することにより消えてゆくだろうと述べた。

**28日 ▶PWI 内紛**——パレンバン大会で新指導層 (P. M. ディア委員長) を選んだジャーナリスト会議は、R. アンワール派が独自の執行部を形成してから内紛が続いている。内相はディアを承認しているが、この問題をめぐりディアとアンワールの間に話し合いがもたれた。内容はまだ不詳。

**29日 ▶選挙キャンペーン規則**——政府は大統領令 No. 68/1970 で選挙キャンペーンについてのさまざまな規定を発表した。キャンペーン期間は 60 日で投票 7 日前には終了しなければならない、少なくとも 3 日前に地区当局の承認が必要である等定められた。

11月

**3日 ▶パルムシ党問題**——ミンタレジャ國務相はスハルト大統領と会談後、声明をだし、現在指導権をめぐって紛争中のパルムシの総裁の職につくかどうかは未定である。だが、イスラム原則にもとづいた回教徒の国語、回教徒と非回教徒の団結を実現することを希望する旨を明した。

**▶ナロ議員南ベトナムへ**——国会防衛・外交委のナロ議員 (Parmusi) は南ベトナム外務省の招待によりサイゴンを訪問中である。国会議員の同国訪問は 1964 年国交断絶以来はじめてのもので、今後国交回復の動きが進展する礎石となる訪問である。

**▶マリック外相談話**——マリック外相は当面の外交問題について語り、インドネシアは中国の国連加盟を支持する、だがそれと台湾追放は別の問題であり、どちらが中国の唯一の代表であるかは中国人自身が決定する問題である、と述べた。またイスマイル・マレーシア副首相が提案した東南ア中立化案は新しい案ではなく、昨年われわれはインドとの共同コミュニケの中で同様の宣言を行っている等明らかにした。

**4日 ▶国軍副司令官訪韓**——韓国を訪問したパンガベアン国軍副司令官は、韓国軍の優秀さを賞めた後、両国軍の密接な関係一軍指導者の相互訪問、またもし可能なら訓練、教育における協力を推進すべきである「だがこれは決してインドネシアが軍事同盟に加盟することを意味するものではない」と述べた (なお同発言は 10 月 29 日付コーリアン・ヘラルド紙上でなされた)。

**5日 ▶西イリアン国境紛争**——オーストラリア政府スポークスマンによると、10 月に、インドネシア軍パトロールがパプアニューギニアとの国境 (スホッチアン) を侵犯し、家屋などを焼いた。すぐに両国は国境連絡協議を開いて協議し、イ軍の撤退が命令された。

**6日 ▶外国投資状況**——1967—69 年にジャカルタで 78 の外国企業が合弁あるいは直接投資により営業中である。また外資の 47% がジャカルタに集中しており、スハルト大統領は地方当局が外資誘引を高めるよう要望した。これらはサディッキン・ジャカルタ市長による報告である。

**13日 ▶国民党動向**——9・30 事件後、政治的に隔離されていたアリ・サストロアミジョヨを含む、PNI の多くの指導者が復帰を許された。また来年の総選挙に当たり党は 25% を若手 (GNSI, G. M. NI, GMP などの団体) に代表させる方針であることがブディハルジョノにより発表された。

▶地方議会構成——

	人口	議席数	内選挙による議員数
アチェ特別区	1,969,436	40	32
北スマトラ	6,244,439	40	32
西スマトラ	2,719,028	40	32
リアウ	1,470,938	40	32
東スマトラ	3,238,836	40	32
ジャンビ	979,613	40	32
ベンクール	506,720	40	32
ランプン	2,668,543	40	32
西ジャワ	20,965,777	75	60
ジャカルタ特別区	4,269,553	40	32
中ジャワ	21,361,014	75	60

ジョグジャカルタ特別区	2,437,273	40	32
東ジャワ	24,780,905	75	60
西カリマンタン	1,729,758	40	32
中カリマンタン	663,947	40	32
北カリマンタン	1,665,701	40	32
東カリマンタン	665,972	40	32
北スラウェシ	1,659,910	40	32
中スラウェシ	907,226	40	32
東南スラウェシ	698,895	40	32
南スラウェシ	4,980,823	40	32
バリ	2,061,160	40	32
西ヌサテンガラ	2,242,237	40	32
マルク	1,036,310	40	32
西イリアン	824,064	40	32

14日 ▶**ミンタレジャ** 国務相、**パルムシ** 総裁について——ミンタレジャ 国務相は執行部をめぐる紛争中のパルムシ総裁になるようにとのスハルト大統領の要望を受入れる旨、表明した。

17日 ▶**BAKIN** の機能——国家最高の情報機関 **BAKIN** (国家情報調整機関) が大統領直属下に設立された。資金的には国家書記局の予算で運用される。

▶**マリク** 外相、**米の軍事援助** について——マリク外相は、アメリカ議会がインドネシアへの軍事援助を承認したという報道について何ら知らない、と言明した。

また20日の声明において同外相は、インドネシアはオーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、マレーシアと安全保障上の条約を結ぶつもりはないとした。

19日 ▶**C級 PKI** 党員釈放——C級元共産党員の釈放がマディウン、メダン (北スマトラ) で発表された。マディウンでは218名、北スマトラでは5,000人が釈放される予定である。また西ジャワでは302人が釈放されようと発表された (22日)。

21日 ▶**パルムシ** 新執行部——大統領決定によりパルムシの執行部が選出された。ミンタレジャ 国務相を総裁とし34人のメンバーからなる。対立を続けていたジャーナウィ・ハディクスモ、ナロ双方とも選出されていない。

25日 ▶**モロ** 伊外相来伊——来伊中のモロ・イタリー外相はマリク外相と会談した。インドネシア側はイタリーがひきつづき開発援助を継続してくれるよう要望した。また詳細は不明だが、中国問題をめぐって意見交換を行わない、イタリーは中国承認の立場を説明した。

26日 ▶**国家書記**、**パルムシ** 問題について——アラムシヤ 国家書記は党執行部をめぐる紛争をつづけていたパルムシの総裁にミンタレジャ 国務相が就任したことに関連し、すべての党員はこの人事決定を受入れることが望ま

しいと述べた (ジャーナウィ派はミンタレジャ任命を政府の党内干渉として批判的であった)。

▶**外資規制**——政府は国内産業育成の立場から、30業種に対する外資進出を禁止する旨発表した。それらは牛乳ならびに他の酪農品、バッテリー、グルタミン・ソーダ、たばこ、マッチ、絵具、プラスチックならびに皮靴、くわ、くぎ、洗濯石けん (非石けん洗浄剤は除く)、ココナツ油、小麦製粉機、歯みがき、ビスケット、靴みがき、プラスチック器物、印刷業、自転車組立プラント、印刷インク、エナメル製品、アルミニウム家庭具、キャンディ、ソフト・ドリンク、コンクリート・タイル、レンガならびにタイル、マシン組立プラント、製氷、カン製造、時計組み立て、の諸部門である。

27日 ▶**プルタミナ**、**豪企業と提携**——プルタミナと豪州の Paxa 石油会社は PS 方式にもとづいての財政、技術援助契約に調印した。契約にもとづいて豪側はカリマンタンで採掘を開始、生産分与はプルタミナ側73.34%である。

## 12月

3日 ▶**ローマ** 法王訪伊——インドネシア訪問中のローマ法王はセダ通信相 (カトリック教徒) に伴われ、スハルト大統領をムルデカ宮殿に訪ね懇談した。マリク外相、ダフラン宗教相、アラムシヤ 国家書記、スダルモノ 内閣書記も列席した。

4日 ▶**商業省令**——商業省は外国商社および外国生産企業の規制に関する一連の諸規定 (6項目) を発表した。

7日 ▶**米** 国軍事援助について——イムロン・ロシァディ 国会防衛・外交委員長は、インドネシアは米国の軍事援助を歓迎すると述べた。この発言は米国が緊急を要する軍備装置をインドネシアに供与することを決定したという報道に関連してなされた。

8日 ▶**外国系農園** 進出——ブオノ 経済担当相国務省は英国、ベルギー系の7農園企業のインドネシアでの投資 (30年の経済期間) を許可した。

9日 ▶**為替** レート一本化——インドネシア銀行は一般為替ならびにクレジット為替 (商品援助に適用) のレートが今日から1ドル=378.50ルピアで均一化されると発表した。

11日 ▶**東京** で大使会議——太平洋・アジア地域の大使会議がマリク外相議長下で東京で開かれ、域内諸問題を討議した。出席はタイ、フィリピン、セイロン、マレーシア、オーストラリア、インド、北朝鮮、ビルマ、シンガポール、パキスタン、ソウル、北ベトナム、カンボジア、日本、南ベトナム、香港駐在の大使館関係者が出席した。



12日 ▶1971年の米輸入計画——食糧庁 (Bulog) によると 1971年の必要米量は1192万 7000 トンで、米輸入は 64 万トンと見込まれている。

▶マリク外相訪日——東京滞在中のマリク外相は愛知外相と中国問題、援助問題を中心に討議を行なった。

▶中央銀行割引債——金融・資本市場を発展させる一環として来たる 1 月 6 日からインドネシア銀行割引債が発行される。これは入札制によるもので、買手はインドネシア銀行に登録される。

14日 ▶学生諮問会議開催——ボゴールで、70 大学、300 名の学生から成る学生諮問会議が開かれた。インドネシア大学、師範大学 (バンドン)、ボゴール農科大学が中心となったこの大会は、ナショナル・レベルでの学生の連絡機関たることを目指している。ゲスト・スピーカーとしてワルダナ蔵相、マフムッド内相、マシュリ文相、パンガベアン国軍副司令官、ナスチオン MPRS 議長ら政府首脳が予定されている。

15日 ▶55名の将校退役——55名の将校が退役した。その多くは50歳台で独立直後から国軍に貢献していたものである。

▶パルムシ議長の政治声明——ミンタレジャ・パルムシ総裁は、同党の基本態度を明らかにし、来年の総選挙は民主主義の手段として成功させるべきである。国軍の二重機能に関しては国軍の歴史に照らし妥当である。共産主義の脅威に関しては5年ないし10年以内に直接脅威はなからう。だが、サボタージュ等の危険には警戒すべきであると声明した。

17日 ▶6億4000万ドル援助を要望——インドネシアはロッテルダムでの第9回援助国会議で1971—72年に6億4000万ドルのローンを要望していたが、この要望の受入れが承認された。その内訳は、2億7000万ドルがプロジェクト援助、3億7000万ドルが商品援助である。

▶5カ年計画進行状況——セダ運輸相は SESKAL (空軍士官学校) での講演で、5カ年計画の最初の2年間で政府は約250プロジェクト、300億ルピア相当を実現したと明らかにした。

▶国軍合同演習終る——北スマトラ、メダン周辺で行なわれた国軍合同演習が終了した。パンガベアン国軍副司令官を迎えて行なわれたこの演習は来年の総選挙に備え政府の権威を示すために行なわれた、と発表された (また西ジャワ、カリマンタン、その他各地域での合同演習も終了した)。

19日 ▶マレーシアと共同コミュニケ——来イ中のラザク・マレーシア首相との間に両国共同声明が発表され、ASEAN の一層の発展、両国間の密接な関係の必要を確認した。

22日 ▶国内投資についての報告——国内投資小委員会では1968年11月から今年10月までの国内資本投資状況について報告書をだした。それによると 624 件で 2518億1178万2000 ルピアに相当する。

30日 ▶西イリアンでの逮捕——西イリアンの密林地帯で分離主義反乱活動グループ28名が降伏した。これにより3,812名がインドネシア共和国に服することになると、軍当局から発表された。

31日 ▶スハルト大統領メッセージ——スハルト大統領は新年のメッセージとして、1971年は大きな自信と希望があるが、前年同様インドネシア国民にとって試練の年となるだろうとし、次の3点を強調した。

(1) 現在の経済、政治の安定は維持されるだけでなく更新されなければならない。

(2) 調和のとれた、平和な、秩序ある社会生活にむけての努力が同じ程度のダイナミズムによって継続されなければならない。

(3) 総選挙と開発への努力をゆるめてはならない。

## 参 考 資 料

1. 暫定国民協議会 (MPRS) の構成
2. インドネシア国軍の主要構成
3. インドネシア国軍25周年
4. パルムシ党の試練
5. 対ソ債務返済
6. インドネシアの輸出入および外国為替取引の改正
7. 援助為替レート (DK レート) と一般外貨レート (DU レート) の統一
8. 私企業への貸付け
9. 西イリアンの森林5カ年計画の活動状況
10. 5つのカブパテン (県) におけるピマス計画の不正額
11. インドネシア銀行機構図および人事配置図
12. 経済関係省機構および人事配置図

### 1. 暫定国民協議会 (Madjelis Permusjawaratan Rakjat Sementara MPRS) の構成

1. 現政権が国政の基礎としている1945年憲法において国民協議会は国民の主権を代表する国政の最高機関と規定され、正副大統領の選出、憲法の制定等の機能を有する。

1959年7月、スカルノ大統領は1950年憲法を廃止し、大統領の強大な権限を認める1945年憲法への移行を宣言し、それに伴って大統領 No. 2/1959 で国民協議会 (ただしその構成員たる国会議員が次期選挙で選出されるまでは暫定国民協議会 (MPRS) の名称を使用) 設置が決定され、翌60年8月に610名の議員が任命された。その後65年の9月30日事件を経て共産党議員の追放等により大幅な構成変化がみられ、こうした政治変化を背景に68年11月には新たに MPRS, 現国会 (DPR) の地位、構成を規定した法律第10号が施行された。

68年段階の議員数は828名で同年3月の大統領決定 No. 31により任命されたものを主とし、この構成は71年7月予定の総選挙に基づく国民協議会が成立するまで継続する。その現時点での構成を概観すると次のとおりである。

2. 1969年法律第16号により、次期国民協議会の構成を地位に関する新しい制定がみられた。(同時に国会、地方議会構成・地位に関しても決定をみた) この国民協議会 (MPR) は、国会全議員、地方、政治グループ、機能グループ各代表議員合計920名で構成され、そのうち3分の1が任命によるもので任期は5年である。

国民協議会議員内訳

— DPR (国会)	460 (1971年7月の 総選挙による)
— { 選出政治グループ代表 " 機能                    " " 機能                    " }	112
— { 任命軍機能代表 " 非軍                    " }	207

MPRS 議員構成

	政党	機能グループ					純地方	計
		軍	非軍			非大衆団体 3 non 非政党系 非団体		
			大衆団体					
		非政党 系団体	その他 諸団体	行動統 一戦線				
Aグループ (国会議員)	248	75	27	14	35	15	—	414
Bグループ (地方)	36	10	1	4	—	—	66	117
Cグループ (機能)	92	131	27	12	—	35	—	297
	376	216	55	30	35	50	66	828

一政治、機能各グループ追補代表 10  
 一地方代表 131

合計 920 名

注 暫定国民協議会議員についての詳細は、梅沢達雄編「資料：インドネシアの暫定国民協議会議員構成」（アジア経済研究所所内資料調査研究部 No. 45-9）を参照。

## 2. インドネシア国軍の主要構成

国軍（ABRI, Angkatan Bersendjata Republik Indonesia）は、1969年10月の軍政改革により、警察軍を国軍の枠外においたため、陸海軍三軍により構成されている。（ただし警察軍の指揮系統は国防治安相に属する）また国軍の命令系統を一本化するため三軍司令官制度を廃止し、代わって国軍司令官下に各軍参謀長が置かれることになった。

スハルト大統領は国軍最高司令官の地位を保持することにより政軍一体下に政権の長期安定化をはより、その一環として国軍中枢の人事移動を69年10月以降すすめている。また今年12月には、将官86名（陸軍54、海軍9、空軍3、警察20）を退役させるなど、国軍首脳部の再編はすすんでいる。

### 1.

国軍最高司令官	スハルト陸大将（大統領）
国軍副司令官	パンガベアン陸大将
陸軍参謀長	ウィラハディクスマ陸大将
海軍参謀長	スドモ海中将
空軍参謀長	スケンダル空中将

### 2. 国軍治安省（HANKAM）および直轄機関

大臣 スハルト大統領

#### 国防治安省参謀長

一般担当	スポノ海少将
国防治安担当	サレー・バサラ空少将
人事担当	ダルヤトモ陸少将

### 3. 治安秩序回復作戦司令部（KOPKAMTIB）

司令官	パンガベアン陸大将
副司令官	スミトロ陸中将

なお各軍軍司令部はその地区の治安秩序回復作戦司令部を兼ねる。

### 4. 国家戦略司令部（KOSTRANAS）

司令官 チャクラディプラ陸少将

### 5. 国家海軍防衛司令部（KOHAMARNAS）

司令官 シャーフ海中将

### 6. 国家防空司令部 スジャトミコ空中将

### 7. 方面軍区（KOWILHAN）司令部

第1 司令部所在地	メダン
管轄地域	スマトラ
司令官	タヒル陸少将

副司令官	ブドヨ海兵隊少将
参謀長	ダルモノ陸少将

第2 司令部所在地	ジョグジャカルタ
管轄地域	

司令官	スロソ陸少将
副司令官	マルディ海少将
参謀長	ハゴノ陸少将

第3 司令部所在地	バンジャルマシ
管轄地域	カリマンタン

司令官	アリティジョ空少将
副司令官	スハルト陸少将
参謀長	スグルマン空少将

第4 司令部所在地	マカッサル
管轄地域	スラウェシ

司令官	イドリス陸少将
副司令官	スワジイ海兵隊少将
参謀長	シスワディ陸少将

第5 司令部所在地	デンパッサル
管轄地域	バリヌサテンガラ

司令官	パバリ海少将
副司令官	スナルジャディ陸准将
参謀長	サトモ海兵隊准将

第6 司令部所在地	ピアク
管轄地域	マルク・西イリアン

司令官	スピヤクト海少将
副司令官	ジュアルサ陸准将
参謀長	スタント海准将

### 8. 陸軍（ADRI）

陸軍は兵力約29万人で17個師団（軍管区）からなり、16歩兵旅団で約100大隊、4軽戦車旅団、砲兵隊、工兵隊、補給部隊等からなる。また独立的組織として降下部隊（RPKAD）および戦略予備軍（KOSTRAD）がある。

#### (1) 参謀部

参謀長	ウィラハディクスマ大将
参謀次長	ヤシン少将

#### (2) 戦略予備軍（KOSTRAD）

司令官	ムロッド少将
副参謀長	ソフヤル准将

#### (3) 降下部隊（RPKAD）

司令官	スヨノ准将
部隊長	サントン中佐

#### (4) 陸軍軍管区

軍管区 No.（通称名）	
1.（イスカンダル・ムダ）	
所在地（管轄地域）	バンダ・アチェ（アチェ）

司令官 (参謀長)  
クナエフ准将

軍管区 No. (通称名)  
2. (ブキット・バリサン)

所在地 (管轄地域)  
メダン (北スマトラ)

司令官 (参謀長)  
ロプリサ准将 (タンブナン大佐)

軍管区 No. (通称名)  
3. (トウジュブラス・アグストス)

所在地 (管轄地域)  
パダン (西スマトラ)

司令官 (参謀長)  
スマントロ准将

軍管区 No. (通称名)  
4. (スリウィジャヤ)

所在地 (管轄地域)  
パレンバン (南スマトラ)

司令官 (参謀長)  
ダルウィス准将

軍管区 No. (通称名)  
5. (ジャヤ)

所在地 (管轄地域)  
ジャカルタ (ジャカルタ)

司令官 (参謀長)  
ポニマン准将 (マンティク准将)

軍管区 No. (通称名)  
6. (シリワンギ)

所在地 (管轄地域)  
バンドン (西ジャワ)

司令官 (参謀長)  
ウイトノ少将

軍管区 No. (通称名)  
7. (ディポネゴロ)

所在地 (管轄地域)  
スマラン (中ジャワ)

司令官 (参謀長)  
ウイドド少将 (スプラプト准将)

軍管区 No. (通称名)  
8. (ブラウィジャ)

所在地 (管轄地域)  
スラバヤ (東ジャワ)

司令官 (参謀長)  
ワホノ少将

軍管区 No. (通称名)  
9. (ムラワルマン)

所在地 (管轄地域)  
サマリタ (東カリマンタン)

司令官 (参謀長)  
スケルチョ准将 (スパルノ大佐)

軍管区 No. (通称名)  
10. (ランブン・マンクラップ)

所在地 (管轄地域)  
バンジャルマシム (南カリマンタン)

司令官 (参謀長)  
スヤットノ准将

軍管区 No. (通称名)  
11. (タンブン・ブンガイ)

所在地 (管轄地域)  
パランカラヤ (中カリマンタン)

司令官 (参謀長)  
アトマジャ准将

軍管区 No. (通称名)  
12. (タンジュン・プラ)

所在地 (管轄地域)  
ポニティアナ (西カリマンタン)

司令官 (参謀長)  
スマディ准将 (サブタジ大佐)

軍管区 No. (通称名)  
13. (ムルデカ)

所在地 (管轄地域)  
メナド (北スラウェシ)

司令官 (参謀長)  
スヨノ准将

軍管区 No. (通称名)  
14. (ハサヌディン)

所在地 (管轄地域)  
マカッサル (南スラウェシ)

司令官 (参謀長)  
ブスタム大佐

軍管区 No. (通称名)  
15. (パティムラ)

所在地 (管轄地域)  
アンボン (マルク)

司令官 (参謀長)  
ウィルヤワン准将

軍管区 No. (通称名)  
16. (ウダヤナ)

所在地 (管轄地域)  
デン・パッサル (ヌサテンガラ)

司令官 (参謀長)  
スプラプト大佐

軍管区 No. (通称名)

17. (チェンドラワシ)

所在地 (管轄地域)

ジャプーラ (西イリアン)

司令官 (参謀長)

ザイナル准将

9. 海 軍

海軍機構の簡素化が3月アブドロカディル海軍参謀次官を通じて通達された。現有勢力は巡洋艦1隻、駆逐艦7隻、フリゲート艦11隻その他で兵力は約2万5000人である。簡素化により従来の10司令部が3主要司令部に統合されることになった。

(1) 艦隊司令部 (KARMAD)

艦隊部隊司令部 (PASKOARAMA)

海軍航空隊 (SATUDAL) より成る。

(2) 参謀部

参謀長 スドモ中将

参謀次長 アブドルカディル少将

(3) 海軍地方管区

管区 No.	司令部所在地	司令官
1	ブラワン	ムスタパ准将
2	タンジョン・ピナン	ウィボウォ准将
3	ジャカルタ	マルウイジ少将
4	スラバヤ	スバルカー少将
5	バンジャル・マシ	ワルディマン准将
6	メナド	マフディ准将
7	マカッサル	スギト准将
8	マタラム	スバルノ准将
9	アンボン	スギアルト大佐
10	ピアク	バスキ大佐

10. 空 軍

空軍兵力は約2万2000人、ミグ戦闘機50機、TU-16中型爆撃機25、B-26爆撃機等から成る。

(1) 参謀部

参謀長 スケンダル中将

代理 スキルノ少将

スコチョ少将

(2) 空軍地方管区 (70年4月2任命、これまでの空軍地域司令部にかわり空軍地方司令部 (KODAU) に改編)

管区 No.	司令部所在地	管轄地域	司令官名
1.	メダン	スマトラ	ストヨ准将
2.	バルジャルマシ	カリマンタン	スマルディ准将
3.	マカッサル	スラウェシ	スミトロ准将

4.	スラバヤ	東, 中ジャワ	カルドノ少将
5.	ジャカルタ	西ジャワ, ジャカルタ	アスハディ・チャフヤディ准将
6.	ロンボック	ヌサンテンガラ, バリ, ロンボック	スラメット・ストボ准将
7.	ピアク	マルク西イリアン	スカルディ准将

3. インドネシア国軍25周年

(シナル・ハラパン紙10月5日付)

ABRI (インドネシア国軍) 25周年記念日は、DPR-GR (相互扶助国会) で、国家安全保障基本綱領に関する法案についての協議を始めるの日を同じくしている。この日にはまた、およそ80名の高級士官に年金を給与する決定が公表され、総選挙の準備もこの日に開始された。

これは、DPR-GR で、その法案について討議を行なおうとしている諸政党の指導者にとっても、ABRI の指導者にとっても、この問題を真剣に考慮するために、時宜を得たものである。問題とは、この先数十年の展望の下で、わが国家と民族の生活において、ABRI の使命をかんがみた際、何が期待され、何が懸念されているのか、というである。

“Dwifungsi” (ABRI の二重機能) というタームを用いると用いないことにかかわらず、国家と社会の発展が、ABRI に対して、自衛と安全保障という伝統的職務のほか、社会・政治分野でも役割を演ずるようにと要請していることはすでに、歴史的な事実である。

PKI (共産党) を除けば、わが国のすべての国民は、ABRI に対し、来たるべき年月に、ABRI がその職務ないし使命を、2つの側面から果たしおこせるように、期待している。この職務遂行に対する諸批判は、社会が、真実に、ABRI の2つの職務が、失敗のうちに終わらないようにしてほしいと望んでいることの証拠であるとみなしたい。PKI のみを益することになる1つの危険は、それらの批判が、反 ABRI 的であると烙印を押されてしまうことである。というのは、そうなれば、批判の声はもはやあがらなくなるからである。

われわれが望むのは、第1に、ABRI が自衛と安全保障の側面での職務に取組むために、その能力を確実に発揮せしめるようにということである。ABRI の指導者と社会は、社会的=政治的諸問題に、忙殺されてしまうことがないように注意しなければならない。それに忙殺されれば、防衛と安全保障に取組むという ABRI の分野以外での、研究学習や準備やらに追われる結果を招くからである。何故ならば、向こう5年ないし10年間に、われわれは必ず、転覆活動とアジアおよび太平洋地域の政治・軍事的発展から切り離し得ない安全保障の諸問題

に直面するからである。

われわれが望むのは、第2に、向こう5年ないし10年のうちに、社会的・政治的發展が、いっそうすすみ、確固としたものになり、その結果、社会的・政治的分野での ABRI の役割は、量的には減少していくが、しかもなお、ABRI の理論的指導者が、社会的・政治的發展について責任を持ちつづけるようにということである。“Dwifungsi” というタームを用いるといなどにかかわらず、われわれにとって、もっとも重要なのは次のことである。すなわち、ABRI には、社会的・政治的側面を發展せしめて、これをより成熟しより確固とした状態におもむかせるために、積極的にその發展を推進すべく、自らの立場を用いていくことのための、意志、能力、真剣さがあるかどうかということである。また、わが国の政治的権力の諸分野には、かつて政治諸組織やわれわれを政治化する際にみられた弱体さを克服するための、意志、能力、真剣さがあるかどうかということである。

軍事力によって、一國の社会的=政治的發展がより成熟し、より確固としたものになった例は、各国の歴史をみても、きわめて例は少ない。その多くは、軍国主義へ通ずるか、中国国民党の場合のように、共産主義への道を開くといった失敗に終わっていることを示している。

われわれすべては、将来、インドネシアで生起しつつある現象、また、生起するであろうことに関して軍事力の役割が、軍国主義その他の危険をよく克服して、より成熟しより確固とした社会的・政治的發展に向かって、価値ある貢献をした例として、政治学や社会学によって記載されることになるよう、決意を固めている。

ABRI の指導者、政党指導者、青年指導者、および、政治学・社会学の学者たちは、このわれわれの決意を実現するために、大きな挑戦に直面していることは、すでに明らかである。

#### 4. パルムシ党 (Partai Muslim Indonesia) の試練 (シナル・ハラパン紙10月20日付)

インドネシア政党史の中で、たえず繰り返されてきたのは、指導者間での対立と分裂である。指導者内での反対派との対立の結果しばしば起きてきた分裂は、時には、中央執行部内に限られるが、しかし、党全体をゆり動かすことも、決してまれではなかった。

これこそが、どの政党も、かつて一度は、かかった重い病いである。また、これこそが、わが国の諸政党が、その役割の遂行で後退し、権威を失墜し、色あせてしまっているその原因である。

指導された民主主義の時代には、権力者の意に従わない政党は解散せしめられ、また、権力者に好かれな

針は、呪わしい方法で減少せしめられた。この結果は、全体的麻痺症状であり、それは、政党をして、権力を掌握している政府が望むおのおの見解に承認を与えるだけの、スタンプたらしめたのである。なかでも、終身大統領決定を含む諸決定は、外交政策では、マレーシア粉砕、内政では、ナサコム化政策の承認を正当化してしま

った。現在、新体制の状況下で、あの古い病いは依然として、完全に癒えてはいないように思われる。政党は、内部団結をまだ行ないえず、時には、以前のように、健全な政党の發展を弱めるような、内部紛争を起こさえている。

これは、パルムシ党内の“造反”によって、現実の事態となっている。同党では、ナロ (Naro) 派のグループが“人事入替え”を行ない、一方、追放されようとする幹部は、“クーデター”をおこしたナロ派に対して、訣別することを表明した。

事態をみつめている者が、疑問とするのは、この問題について、どの程度、政府筋からの干渉があったのかということである。

明らかに、ナロ氏のグループは、通常みられるとおりに、政党諸指導者の援助を求め、政府からの祝福を要請している。そしてひとはこう尋ねるであろう。すなわち、ナロ氏の方針下の“反対執行部”が、國務大臣および Hankam (国防省) 長官によって、ただちに、受け入れられるか、どうかというであり、それは、政府の正式な承認を意味するものになければならないということである。

パルムシ党の方針をめぐって生起してくる危険が、どのようなものであれ、インドネシアに民主主義を取り戻そうと願っているすべての人々を、不安におとし入れることはまちがいない。われわれは、ただ、憂慮するのみであり、パルムシ党内の紛糾分裂が、外からの干渉なしに行なわれていることを願うものである。これは、何よりも、各個人の自覚にかかっている。

もし、そうでなければ、総選挙を迎えるということは、われわれにとって、せいぜい、“政治の時限爆弾”の爆発を待つその準備をするにすぎなくなる。

#### 5. 対ソ債務返済

(ビジネス、ニュース、70年8月31日付)

モスクワからの報道によれば、アダム・マリク外相と、ソ連のウラディミール・ノビコフ閣僚会議副議長は、8月27日、ソ連からの債務返還について同意に達した。これまでにジャカルタに届いたニュースは、この債務返済期間が30年であるということだけを述べている。

これは、パリ・クラブ諸国との協定と同じである。

モスクワからのニュースが、合意内容の詳細について、とくに、年々支払うべき年間割当て額についてまだ述べていないのは残念である。インドネシアにとって重要なことは、最初の数年はその額が大きすぎてはならないということである。もっと後になって、開発事業が成果を見るようになってからなら、その額はもっと多くなってもかまわない。

これに関しては、輸出資本の増大が、債務の分割払いの資本と直接的な関係をもっている。しかし、わが国の経済状態は、多額の返済義務を負う以前に、前の時代の混乱から回復するための時間を与えてほしい。比較的重い割当て額は、1980年代になってから支払うようになるのが望ましい。

支払わねばならないスカルノ時代の対ソ債務は、元金が6億6720万ドル、利子が1億9690万ドル、合計8億6400万ドルにのぼっている。ソ連との独自の協定が、中華人民共和国を除く東側のすべての国々との債務決済を意味するならば、このことは、明らかに今後数年間のわが国の経済復興にとって非常に重要である。中華人民共和国を除く東側諸国への債務は、12億8270万ドルにのぼっている。これは21億7140万ドルにのぼっていた1966年6月30日以前の全債務額の半分以上である。

債務支払いの期限に関して、最終的には、30年間という同意に達するであろうことは、前もって予想されたことであった。インドネシア側としては、返済期間を30年以下にすることは同意できない。というのは、そのことは、パリ・クラブ諸国との関係をこわすような冒険をすることを意味するからである。もし、たとえばインドネシアが、20年間で、ロシアに対して債務を返還する準備をするとすれば、パリ・クラブ諸国は、もっと緩い条件を出す根拠がなくなってしまう。反対にロシアにとっては、35年間というインドネシアの最初からの要求に同意するというような、パリ・クラブより“寛大な”条件を持ちだす根拠はない。たとえそのような姿勢をとったとしても、インドネシア政界におけるPKIの地位を、“ゲシュタポの詐欺”以前に占めていたような強力な地位へ回復することはできない。

インドネシアにとって、ロシアとの債務返済協定がもつ第1の意味は、東側に対しても西側に対しても、同様に友好的な自由政策を実行するために、より効果的な方法で門戸を開くというにある。この協定をスタートとして、ロシアが今後さらに新たな借款を与えてくれるなら、そのことは、少なくとも、発展のために必要な資金源の増加を意味するだろう。

これは、ロシア側にとっても同じように幸運である。

この協定は、ゲシュタポ以来行き悩みを経験してきたインドネシアにおけるソ連の活動を、再び高めるための門戸を開くものだからである。最近のロシアは、長い間、PKI その他の禁止措置に怒って、インドネシアに対して絶交の形をとっていると、時がたてばたつほど、インドネシア政治の中で、西側にだんだんと遅れをとっていく、ということを意識し始めたようである。この債務返済に関する協定は、“面目を行なうことなくして”インドネシアとの関係を回復することを可能にするであろう。

モスクワからのニュースとくに調印の事実だけを報じたタス通信の報道が詳細を述べていないのは、察するところ、故意にそうしたようである。彼らにとっていちばん重要なのは、単に関係の回復という事実だけなのである。

しかし詳細がわからないので、計画的な評価を行なうことはできない。とくに、パリクラブ諸国への債務返済と比較することはできない。自由な外交政策によって示された規準を思い出せば、差別しないという原則が、堅持されるであろうことが期待できる。差別をしないという原則は、債務の種類に関しても、また、債権国に関しても適用される。債務の返済は、すでにアプス博士の提案からわきにそれてはいるが、無差別の原則は、この問題に関しても適用されるであろう。

ジャカルタ 1970年8月29日

## 6. インドネシアの輸出入および外国為替取引の改正

(ビジネス、ニュース、1970年4月22日)

### 改正諸法規について

さる4月17日に発表された輸出入および金融に関する改正法規は輸出業者に対する多くの報奨、輸入手続の簡素化、ルピアの交換性の拡大など好ましいいくつかの特徴を持つものである。しかし、一方この改正が時宜を得たものであったかどうかについては、経済的観点から緊急なものではなかったのではないかという疑問を生じている。むしろ改正に適当な時期は、たとえば諸物価の値上がりよりも少ない収穫期が良いのではないかと推測される。経済的にみると旧DPレートと一致させた一般外貨レート(援助外貨による輸入を除いて)に問題がある。BEレートとDPレートを一致させるときなぜ、たとえば1ドル=360ルピアといった中間的レートが採用されなかったのだろうか。

現在すでに明白なことは、輸出業者が以前にくらべてより多くの報奨を得るということである。旧法規では、

輸出業者はA品目輸出の場合1ドルにつき326ルピアの85%、つまり277.1ルピア、B品目輸出の場合、1ドルにつき326ルピアの90%つまり293.4ルピアとオーバープライス(1ドル378ルピア)を取得していた。ところが今度の改正で1ドルにつき378ルピアの90%つまり330.2ルピアとなり完成品および手工芸品の輸出の場合は1ドル378ルピアを取得することになった。またさらには、手続きの簡素化、謄本書類の数を減らしたこと、手数料の減額(0.5%)、税金支払期日の変更などはすべて輸出業者に対する負担の軽減措置である。

輸出の場合と異なり輸入に関しては、われわれは時として不必要な物価騰貴を招くような事態を心配する。一般外貨による輸入には1ドル378ルピアの交換レートが適用されるようになり、1ドル326ルピアの交換レートが適用されるのは援助外貨による輸入だけになった。また輸入関税算定レートも1ドル325ルピアから378ルピアに変更された。この改正によって輸入業者は輸入費用の約16%アップを見込まなければならぬが、事態の変化はこれだけにとどまらない。選別輸入関税制度は輸入のコントロールの方法として今後も継続されると考えられる。なぜならもし行なわなければ多量の外貨が奢侈品や不要な物資の輸入に浪費されるだろうからである。旧制度ではこの選別輸入はDPとBEとの交換レートを差別することによって行なわれてきた。しかし、今度のこの差別の廃止によって、物価騰貴をさげようとするれば、旧BE品目の輸入税率は引下げられなければならないと考えられる。

ところが現在のところ外為レートの変更と並行した輸入関税および徴課税の変更または引下げは行なわれていない。このような事情のもとでは輸入業者あるいは商人は安全な道をえらんで、新交換レートにもとづく新価格を採用するだろうと思われる。これに加えて現在の経済状態もこれを助長しつつある。つまり新しい5,000ルピア、1万ルピア紙幣は発行されるし、収穫期は数カ月先のことであり、一般物価の安定もきわめて流動的である。おそらく投機的業者は、この流動的な状態を利用してくるであろう。すでにいくらかの物価は10%程度の値上げが行なわれているようである。ただ昨今の商業界の不振をみると、交換レートの方だけ完全に価格に織込むことはむずかしいとは考えられるが。

しかし輸入に関して改善も行なわれてはいる。無為替輸入に関しては100ドル以上の輸入を禁止し、善良な輸入業者に対する不当な競争を排除したことがこれである。これは善良な輸入業者に保護を与えるだけでなく、国庫により多くの収入が入ることをも意味している。また輸入手続きの簡素化、銀行手数料の引下げ、必要書類

の価格引下げなどをも改善された点である。ただこうした疑いなしの改善は行なわれたけれども、やはり一番の問題点は交換レートの引上げである。

もし交換レートの15%の切下げに見合う輸入関税の引下げが行なわれないならば、旧BE品目の価格騰貴は生産コストを上げよう。なぜならDPによって輸入されていた物資とことなり、BE品目のほとんどは原料、補助材、資本財であったからである。もしこれらの物価が上がれば、影響を受けないのは、輸出品の3カ月分程度のストックだけである。その後は生産費の上昇が新法規によって与えられた輸出報償の追加分を相殺してしまうであろう。

もちろん政府もこの危険性に気付いてはいる。したがってこの問題が関税率を改正することによって前もって解決されなかったことがより残念に思われる。物価はもしいったん上がってしまうと、これを下げることはきわめてむずかしいからである。

現在政府は変動交換レートを採用し、理論的には需給関係にもとづいて外為価格は自動的に自己修正することになった。しかし実際には政府および中央銀行が、最近数年、外貨交換レートの決定に積極的役割をはたしてきた。このことが1968年10月、以来BEレートが326ルピア、DPレートが半年以上も380ルピアで安定してきた理由である。したがって4月17日の法規で一般外貨が378ルピアに決められたことは多くの疑問を投げかけている。たとえ形式的にはこのレートが取引所発会の当初レートを採用したものであるとはいえ、レートの決定が通常の需給関係にだけ依存してしまうことはないだろうと考えられる。むしろ過去の経験にしたがえば、レートが同一水準に継続されることの方が多いと考えた方がよからう。したがってあるべき均衡的なレートは、BEレート(326ルピア)とDPレート(378ルピア)との中間的な価格がよいとする多くの根拠がでてくる。それどころかBEの供給量がDFの供給量に比して大きいことを考えると、均衡レートは旧BEレートの方により近い方がよいと推測される。もちろん外貨レートを上げることが輸出業者の収入を上げることが主要目的とするには指摘されうる。前に述べたように、旧制度においては輸出業者はFOB価格で1ドル当り277.10ルピア～293.40ルピアに、1ドル378ルピアで算定したオーバープライスを加えたものを取得することができた。現在では輸出業者は1ドル378ルピアの交換レートでFOB価格で1ドル330.20ルピア～378ルピアを取得することができる。大ざっぱに見積って輸出業者は1ドルについて30～50ルピアすなわち10～15%の増収をえることになる。

しかしここで重要な問題は、この価格報奨によって輸



出業者がどの程度まで刺激されるかである。現在まで輸出の阻害要因となってきたものは輸出業者の報奨が低いことにあるのではなく、物資の流通の組織、品質、輸出港における諸悪条件、非合法的徴税などに起因していた。こうした事情の下において輸出伸長に対して交換レートの引上げが及ぼす影響はきわめて限定された小さなものでしかない。

ところで旧制度においては BE と DP の市場は相互に分離した市場を構成していたということを忘れてはならない。BE で輸入される物資は主として原材料、資本財、補助材料あるいは開発および国民生活に必要な基本物資から成っていた。一方 DP は非重要物資あるいは奢侈品の輸入に向けられていた。DP レートは国庫収入を増加させるため、あるいは当該物資の輸入を制限し国内生産を保護するため意図的に高く定められてきた。この制度において重要なことは、DP 市場における高い交換率が BE 交換率を必ずしも上げないということにあった。このことはたとえば市場が分離していなければ、DP レートは需給の均衡レートよりも高くなることを意味している。DP の主要な源となっている輸出オーバープライスをみると、1969年にわずか1億3100万ドルで輸出総額の30%と推定されるが、このことと市場が分離されていることによる相対的 DP 価格が高いことを考慮に入れると望ましい均衡レートは旧 DP レートよりも低い360~370 ルピアと考えられる。この程度のレートでも輸出業者にとっては十分な刺激となるはずである。

高すぎるレートの設定からくる主要な困難は、再び引下げることの困難な特定の水準にレートが固定されることである。

一般外貨のレートが378 ルピアに、輸入関税の算定レートが325ルピアから378ルピアに引上げられたことによって、BE 品目の陸揚げ費込み原価は16%上昇したことになる。前述した旧 BE 品目の輸入関税率の引下げが同時に発表されなかったことはきわめて遺憾である。

インドネシアの輸出入および外国為替取引に関する改正

### 第1章 総括規定

第1条 本政令の発効後においては、

- (1) 輸出ボーナス (BE) および補助外貨 (DP) による外貨の差別は撤廃する。
- (2) 外貨は下記の2種類とする。
  - ① 一般外貨：すなわち輸出または役務の販売または移転収入によつて取得された外貨。
  - ② 援助外貨：すなわち本政令が発効する以前において援助 BE として知られているもの。

### 第2章 一般外貨の取引

第2条 (1) 輸出業者は輸出額、すなわち外国為替取引所において成立した交換率をもつて外国為替銀行を通じてインドネシア銀行と取交わした売渡し契約および、あるいはインボイスによって証明される取得 FOB 価額の総額を売渡す義務を有する。

(2) 役務の売渡しによる取得外貨は、本条第1項に規定するごとく売渡すことを義務づけられない。

(3) インドネシア銀行は外国為替取引所において成立した交換率をもつて、本条第1項に規定する売渡し外貨および第2項に規定する売渡される可能性のある外貨の総額を買取る義務を有する。

本条第1, 2, 3項に規定する外貨の売買方法については、インドネシア銀行総裁が別途にこれを規定する。

第3条 (1) 本条第2項の規定を除き、輸出業者は第2条に規定する外貨の売渡し価額のうち、外国為替取引所において成立した交換率にもとづくルピア価額の90%を取得することとし、10%は中央政府に譲渡される。

(2) 完成品および手工芸品の輸出にもとづく外貨の売渡し価額は、外国為替取引所において成立した交換率にもとづくルピア価額の100%が輸出業者に与えられる。商業大臣は完成品および手工芸品に該当する物品を決定する。

第4条 本政令の第2条および輸出入に関する諸規定に反しない限り、何人といえども自由に一般外貨を取得し使用することができる。

### 第3章 援助外貨

第5条 大蔵大臣は商業大臣と共同して援助外貨の交換レートを定め、その利用方法を決定する。

### 第4章 自動割当外貨 (ADO)

第6条 (1) 本政令の発効により自動割当外貨 (ADO) は廃止される。

(2) 第1級地方自治体は1970~71年以後の会計年度においては1969~70年、会計年度に取得した ADO 価額に、本政令発効後の外国為替取引所の初回立会によって成立した交換率にもとづくルピア価額によって5%を加算した価額を中央政府の補助金として取得する。

(3) 大蔵大臣は本条第2項に規定する政府補助金の供与に関する施行規則を決定する。

### 第5章 輸出入の実施

第7条 商業大臣は国民経済の推移および国益に留意して輸入および輸出禁止の特定品目を決定する。

第8条 商業大臣は定期的に輸出産品の基準価格を決定する。

第9条 商業大臣、大蔵大臣およびインドネシア銀行総裁は協力してあるいは個別的に輸入および輸出がより

円滑に実施されることを目的として、輸入および輸出の施行規則を改正する。

第10条 大蔵大臣は現行外為交換比率に合わせて輸入税算定基準価格 (NDPBM) を定める。

#### 第6章 末尾規定

第11条 本政令の発効により、本政令に抵触するすべての現行法規は無効である。

第12条 本政令は西イリアン地方にも有効である。

第13条 本政令は発布の日をもって発効する。(法令公報1970年第26号)

### 7. 援助為替レート (DK レート) と一般外貨レート (DU レート)

(ビジネス・ニュース, 1970年12月11日)

先月、12月9日より施行された1米ドル378ルピアという、DKとDUの統一は、インドネシアの複数レートを終了させるその最終段階であった。われわれすべてがまだ記憶しているように、スカルノに指導された経済の時代には、さまざまなコースがあった。——輸入のために、いくつかの種類レートの品目に従ってあり、輸出レート、旅行者レート、輸入税レート、石油会社レート、その他についても同様であった。そして、これらすべては、その品目に従って大小の変動要素を含む公認のレートであった。これとならんで、自由市場(当時、闇市場と呼ばれた)のレートがあったが、それは、非公認のものであった。しかし逆に、この非公認の市場こそまさに、経済状態を、本当に映し出すものであった。そして一般的には、自由ないし闇のルピアの価値は公認の方法で与えられている価値に比べると、はるかに低いものであった。

新体制下の新経済の思想が現われるとともに、変動の要素は次第に減少し、そして、公認レートと自由レートを隔てている谷間は、次第に小さくなっていった。近年の2年間では、公定レートと自由レートとの間に区別はなくなったといってもよい。

IMFからは、たえず、この複数レートを終らせ、単一のレートをこれに代えるようにとの勧告がなされてきた。しかし、この単一レートへの移行は、強制的なものであってはならず、漸次的に行なわれなければならない。いうまでもなく、インフレーションがまだ、完全に統御しえず、金融状態がまだきわめて不安定な時には、複数レートが存在することは、金融当局にとって状況を支配することを容易ならしめる。複数レートの存在によって、投機は1種類のレートにのみ局限され、それ以外のレートに投機が波及されることが防止される。

複数レートは、当該レートにより輸入される他の物品

の品目表(たとえば、“BE品目表”など)にもとづいて差別されていることは明らかである。本質的に複数のうちのある種の為替市場は、他種の為替市場とまったく別のものである。こうした複数為替制度に伴う変動や投機を制限するためにとられるべき“防衛線”が2つある。第1は、レートの種類(および品目表)の差別によるもの、第2は、輸入税の差別によるものである。もし、1種類のレートしかなければ、投機を制限する手段および投機の手段は、輸入税の差別にのみ求めなければならない。しかし、不安定な条件下では、単一為替制度はしばしば非効率的である。

単一のレートにするようにとのIMFの勧告と要請は、まず何よりも為替制度を完全ならしめようとの意図から引き出されてきたものである。発展途上国の商品・金融市場は不完全なものであるから、IMFが望む理想的な条件は、つねに満たされえない。

また、債権国内では、たえず彼らがインドネシアへ与えるクレジットが、自由市場のレート以下で、買われることに、不快の念をもつものがいた。彼らは、そのレートが、一般レートよりも“低価”であることを、こころよしとしていなかった。思うに、DK…DUの統一が、アムステルダムでのIGGI(インドネシア債権国会議)の開催される一週間前に行なわれたことは、偶然ではない。この措置は、金融政策の成果の頂点として、政府にとって実施されたと推測される。さらにまた、来年度にひもつき援助を撤廃しようとの考え方があることにより、さきに述べたレートの差別は、非常な障害となってしまう。DKとDUの統一は、ひもつき援助の撤廃を容易ならしめたのである。

ところで、このレートの統一が、国家の状態にもつ意味は、どのようなものであろうか。国家財政に関していえば、DKレートの評価額引上げは、DKの売却から国家が得る収益の増大を意味する。しかし、このクレジットのレートの多くが、政府輸入(肥料輸入、FLN、PTT用の輸入)に当てられることにより、政府支出もまた増加する。実質的収入増は、政府輸入に用いられないDK部分にあるにすぎない。

目下、論議の対象となっているのは、この変化が、一般的に物価や経済にどういう効果をもたらすかということである。輸入部門では、物価が上昇するのではないかという、おおかたの懸念は、根拠のうすいものである。なぜならば、DKで輸入しうる輸入業者は、実際は、つねに、DUに基礎をおいて、その販売価格を計算するものだからである。おそらく彼らは、DKがDUから別のものであるとして存在するという理由からそのDKを使用して輸入するということが明らかである。しかし、それ

ジャカルタ, 1970年12月10日

にもかかわらず、その業務を継続するために、彼らの多くは、DU で、輸入しなければならないのである。このことは、たとえば、1969年の DK による輸入が、全輸入額 9 億5000万ドル（中央統計局の数字）のうちのおよそ 1 億0840万ドルにすぎないことを想起すれば、納得がいくことである。この数字は、商務省の調査では、約25パーセントになっている。1970年では、クレジットによる輸入は全輸入額の約30.4パーセントを占めるに過ぎない。たとえ、物価が上昇するにしても、それはレートの引上率に違することはないのであろう。現在の市場の落ちつきをみればさらにそういえよう。投資の状況を予想することはさらに困難となる。なぜならば、DK の引上げは、現在まで投資が 1 ドル 326 ルピアのレートで支払われていたために、援助の貸し付けや返済支払いについての計算を混乱させてしまうからである。

また、さらに注意を怠ってはならないことは、いくつかのクレジット供与諸国からのクレジットの売却が、一層困難にならないようにするために、どのような措置がとられるかということである。たとえば、1ドル326ルピアのアメリカのクレジットは、いろいろな便宜を供すること（支払い額低減等）で、より一層有利にされねばならない。もちろん一般的に DK は、より有利にするため、DU レートよりも低く設定される。つまり、それは DK が DU よりその取扱い手続きがわずらわしいことへの対価である。さらに全クレジットが使用可能にされるためにも、この措置がとられる必要があった。

ところで現在、為替レートが統一された結果、クレジットの使用手続きのわずらわしさはどのようにして埋合わせられるのだろうか。なかんずく、中央銀行からの為替銀行への指令によれば、DK は輸入に際して優先的に使われなければならないというからには、どのような埋合わせがとられようとするのだろうか。これは、ひとつの困難をもたらすことにはならないだろうか。

DK と DU の統一は、いくつかの国の輸出業者に対し、より現実的な価格による輸出を余儀なくさせよう。かつて、日本のセメントその他の輸出業者は、高い価格でオファーしたにもかかわらず、DK レートが他に比べて低かったためにインドネシアの輸入業者から注文を受けることができた。しかし、現在さらに注文をとろうとするなら、彼らはより現実的な価格を提示しなければならないであろう。このことと平衡して、生産国との直接貿易関係を維持することの問題も生じてくる。

以上のことは、少なくとも今回のレート統一に伴ってとられるべき法的措置および対策である。この措置を中挫してしまわないよう、そして、無分別による無意味な物価上昇を招くことがないように望みたい。

### 8. 私企業への貸し付け

(ビジネス・ニュース1970年9月10日)

6月末までの投資金融の実施状況は、非常に重要な特徴を見せている。すなわち、私企業部門に対する投資金融は、国営部門に対する貸付けを上まわっている。さらにまた、私企業部門に与えられた貸付けの大部分は、先に計画された割当て額をはるかに越えている。

1970年4月から6月までの間に、私企業部門に対して与えられた投資金融は、173億ルピアである。それに対して、国営部門には、70億ルピアである。そのように、時と共に私企業部門に重点がより多くかけられていることは、1969年末以来の推移に注目すれば明らかである。

投資金融額とその割合

期 間	国営部門		私企業部門		計 億ルピア
	億ルピア	%	億ルピア	%	
1969. 10~12月	43	46.7	49	53.3	92
1970. 1~3月	55	33.1	111	66.9	166
1970. 4~6月	70	28.8	173	71.2	243

比較検討して、次のようなことがいえるであろう。最初は、5カ年計画の第1年目（1969~1970）に、300億ルピアの投資金融（国営部門163億ルピア、54.4%、私企業部門137億ルピア、45.6%）を行なうことに計画されていた。そして、5カ年計画第1年目の末には、承認された投資金融は、316億ルピア（国営部門83億ルピア、26.1%、私企業部門233億ルピア、73.9%）にのぼった。

	私企業部門		国 営 部 門		総額 億ルピア
	億ルピア	%	億ルピア	%	
計画	137	45.6	163	54.4	300
実際	233	73.9	83	26.1	316

また、1970年4~6月における、243億ルピアの貸付けは、418億ルピアの承認額の一部であった。その418億ルピアのうち、私企業部門と国営部門の配分がどのようであったかは明らかではない。

1965年以前の「指導される経済」の時期が終わってからは、上記の表にも明らかなように、貸付けの重点が私企業部門へどんどん移っているという事実は、力強い期待を与えてくれる。この社会の「新鮮な風」の内容をより明確にするために、当局から「私企業」という言葉の確固たる定義付けが下されたならどんなに良いであろうか。たとえば「私企業」の中に、軍隊あるいは、政府の資金を得て活動している政府各省下の局が運営している

社会福祉団体も含まれているのであろうか？あるいはまた、今や私企業に転身したところの、かつての国営企業はどちらに属するのであろうか？もし上述のような福祉団体が、国営部門に入るのなら、私企業にとって、この“新鮮な風”は、まったくすがすがしいものであろう。しかし、もし反対に、そういった団体が私企業部門に入れられるなら、“新鮮な風”は、私企業にカゼをひかせるようなものにすぎないかもしれない。

私企業界にとって非常に必要な投資金融の他に、運転資本や、物資の市場取引のための貸付けもある。月曜の夜のインドネシア・テレビの“Forum Ekonomi”で、この問題について、外国の合弁事業の投資者が明らかにしたことは、実際には、私企業部門全体にとって有効である。ここにおいてぶつかる最初の困難は、以前に比べればはるかに低くなったとはいうものの、まだまだあまりにも高い利子である。

短期貸付けの利子は、一般には、1カ月1~4%の間にある（中期間の投資貸付けの1%と比較されたい。実際には、1%という利子は、私企業に対してはしめ出されている。なぜなら、1%という利子は、肥料の輸入ならびに分配のための貸付け、PL-480で支払われる輸入のための貸付け、および国営部門の砂糖工場の生産のための貸付けに対してのみ適用されるからである。私企業向けの、可能な限りの最も低い利子は、1カ月2%である。これは輸出品生産に対する貸付けである。市場取引などに対する貸付け利子は、単利で1カ月4%の、最も高いカテゴリーに入る。さらにその他に、非公式な諸経費を払わねばならないといわれている。

利子の問題に直面して、非常に特殊なジレンマが見出される。第1に、貸付け要求は無制限ともいえるほどにあるのに対して、政府としては原則的には、現在あるような選別的な貸付け政策しかとりようがない。そこで第1の問題は、企業の活動性を伸ばすに十分なほど利子を低くする必要があると同時に、他方では、そのような低利の貸付けが投機部門に“あふれ”ないよう気をつけなければならない。貸付けの利子が低くなればなるほど、企業の活動性はいっそう刺激される。しかし反対に、貸付けを要求する者たちの圧迫が強くなればなるほど統制が困難になり、規定に従わないという状況の出でくる可能性は大きくなる。そのような可能性を避けるために、利子を高くしようとする傾向が出てくる。この問題はわが国の一般的な状況から切り離しえないものである。とくに、さまざまな分野における国家機構で、まだ政府命令の完全に実施されない“漏れ口”があるところでは、確定的な利子を定めるのは困難である。

## 9. 西イリアンの森林5カ年計画の活動状況

(ジャカルタ、ビジネス、ニュース1970年9月12日)  
信頼すべき情報によると、西イリアン経済活動において、政府は、1970年71年度の予算を、3000万ルピアとする。DIP(経済開発局)の裁可に同意した。この予算(国連の基金なし)は、とくに森林利用のために用いられる。というのは、同地域の森林管理は、現在、他地域に比して、はるかにその経済開発の遅れている同地域の開発に資するところ大なりと期待されているからである。当面する問題は、セルイ、ラベレイおよび目下開発中のソロンに、ポータブル使用の製材場を運営するために、木材の切出し作業を円滑ならしめる諸活動である。

この予算の一部分は、輸出用丸太の供給およびマノクワリのPKN(国営森林事業団)製材場への原材供給(これらは、年9000立方メートルが予定されている)をするため、海岸諸地域の伐採作業用に用いられる。マノクワリのPKNは、当判、その活動に困難さを伴っていたが、現在では、最小1500<sup>m</sup>3量を生産するまでに回復した。一方、セルイとラベレイのポータブル製材場は、おのおの年500<sup>m</sup>3量の生産を行っており、さらに、ソロンに設置される予定の製材場も、500<sup>m</sup>3の生産が予定されている。上述の予算は、また、メラウケの年に1200<sup>m</sup>3量の生産をあげるDPU(建設事業団)製材場設置のためにも用いられる。DIP予算の一部分は、また、すでに1969年70年度に到着している。PKN(国営森林事業)設置のためにも用いられる。

さらに、上述のDIPの計画は、すでにジャカルタのバベナス(経済開発企画庁)の予算許可もおりている(森林、非基金用)。これには、1970/71年度の事業として、12のプロジェクトも決められ、うち10のプロジェクトは継続であり、2つは新規プロジェクトである。2つの新規プロジェクトは、西イリアンの経済活動を支持する意図をもった、バベナスの示唆にもとづいて決められた。

西イリアンの森林部門の活動については、マノクワリのPKNが、同地区の開発計画の拠点となす。それゆえ、DIPの基本目標は、マノクワリのPKNの再開における停滞性をなくすための方策を講ずることである。政府は、森林の開発事業、とくにマノクワリのKPNによる事業が、現在ではまだ西イリアン森林地域への資本投下をためらっているように見える内外の資本が、投資される方向へと道を開いていくことを期待している。

### 西イリアン森林の諸データ

おおよその観察によれば、西イリアンの森林面積は、3100万ヘクタール、そのうち、現在までに開発された生産的土地は、おおよそ10万ヘクタールにすぎない。現在までに、西イリアン森林計画で測量されたのは、およそ

54万7531.10ヘクタールである。

同地域の木材調査を行なった企業は数多いが、現在までのところ、積極的に投資しているものはない。このうち外国企業として三井、トーマン、三菱商事、コマツ、丸紅、Chuetzu、De Long、Bsislig Bey等があげられるが、現在なお調査活動を続けているのは、Chuetzuだけである。国内民間資本も、すでに数多くが調査を行なったが開発には動揺しており、すでに伐採された木材を輸出する業者の道を選んでいる。丸太の輸出はふつうは日本向けである。さらにまた、外国資本、国内資本の開発目標とされている。森林は、ソロンのルムバ・ワルサモンに、3万5000ヘクタール、マノクワリのアルフアクに4万ヘクタール、ナビレ地方に2万9000ヘクタール、トル・アパワル、トル・ウォスケ、シドゥアルシ諸地域に7万ヘクタール、ファク・ファクのツウルック・スウバコルにおよそ5万ヘクタールある。これ以外にも、航空測定の結果、プマンクウアン・フタン・ジャヤプラ地域に1万5950ヘクタール（ホルテクアンを含む）、テウルック・チェンデラワシに2万0300ヘクタール、ヤベン・ワロペンに2万0460ヘクタール、マノクワリに4万6900ヘクタール、ファク・ファクに2万1500ヘクタール等の森林が、メラウケ森林資源管理所で測量されている。

10. 5つのカブパテン（県）におけるビマス計画の不正額

（ジャカルタ、1970年9月8日）

西ジャワ州のビマス監査委員会は、このほど同州の5つの県について、1970年7月末までの総額2億8750万0742.295ルピアにのぼる計画とのズレを指摘した。このうち、生産の失敗による国家財政の損失は、967万8992.295ルピアに及ぶものと計算され、また総面積1万4206.5ヘクタールにのぼる。耕地に用いられるべきものでありながら、農民に分配されなかったことによる損害は、1億9070万1750ルピアになると計算されている。

もっともひどいのはクラワン県の計画逸脱

上述のビマス監査委員会の報告によれば、5つの県のうち、もっともひどいのは、クラワン県で、総計、1億3708万6413.50ルピアにのぼっている。生産目標額に対する現実の達成額の不足分は次のようになる。

a. クラワン県	Rp. 45,543,913.50
b. スパン県	18,529,943.50
c. チアンジュル県	13,319,100.00
d. ガルト県	13,116,035.295
e. インドゥラマユ県	6,200,000.00

計 96,708,992.295ルピア

農民に分配されなかった分については次のとおり。

	(ルピア)	(面積ヘクタール)
a. クラワン県	91,542,500	6,855
b. スパン県	19,271,250	1,427.5
c. チアンジュル県	48,334,000	3,580
d. ガルト県	16,794,000	1,244
e. インドゥラマユ県	14,850,000	1,100
総計	190,791,750	1,4205.5

このような計画からの逸脱は、種々の方法でなされる。なかでも、権力の利用、闇、生産物の窃盗、すべての農民の母印偽造、およびビマス計画に入れられる土地の偽造ならびに生産物の詐欺などである。間は通常、肥料、C.O.L. 餌料、苗、農薬、噴霧器費用等について行なわれている。

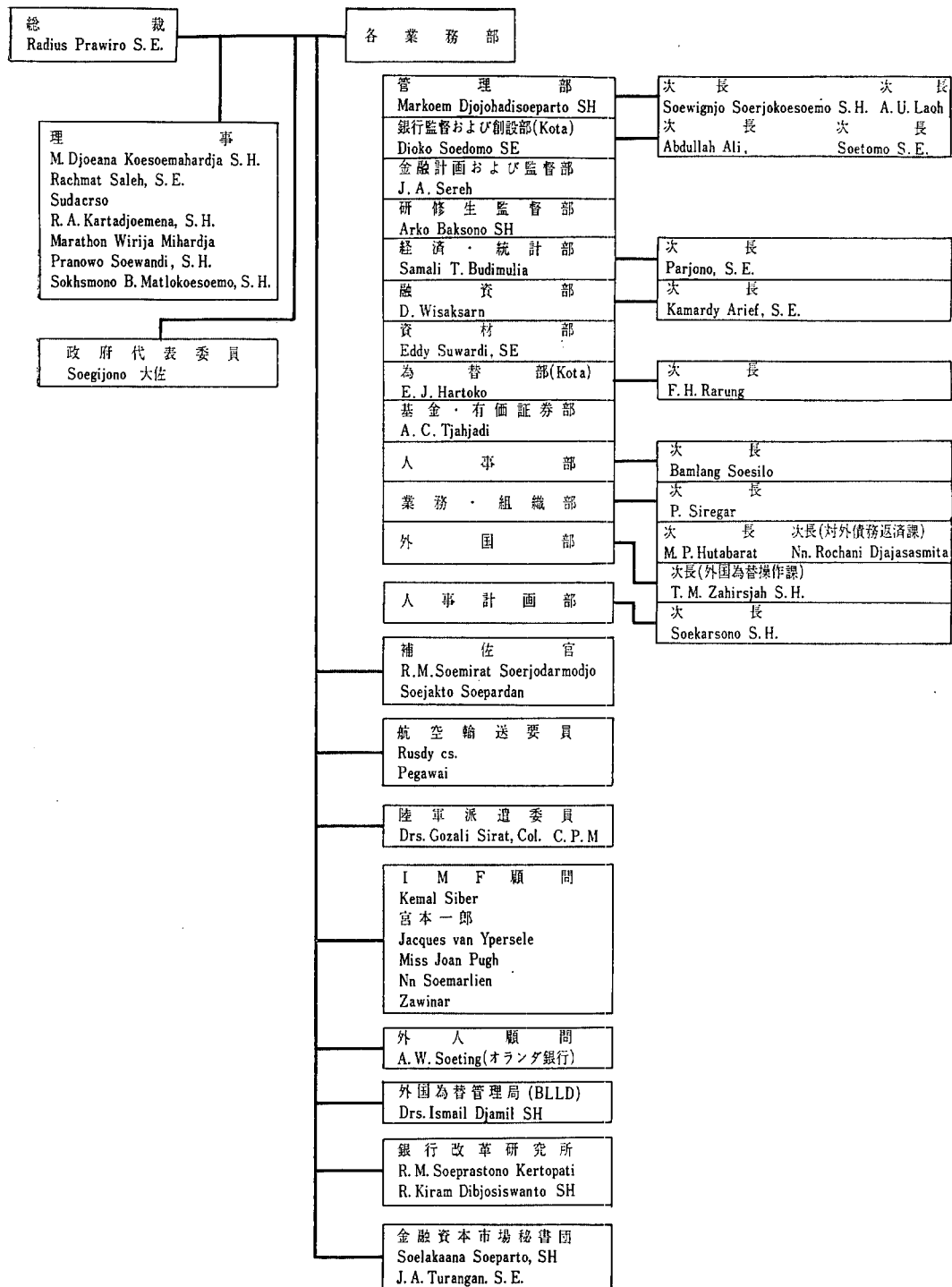
総計326の事件

西ジャワビマス監査委員会が、七月末までに集めえたビマス計画の不正事件は全部で326件にのぼっているが、ここにはまだ、目下調査中のインドラマユ県のものを含まれてはいない。もっとも件数の多いのは、チアンジュル県の156件で、うち、目下審理中のものが88件、告訴準備のものが42件、すでに判決の下ったものが26件である。クラワン県では、目下審理中のもの70件、告訴準備中のもの23件であり、スパン県では22件が審理中、同じく22件が告訴準備中、インドラマユ県では6件が審理中、告訴されるものはまだない。

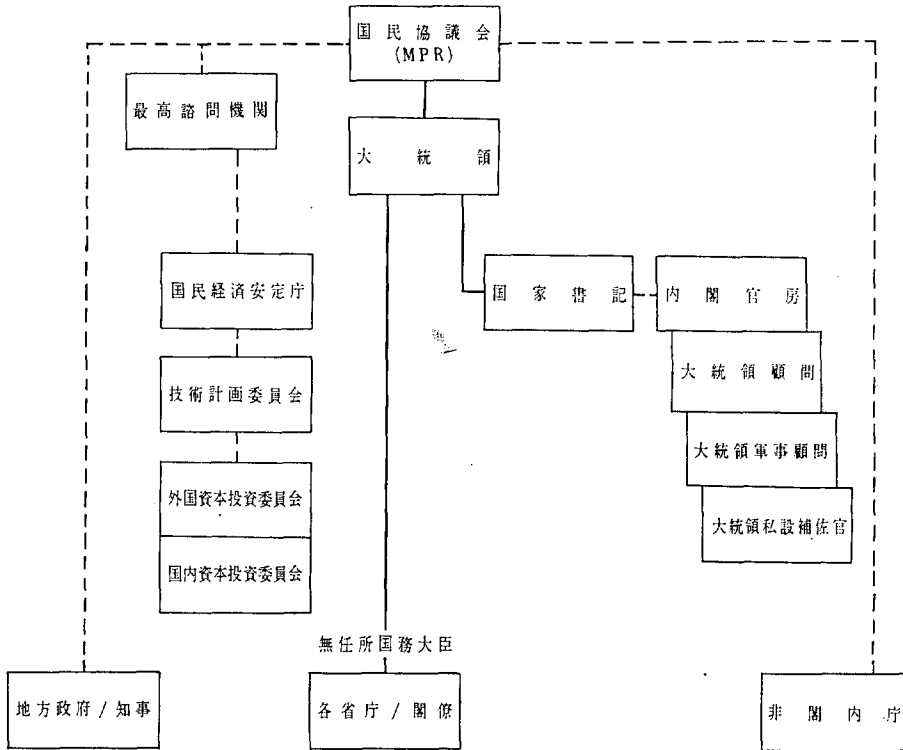
上述の諸事件のうち、審理中のものであれ裁判所に上告されるものであれ、判決が下ったものであれ、その被告の内訳をみると、34人が村長、13人が国軍の軍人、7人が警察官、3人が郡長、1人が元 DPR（国会議員）、5人が郡の役人、2人が物資調達役人、1人がチアンジュル県の BPH（公安委員）その他の数人が、各係、部局の長となっている。

一方、すでに戻されたものとして、不正な生産物詐取のうち現金に還元した1000万ルピア、差押え物件の現金に還元した127万672.5ルピア、ウレアおよび TS 肥料13万6054.12 kg、160リットルのエンドウリンおよびデリアツェノン14.5 kg のズィンクフォスピデ、精米器1台、粉ひき器1台、自動噴霧器5台と手動噴霧器2台および5ヘクタールの水田がある。ぜいたく品および家内必需品として、1台の（高級大型自動車）、1台の小型自動車、12台のヤマハ・ホンダのオートバイ、4台の自動車、プマヌカンの1軒の家、2台のトランジスター・ラジオ、1台のミシン、1個のウィンゴ時計、1ダースの花模様皿、3個の白い皿、14のグラス、3組のコップを差し押えた。

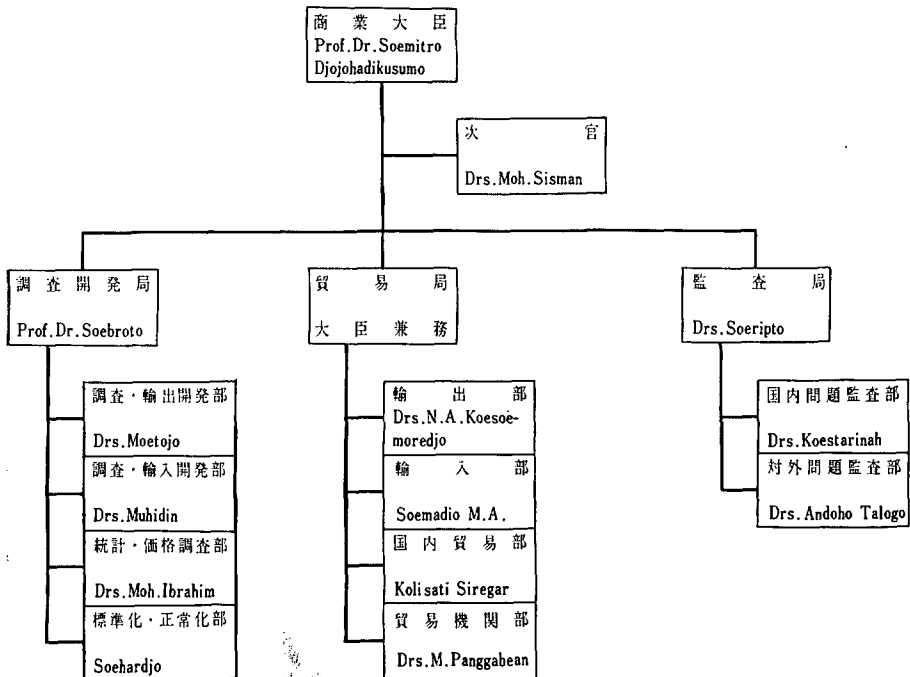
11 インドネシア銀行機構図および人事 (1970年4月現在)



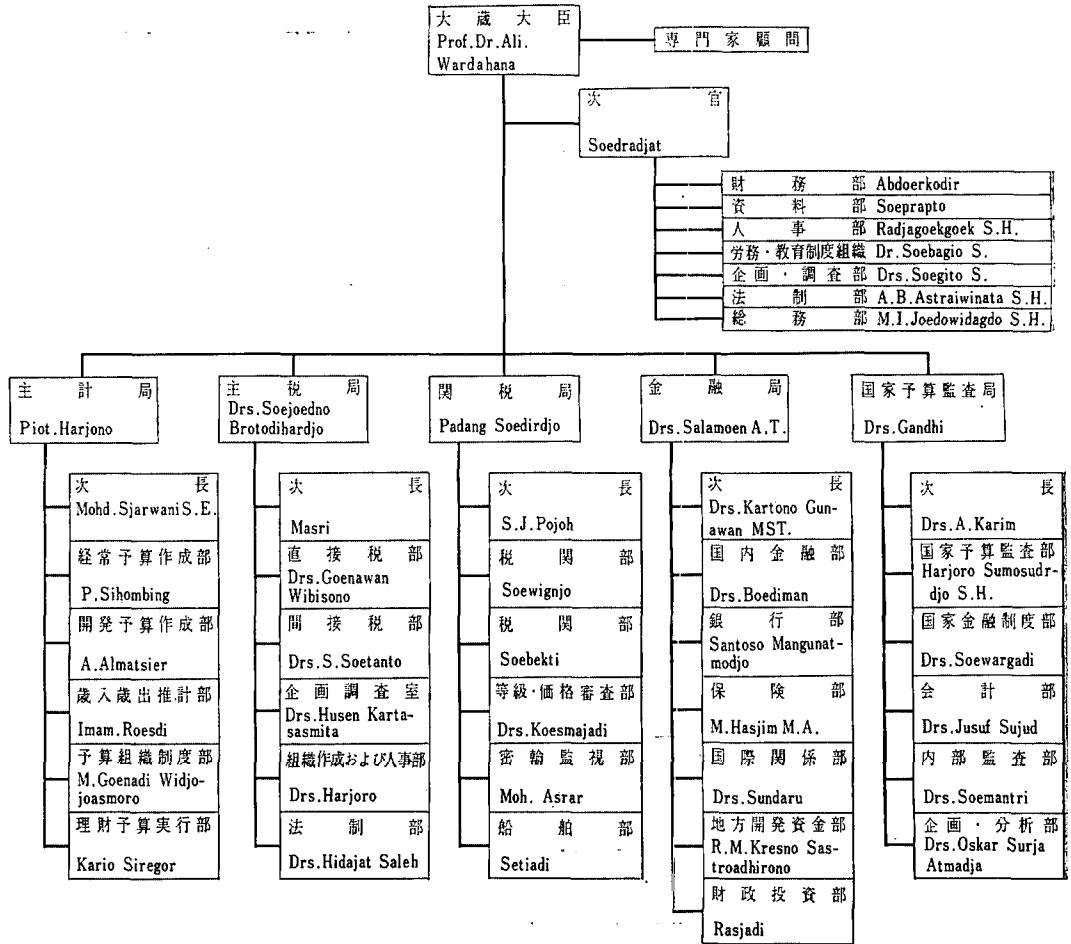
12. 政府機構圖



商業省機構図および人事 (1969年9月現在)

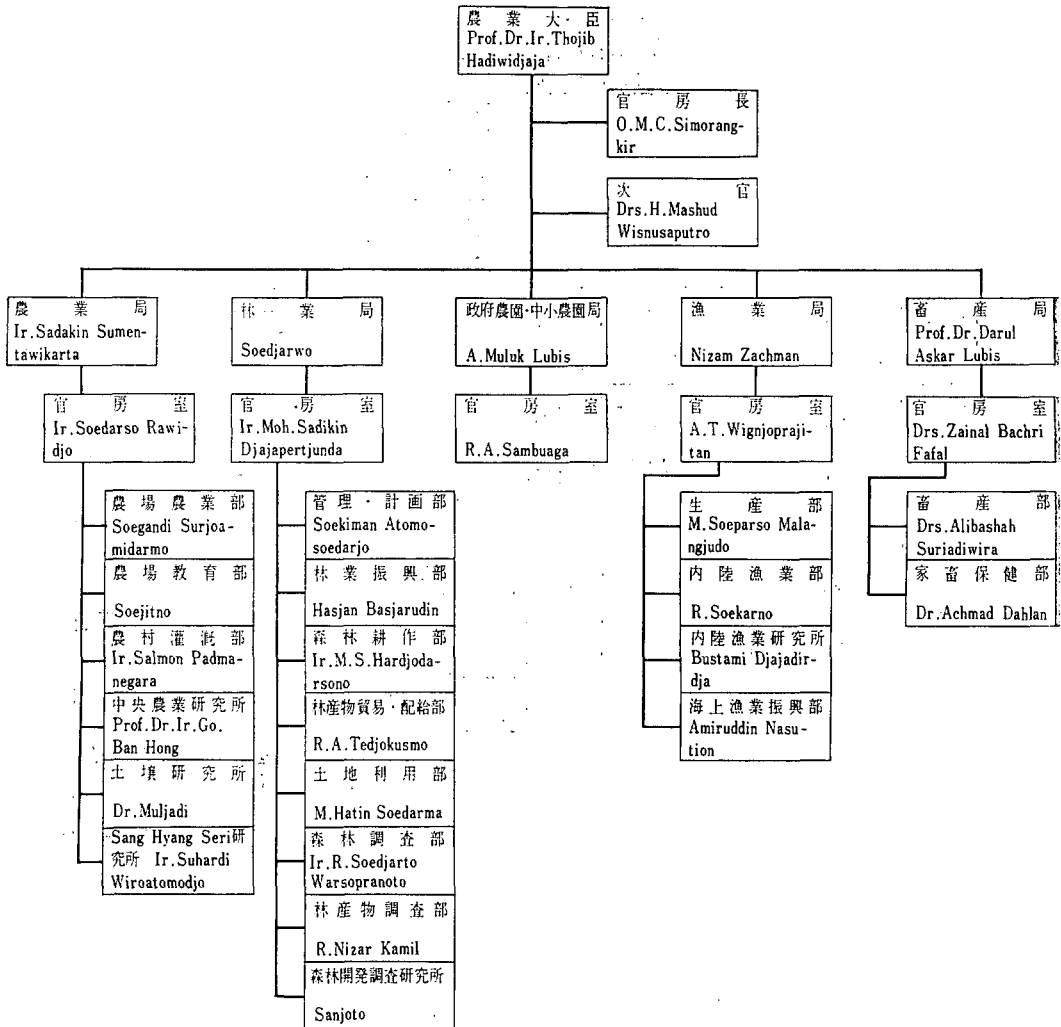


大蔵省機構図および人事 (1970年 7月現在)

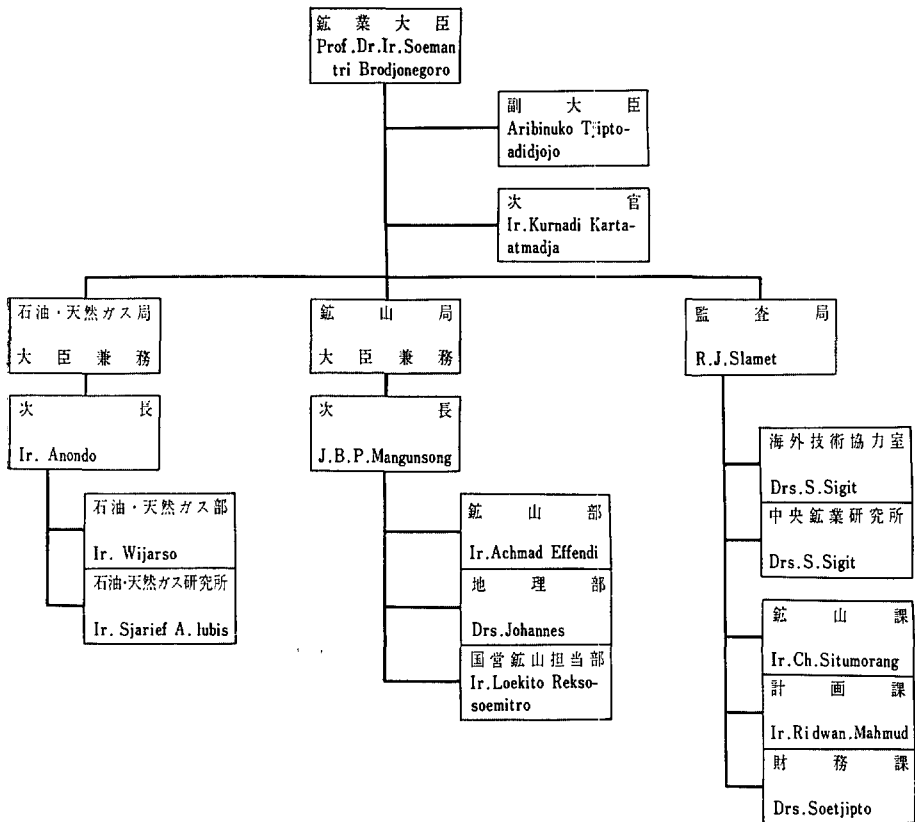




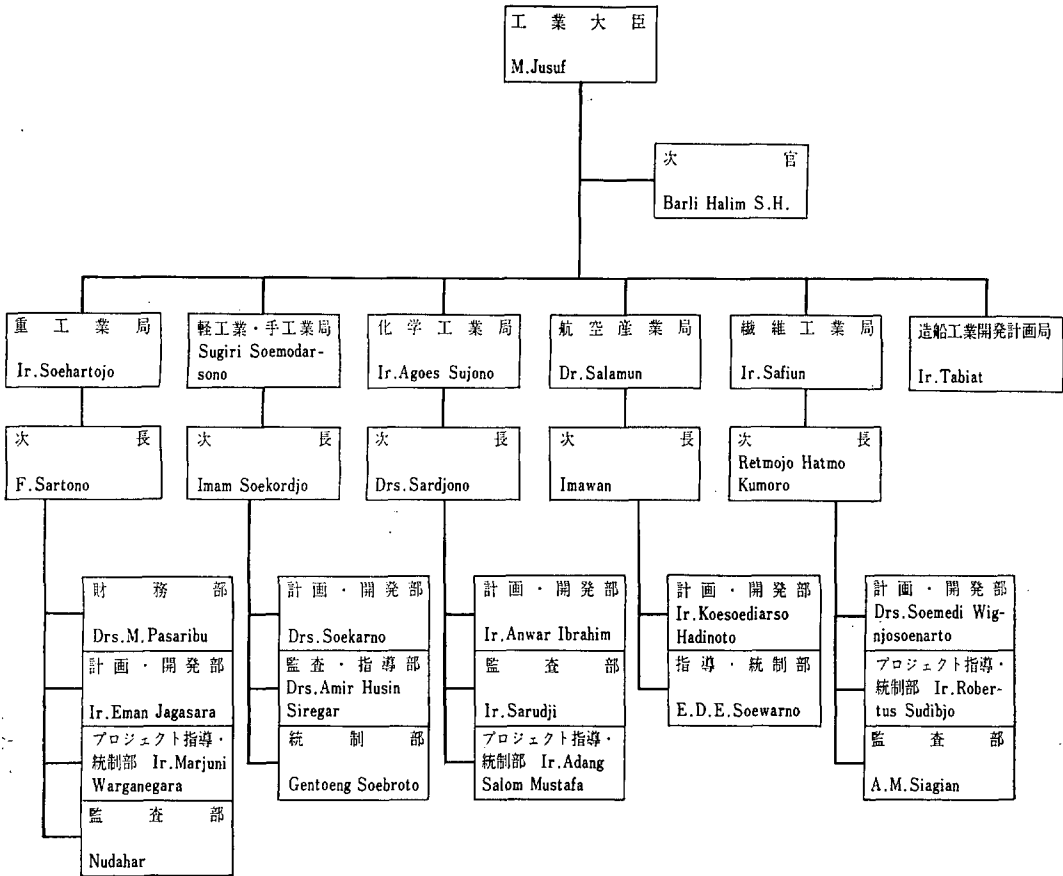
農林省機構図および人事 (1969年9月現在)



鉱業省機構図および人事 (1969年9月現在)



工業省機構図および人事 (1969年9月現在)



# 主要統計

第1表 人口(島別)	第10表 貿易統計
第2表 生計費指数(ジャカルタ)	第11表 部門産物別輸出
第3表 国民所得統計	第12表 仕向国別輸出
第4表 粗国内生産高	第13表 商品グループおよび主要商品輸入額
第5表 通貨供給量	第14表 輸入相手国別
第6表 投資金融	第15表 使用外為別輸入支払
第7表 財政収入(実績)	第16表 外国援助実績
第8表 財政支出	第17表 外国資本投資認可
第9表 国際収支表	第18表 1970/71年度 Bismas/Inmas 実施計画

第1表 人口(島別)

(単位 1,000人)①

	面積(km <sup>2</sup> )	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
カリマンタン	539,460	4,120	4,220	4,325	4,433	4,545	4,661	4,782	4,907	5,037	5,172	5,312
スマトラ①	473,606	15,803	16,189	16,588	17,003	17,433	17,879	18,843	18,823	19,322	19,840	20,387
スラウェシ	189,035	7,109	7,283	7,462	7,649	7,842	8,043	8,251	8,468	8,692	8,925	9,167
ジャワ・マドラ	132,174	63,226	64,661	66,148	67,690	69,287	70,943	72,660	74,440	76,286	78,201	80,187
その他②	570,670	7,129	7,303	7,484	7,670	7,865	8,067	8,275	8,492	8,717	8,951	91,95
合計	1,904,345	97,387	99,656	102,007	104,445	106,972	109,593	112,311	115,130	118,054	121,089	124,248
人口増加率(%)	—	—	2.32	2.35	2.39	2.41	2.41	2.45	2.48	2.50	2.57	2.60

① 周辺の島を含む。 ② ハルマヘラ島, スラム島, スムバワ島, チモール島, フローレス島, バリ島, ロンボク島, 西イリアンを含む。 ③ これは1961年のジャワおよびマドラの人口増加率が2.24%という推計にもとづく。1971年までの推移の方程式は  $r=2.24+0.03t$  ( $r$  は増加率,  $t$  は1961年からの年数) その他の島に関する方程式は  $r=2.41+0.03t$ 。

第2表 生計費指数(ジャカルタ)

(1966年9月=100)

年月	食料費		住居費		被服費		その他		総合	
	指数	増減率(%)	指数	増減率(%)	指数	増減率(%)	指数	増減率(%)	指数	増減率(%)
1966	81	—	71	—	60	—	80	—	76	—
1967	222	180.75	254	275.75	180	200	210	162.50	206	171.05
1968	542	138.77	409	61.02	252	40	432	105.71	464	125.24
3月	562	—	332	—	182	—	367	—	445	—
6月	530	5.69	454	36.75	242	32.97	416	13.35	455	4.09
9月	560	5.66	426	-6.17	289	19.42	498	19.71	493	2.25
12月	557	0.54	521	22.30	353	22.15	571	14.67	525	8.35
1969	559	3.14	562	37.41	358	42.06	659	52.55	545	17.46
1月	566	1.62	521	—	357	1.23	600	5.08	535	1.90
2月	577	1.94	530	1.73	358	0.28	610	1.67	543	1.50
3月	583	1.04	564	6.42	356	-0.56	643	5.41	555	2.21
4月	541	-7.20	560	-0.71	356	—	646	0.47	532	-4.14
5月	531	-1.85	560	—	357	0.28	660	2.17	529	-0.56

年月	食料費		住居費		被服費		その他		総合	
	指数	増減率(%)	指数	増減率(%)	指数	増減率(%)	指数	増減率(%)	指数	増減率(%)
6月	522	-1.69	549	-1.96	356	-0.28	655	-0.76	521	-1.52
7月	522	—	589	7.29	362	1.69	683	4.27	531	1.92
8月	549	5.17	600	1.87	363	0.28	684	0.15	547	3.01
9月	545	-0.73	600	—	364	0.28	683	-0.15	545	0.37
10月	583	6.37	507	15.50	352	-3.30	682	-0.15	558	2.39
11月	581	-0.34	582	14.79	354	0.57	689	1.03	564	1.08
12月	604	3.96	585	0.52	359	1.41	671	-1.61	575	1.95
1970 1月	643.21	6.41	775.64	32.35	361.46	0.73	700.19	4.38	616.88	7.29
2月	635.55	-1.19	766.12	-1.23	376.88	4.27	714.80	2.09	617.15	0.04
3月	630.13	-0.85	768.72	0.34	378.99	0.56	714.07	-0.10	614.44	-0.44
4月	612.05	-2.87	768.72	—	378.99	—	719.16	-0.71	605.07	-1.52
5月	611.67	-0.06	768.72	—	384.91	+1.56	722.85	+0.51	606.53	0.24
6月	602.89	-1.44	837.44	+8.95	399.60	+2.26	739.83	+2.35	611.14	0.76
7月	605.18	+0.38	850.90	+1.60	394.20	+0.15	736.43	-0.46	612.87	+0.28
8月	601.77	-0.56	834.11	-1.97	396.12	0.49	743.69	+0.98	611.41	-0.24
9月	583.15	-3.09	815.12	-2.28	396.12	0	749.03	+0.72	600.40	-1.80
10月	581.68	-0.25	815.12	0	396.12	0	746.02	-0.40	598.99	-0.24
11月	605.58	+4.11	870.51	+6.80	424.10	+7.06	750.33	+0.58	622.12	+3.86
12月										

(出所) 中央統計局発表

第3表 国民所得統計

(10億ルピア)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
1. 個人消費支出	311.4	335.8	359.2	345.0	347.7	356.0	350.8	381.8	396.3	421.1
2. 政府消費支出	45.1	42.0	33.8	34.0	40.0	29.0	40.8	35.8	37.2	36.9
3. 国内資本形成	30.7	44.1	40.1	30.6	34.8	36.2	40.7	33.2	46.3	54.0
4. 財・用役の輸出	52.0	56.7	51.8	48.7	54.5	56.2	55.6	55.5	61.3	63.4
5. 生産因外の財・用役 輸 入(-)	49.0	66.0	64.7	47.5	51.7	47.5	45.5	58.3	62.3	66.7
6. 国内総生産	390.2	412.6	420.2	410.8	425.3	429.9	441.9	448.0	478.8	508.7
7. 純外国資本所得	-3.2	-3.6	-3.4	-3.8	-3.5	-3.4	-3.8	-3.6	-4.1	—
8. 国民総生産	387.0	409.0	416.8	407.5	421.8	426.5	438.1	444.3	474.8	504.6
9. 間 接 税(-)*	23.8	25.1	25.6	25.1	25.9	26.2	26.9	27.4	29.0	—
10. 補 助 金(-)*	23.0	24.3	24.8	24.2	25.1	25.4	26.1	26.4	28.0	—
11. 国民所得*	340.2	359.6	366.4	358.2	370.8	374.9	385.1	390.6	417.4	443.6

1971/72年度予算報告より、1960年市場価格にもとづく。

\* 1960年市場価格の国内総生産指数より推計。

(出所) 中央統計局ビジネスニュース紙 '71. 1. 16。

第4表 粗国内生産高 (1960年市場価格にもとづく)

(単位 10億ルピア)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
1. 農・林・漁業	210.4	213.9	220.9	212.7	223.6	225.3	236.1	232.1	247.1	
a. 食料	134.0	131.7	140.6	130.2	140.1	142.3	151.0	146.8	160.0	
b. 非食料	28.1	31.3	31.3	33.6	33.5	33.2	34.3	34.3	34.4	
c. エステート生産	12.7	12.7	11.4	12.7	13.5	13.1	13.0	11.5	11.8	
d. 畜産	18.7	19.4	19.3	19.2	20.0	20.5	21.4	22.5	23.6	
e. 林産	9.3	9.7	9.1	7.6	7.0	5.2	4.5	5.1	5.5	
f. 漁業	7.6	9.1	9.2	9.4	9.5	11.0	11.9	11.9	11.8	
2. 鉱業	14.4	14.6	15.4	14.9	15.6	16.0	15.4	16.7	19.7	
3. 製造業	32.6	36.6	37.1	36.4	35.9	35.6	36.3	37.5	40.8	
a. 大工業	20.9	24.5	24.5	24.3	23.1	22.7	22.8	24.3	26.7	
b. 中工業										
c. 小工業	11.7	12.1	12.6	12.1	12.8	12.9	13.5	13.2	14.1	
4. 建設	7.9	10.2	8.6	6.5	6.5	7.4	8.4	7.3	9.2	
5. 電力・ガス	1.1	1.2	1.3	1.5	1.7	1.7	1.7	2.2	2.3	
6. 運輸・通信	14.5	14.5	14.9	15.3	14.8	15.1	15.2	15.7	15.4	
a. 鉄道輸送	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	
b. 航空業	0.4	0.4	0.4	0.5	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
c. 通信	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	
d. その他	12.8	12.7	13.1	13.7	13.1	13.1	13.3	13.9	13.8	
7. 卸・小売業	55.8	64.7	64.4	66.2	68.1	67.4	64.5	70.8	76.1	
8. 金融業	3.9	4.9	4.2	3.5	4.3	4.3	3.4	3.4	3.4	
a. 銀行	2.7	3.7	3.0	2.2	3.0	2.9	2.3	2.3	2.3	
b. 協同組合	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	
c. 保険	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.8	1.0	1.0	1.0	
d. その他	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.1	0.1	0.1	
9. 家屋賃貸業	7.7	8.1	8.2	8.1	8.3	8.4	8.7	8.8	9.4	
10. 政府行政防衛	17.6	19.2	19.6	19.8	19.9	21.3	24.3	25.0	25.0	
11. サービス	24.3	24.7	25.6	25.9	26.6	27.4	27.9	28.8	29.4	
a. 個人サービス	15.7	15.9	16.6	16.8	17.3	17.7	18.0	18.6	19.0	
b. 社会 "	8.2	8.4	8.6	8.7	8.9	9.1	9.3	9.6	9.8	
c. リクリエーション	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	
11. 合計	390.2	412.6	420.2	410.8	425.3	429.9	441.9	448.3	477.8	

出所 Indikator Ekonomi Monthly Statistical Bulletin (中央統計局) 1970年10月より。

第5表 通貨供給量

	1969						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
流通通貨量	105,610	112,916	116,254	118,544	123,415	129,362	
流通現金							
外為銀行	7,884	7,615	8,578	8,787	8,364	9,317	
外国銀行支店	209	212	308	341	231	273	
その他商業銀行	1,808	1,785	1,585	1,331	1,390	1,744	
地方開発銀行	286	423	423	361	396	406	
政府	3,766	3,446	3,439	3,362	4,236	3,377	
預金銀行外通貨	91,657	99,435	101,921	104,362	108,798	114,245	
預金通貨							
インドネシア銀行	9,144	10,029	10,550	11,351	10,603	8,020	
外為銀行	36,692	39,402	40,472	39,435	38,520	39,805	
外国銀行支店	3,079	3,858	4,065	5,033	5,550	4,600	
その他商業銀行	8,951	9,396	8,552	8,297	8,576	9,049	
地方開発銀行	4,100	4,305	3,989	4,496	5,208	4,254	
小計	61,966	66,990	67,628	68,612	68,457	64,728	
通貨総供給量	153,623	166,425	169,549	172,974	177,255	179,973	
前月増加率	4.9	8.3	1.9	2.0	2.5	1.5	
実質通貨残高	28,916	30,401	31,087	30,991	31,421	31,301	

	1970							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
流通通貨量	128,011	132,692	143,375	143,218	146,061	149,540	149,972	150,899
流通現金								
外為銀行	8,823	8,895	9,925	10,666	9,818	11,069	11,483	11,461
外国銀行支店	383	332	483	534	282	354	423	367
その他商業銀行	1,544	1,511	1,753	1,645	1,583	1,573	1,439	1,533
地方開発銀行	474	434	518	509	583	430	514	451
政府	3,351	3,392	3,959	3,868	3,549	3,845	3,586	3,714
預金銀行外通貨	113,436	118,128	126,737	125,996	130,246	132,269	132,527	133,373
預金通貨								
インドネシア銀行	8,266	8,230	9,198	8,426	8,762	7,008	8,701	7,733
外為銀行	42,424	45,937	53,356	53,048	53,130	54,230	58,631	60,416
外国銀行支店	5,273	4,747	6,035	6,216	6,112	6,486	6,581	6,695
その他商業銀行	9,281	8,857	10,626	9,360	9,281	9,349	9,197	8,737
地方開発銀行	4,996	5,463	5,020	5,983	6,671	5,685	8,007	6,866
小計	70,240	73,234	84,235	83,033	83,956	82,758	91,117	90,447
通貨総供給量	183,676	191,362	210,972	209,029	214,202	215,027	223,644	223,820
前年増加率	2.1	4.2	10.2	-0.9	2.5	0.4	0.4	0.1
実質通貨残高	29,774	31,007	34,335	34,546	35,315	35,184	36,491	36,607

注 1) 1966年9月物価にもとづく。

(出所) Indonesian Financial Statistics 11月号 (インドネシア銀行)

第6表 投資金融

(単位 100万ルピア)

	1969		1970								
	1月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
貸付上限	719	27,188	27,267	28,919	31,558	34,820	37,686	41,834	43,682	46,180	50,180
農業	460	6,598	6,698	7,573	8,077	8,523	9,324	10,976	11,362	12,180	12,547
製造業	259	8,525	8,994	9,426	10,814	12,138	13,959	14,631	16,194	17,001	18,869
鉱業	—	1,456	850	850	908	908	908	908	208	208	259
運輸・観光	—	10,446	10,555	10,900	11,364	12,830	13,073	14,627	15,128	16,001	17,715
その他	—	163	170	170	395	421	422	692	790	790	790
貸付残高	…	9,182	11,273	13,106	16,622	20,299	21,997	24,291	28,424	30,344	…
農業	…	3,550	4,213	4,986	5,587	6,438	6,939	7,778	8,905	9,262	…
製造業	…	2,545	3,131	3,897	4,909	6,276	7,155	7,824	8,996	9,734	…
鉱業	—	418	475	497	625	659	685	113	126	217	…
運輸・観光	—	2,669	3,410	3,677	5,438	6,863	7,127	8,485	10,232	10,605	…
その他	—	—	44	49	63	63	91	91	165	526	…

出所 Indonesian Financial Statistics 11月号 (中央銀行)

第7表 財政収入 (実績)

(単位 100万ルピア)

	1965	1966	1967	1968	1969	1969/70	1970/71	16970/71	1971/72
					1~3月		予算	1~6月	予算
経常収入	923	13,142	60,211	149,746	45,924	243,704	320,583	156,123	415.9
直接税	269	1,790	16,816	51,034	19,830	91,468	117,120	55,825	144.0
所得税	43	640	3,130	9,432	2,679	12,060	13,250	6,458	15.7
会社税	85	611	3,423	9,497	3,146	15,640	21,250	10,043	21.6
外国会社税	—	—	7,385	25,504	10,883	48,332	61,470	30,431	87.2
M P O	—	—	684	6,369	3,088	15,268	20,900	8,794	19.1
その他	141 <sup>1)</sup>	539 <sup>1)</sup>	2,194 <sup>1)</sup>	232	34	168	250	99	0.4
間接税	359	10,531	42,094	93,964	25,806	149,069	200,810	99,148	267.7
販売税	101	1,717	4,196	9,172	3,286	15,099	19,000	7,516	20.7
輸入販売税	—	—	—	6,035	2,320	15,865	19,500	10,741	29.6
消費税	133	2,220	6,998	16,566	6,641	32,090	39,460	17,610	45.6
輸入関税	52	3,689	11,901	37,301	9,340	57,671	78,000	34,531	98.6
輸出税(中央政府)	—	1,966	10,601	13,923	1,953	7,447	7,000	11,352	28.7
石油収入	15	80	1,601	7,743	1,460	17,460	33,600	15,364	39.1
その他	58	859	1,789	3,224	806	3,437	4,250	2,034	5.4
非税収入	295	821	1,299	4,748	288	3,167	2,653	1,150	4.2
開発収入	—	—	24,689	35,537	12,862	91,058	124,316	45,507	169.2
外国援助	—	—	24,689	35,537	12,862	65,761	78,676	35,301	103.1
プロジェクト援助	—	—	—	—	—	25,297	45,640	10,206	66.1
合計	923	13,142	84,900	185,283	58,786	334,762	444,899	201,630	585.1

出所 1970/71までは中央銀行 Indonesian Financial Statistics 11月号より。1970/71 1~6月実績は政府財政資料より作成。1971/72 予算は Business News 紙 '71.1.8 より作成。1) 地方政府への交付を含む。1968年以後は財政収入部分に含まない。



第8表 財政支出

(単位 100万ルピア)

	1965	1966	1967	1968	1969 <sup>1)</sup> 1~3月	1969/70 予算	1970/71 1~3	1970/71 1~6月	1971/72 (10億ルピア)	
経常支出	2,080	25,695	70,023	149,746	45,924	216,544	283,475	69,187	144,687	364.1
人件費	667	14,143	31,626	68,926	22,196	93,100	119,439	31,371	64,445	153.8
米現物配給費		7,554	8,986	26,779	5,736	18,460	20,100	4,399	15,835	33.0
米代金配給			3,620	9,403	2,654	10,392	10,634	2,540	35,988	
給与	667	6,249	18,382	25,816	11,944	56,432	73,522	20,544	6,130	101.6
その他国内人件費				4,364	862	3,758	10,992	2,752	4,137	14.2
国外人件費		340	638	2,564	1,000	4,068	4,191	1,136	2,355	5.0
物件費	389	7,939	20,349	38,476	14,177	61,025	69,443	11,522	25,367	89.3
食事費		5,454	16,155	9,422	2,848	10,730	12,780	2,832	...	12.1
国内物件費	389			22,724	8,195	42,402	47,320	7,876	...	59.0
国外物件費		2,485	4,194	6,330	3,134	7,893	9,343	814	...	8.2
補助金	71	1,880	8,881	25,540	7,957	44,121	53,219	18,577	...	87.6
西イリアン	71	1,821	1,331	4,578	1,714	8,927	8,000	2,582	37,487	10.6
地方政府		59	7,550	20,962	6,243	35,194	45,219	10,495	...	
ADO 転換金	—	—	—	—	—	—	—	5,500	...	77.3
債務返済	33	454	3,721	9,978	1,594	14,436	31,374	4,459	9,950	37.2
国内債務返済	33	92	1,248	1,911	394	1,740	11,100	583	...	8.4
国外債務返済		362	2,473	8,067	1,200	12,696	20,274	3,876	...	28.8
その他支出	920	1,279	5,446	6,826	—	3,852	10,000	3,258	7,438	6.2
前年以前財政支出	920	—	4,484	2,626	—	1,090	—	—	...	1.5
その他		1,279	962	4,200 <sup>2)</sup>	—	2,762	10,000 <sup>3)</sup>	3,258	...	4.7 <sup>5)</sup>
開発支出	446	3,738	17,532	35,537	12,719	118,127	161,424	13,368	43,456	221.0
中央政府支出	446	3,738	11,738	28,943	9,219	79,738	99,500	6,103	...	119.5 <sup>7)</sup>
銀行金融支出			1,617	5,278	1,500	7,582	5,000	3,500	...	24.6 <sup>8)</sup>
地方政府			2,337	—	2,000	2,600	11,284	1,198	...	10.8 <sup>9)</sup>
プロジェクト援助			—	—	—	25,297	45,640	2,117	...	66.1
その他			1,840	1,316	—	2,910	—	450	...	
合計	2,526	29,433	87,555	185,286	58,643	334,671	444,899	82,555	188,143	585.1 <sup>10)</sup>

出所 大蔵省 Indonesian Financial Statistics 11月号 (インドネシア銀行)

注 1) 認可額 2) 巡礼費 1,000, 米価支持費 3,200 3) 総選挙費 10,000 4) 西イリアン 5) Business News '71.1.8より (大蔵省発表) 6) 総選挙費 7) 経済部門支出 8) 社会部門支出 9) 一般部門支出

第9表 国際収支表

(単位 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970 <sup>1)</sup>	
						I	II
経常勘定	-248	-148	-298	-264	-374	-108	-65
輸出 fob	634	714	770	872	995	274	284
石油輸出	(210)	(215)	(244)	(303)	(366)	(100)	(108)
輸入 fob	-610	-604	-805	-831	-993	-274	-244
石油会社輸入	(-60)	(-68)	(-68)	(-80)	(-87)	(-23)	(-23)
海運・観光	-79	-88	-120	-133	-148	-47	-37
投資収益 (net)	-95	-47	-63	-78	-107	-26	-35
外国石油会社の 投資収入 (net)	(-66)	(-40)	(-62)	(-74)	(-105)	(-25)	(-33)
政府取引 (net)	-52	-35	-23	-23	-18	-7	-5
海外送金 (net)	—	—	—	—	—	—	—
その他	-46	-88	-57	-71	-103	-28	-28
資本勘定	18	50	100	33	55	-9	32
政府移転収支・資本	253	96	219	223	264	117	51
賠償	24	15	—	—	—	—	—
贈与 (net)	5	16	179	62	145	89	38
PL 480	1	35	31	129	111	32	28
その他	223	30	9	32	8	-4	15
誤差脱漏	-35	-9	-30	-4	35	25	-11
通貨変動	12	11	9	12	20	-25	-7
純 IMF ポジション	—	—	-14	15	48	-3	20
その他短期債務	—	—	—	-3	7	40	-13
短期資産	12	11	23	—	-35	-62	-14
貨幣用金	—	—	—	—	—	—	—

出所 Indonesian Financial Statistics 11月号。(インドネシア銀行)

注 1) 暫定数字

第10表 貿易統計

(単位 100万ドル)

	石油を含む貿易			石油を含まない貿易			西イリアン 1)		
	輸出	輸入	収支尻	輸出	輸入	収支尻	輸出	輸入	収支尻
1952	934.3	947.8	-13.5	743.0	898.1	-155.1	...	...	...
1953	840.2	764.7	+75.5	635.6	712.2	-76.6	...	...	...
1954	866.5	629.3	+237.2	639.4	583.4	+56.0	...	...	...
1955	945.5	631.1	+314.4	729.7	571.0	+158.7	34	92	-58
1956	926.2	860.1	+66.1	670.9	799.7	-128.8	30	35	-65
1957	954.4	803.3	+151.6	651.6	720.2	-68.6	31	114	-83
1958	790.7	544.1	+246.6	475.5	484.3	-8.8	28	86	-58
1959	931.0	481.9	+449.1	645.3	436.6	+208.7	31	79	-48
1960	840.8	577.7	+263.1	620.0	551.9	+68.1	28	86	-58
1961	788.2	796.2	-8.0	527.3	746.6	-219.3	15	89	-74
1962	663.7	647.0	+16.7	447.9	608.0	-160.1	13	63	-50
1963	697.9	521.4	+176.5	426.3	489.8	-62.9	11	54	-43
1964	724.2	679.9	+44.3	456.8	671.6	-214.8	13	87	-74
1965	707.7	694.7	+13.0	435.8	682.1	-246.3	10	76	-66
1966	678.7	526.7	+152.0	475.1	519.2	-44.1	9	47	-38
1967	665.4	649.2	+16.2	425.8	636.6	-210.8	17	66	-49
1968	688.5	730.2	-41.7	397.2	724.1	-326.9	*	*	*
1969 x)	742.1	781.7	-39.6	369.3	770.8	-401.5	26.5	157.1	-130.6
1969 x) 1-6月	351.8	300.9	+50.9	174.7	295.8	-121.1	6	49	-43
1970 x) 1-6月	418.3	441.7	-23.4	232.3	434.5	-202.2	...	...	...
1月	72.4	70.7	+1.7	30.4	69.5	-39.1	...	...	...
2月	60.7	65.1	-4.4	32.5	64.5	-32.0	...	...	...
3月	74.8	70.7	+4.1	39.3	69.3	-30.0	...	...	...
4月	66.6	97.0	-30.4	30.3	96.1	-65.8	...	...	...
5月	56.6	64.9	-8.3	51.1	63.5	-12.4	...	...	...
6月	87.2	73.3	+13.9	48.7	71.6	-22.9	...	...	...

注 x) 暫定数字。

1) 西イリアン輸出入は西イリアンルピアで計算, 1967年4月から 1 US ドル=10西イリアンルピア, それ以前は 1 US ドル=3.60西イリアンルピア (1956~1963)

+) 修正統計数字。  
中央統計局発表。

第11表 部門産物別輸出

(単位 100万ドル)

	1966	1967	1968	1969	1970				
					1月	2月	3月	4月	5月
畜産物	4,863	6,372	7,600	6,554	626	518	516	818	1,172
農林産物	404,960	335,894	333,152	309,423	24,315	27,451	31,869	22,641	47,741
エステート作物	176,596	126,171	121,673	79,750	4,910	7,744	8,075	3,195	10,349
農家作物	221,470	199,987	194,627	202,111	15,624	16,220	20,087	14,779	29,007
林産物	3,042	2,864	5,152	1,741	317	135	319	251	441
木材	3,500	6,304	11,102	25,424	3,434	3,304	3,362	4,352	7,905
その他	352	568	598	397	30	48	26	34	39
鉱産物	236,830	294,188	335,485	417,304	46,337	31,877	42,242	41,524	6,672
その他産物	31,879	28,981	74,519	97,920	1,082	890	1,384	1,630	1,060
合計	678,532	665,435	750,756	831,201	72,360	60,736	76,011	66,613	56,645

出所 1970.3までは中央統計局発表 Indonesian Financial Statistics 9月号インドネシア銀行。

1970.4以後は Indonesian Financial Statistics 11月号。

注 1966-1967, 1 USドル=10ルピア。

第12表 仕向国別輸出 (f. b)

(単位 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970				
						1月	2月	3月	4月	5月
ヨーロッパ	224.39	270.21	173.37	141.42	103.08	6.83	9.49	12.71	7.65	14.78
イギリス	6.01	15.96	24.50	9.39	6.98	0.53	0.37	0.44	0.23	0.86
ドイツ	54.27	77.14	56.61	48.03	33.05	2.18	2.67	1.90	1.44	4.21
オランダ	92.06	94.06	41.56	43.59	32.38	1.98	2.71	5.58	3.06	3.29
ベルギー・ルクセンブルグ	9.63	13.85	8.82	9.95	8.67	0.36	0.85	1.39	0.12	1.61
イタリア	9.34	9.01	6.30	5.04	4.27	0.39	0.27	0.54	0.49	0.92
フランス	6.47	12.60	7.59	3.02	2.66	0.27	0.40	0.61	0.15	0.50
ソ連	26.34	25.91	14.77	16.65	10.84	0.63	1.80	1.44	0.70	2.23
ユーゴ	5.41	3.81	0.39	—	0.17	—	—	—	—	—
東ヨーロッパ	13.97	16.54	11.36	3.80	4.29	0.48	0.38	0.55	0.03	0.84
その他	0.89	1.33	1.47	1.96	0.49	0.01	0.04	0.26	1.43	0.32
アメリカ	159.17	143.63	105.03	115.00	110.31	9.65	7.23	11.26	4.42	7.52
合衆国	152.78	138.38	102.73	112.70	107.31	9.60	7.20	11.24	4.39	7.38
ラテン・アメリカ	6.13	5.18	2.13	2.21	2.90	0.05	0.02	0.02	0.03	0.02
その他	0.26	0.07	0.17	0.09	0.10	—	0.01	—	—	0.12
アフリカ	3.15	1.47	1.24	1.20	0.71	0.08	0.04	0.14	0.06	0.05
アジア	256.65	201.81	313.17	360.19	460.84	49.74	40.50	48.39	50.46	33.60
インド	1.61	—	0.05	0.04	—	—	—	—	—	—
マレーシア	—	—	1.41	27.66	26.59	3.12	1.57	3.54	1.70	0.93
シンガポール	5.60	18.01	65.66	115.70	136.17	12.47	12.18	11.55	12.98	17.88
香港	8.59	13.81	12.94	9.23	6.71	0.69	0.55	0.62	0.88	1.11
日本	112.80	121.10	194.50	172.15	243.91	30.36	23.82	28.73	32.35	12.84
パキスタン	0.73	5.78	1.55	0.05	0.10	—	—	—	—	—
ビルマ	2.65	0.24	0.02	—	—	—	—	—	—	—
イラク	0.02	0.91	0.84	—	—	—	0.01	—	0.01	—
タイ	3.39	3.87	6.74	5.60	6.49	0.06	0.01	—	0.03	0.01
フィリピン	17.84	22.14	22.09	24.23	25.10	1.94	1.92	3.37	1.93	0.09
中国	40.00	9.45	0.68	0.04	0.01	—	—	—	—	—
その他	63.42	6.50	6.69	5.49	15.76	1.10	0.44	0.58	0.58	0.74
オーストラリア	64.31	61.43	72.63	73.32	66.53	6.06	3.48	3.51	4.02	0.70
その他	—	—	—	59.63	89.01	—	—	—	—	—
合計	707.67	678.53	665.44	750.76	831.20	72.36	60.74	76.01	66.61	56.65

注 1965年は1ドル=45ルピア, 1966-1967年は1USドル=10ルピア。

出所 1970.3までは Indonesian Financial 9月号。1970.4~5は Indonesian Financial Statistics 11月号より。

(インドネシア銀行)。

第13表 商品グループおよび主要商品輸入額

(単位 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970					
						1月	2月	3月	4月	5月	6月
原 材 料	242.7	180.3	238.7	244.2	288.3	28.1	23.8	27.5	32.6	28.2	31.0
化学製品、薬品	8.6	7.2	19.6	20.1	33.2	3.9	1.8	3.5	3.7	3.6	1.7
肥 料	17.2	11.5	20.3	30.1	26.2	2.2	1.9	0.3	0.5	0.7	1.3
塗 料	8.3	5.8	7.3	7.2	9.7	0.9	1.3	0.7	0.9	0.8	1.2
包 装 紙	—	—	0.5	0.4	0.5	—	—	—	—	—	—
印刷用紙	11.4	7.3	10.3	13.1	12.5	1.1	0.8	1.0	1.5	1.4	2.0
綿 花	10.3	4.5	7.5	6.2	9.0	0.5	0.8	2.0	—	—	0.9
綿 糸	48.4	28.0	14.1	25.0	49.6	4.9	4.0	5.0	8.3	5.5	5.1
繊維製品	25.7	26.5	40.5	26.1	15.3	1.3	0.6	0.8	0.8	0.8	0.8
セメント	7.6	3.7	5.4	6.1	9.6	0.7	0.5	0.6	0.9	0.9	1.1
コンクリート用鉄材	7.4	5.5	1.0	2.7	7.7	1.3	1.8	1.1	1.1	0.4	1.2
鉄 棒	4.9	5.0	2.1	3.2	6.1	0.8	0.7	0.8	0.5	0.3	1.1
鉄 板	10.2	6.9	12.3	15.4	14.9	1.7	0.8	1.7	1.6	1.5	2.1
錫 板	0.8	1.1	1.2	2.5	3.2	0.6	0.3	0.4	0.4	0.2	0.4
梱 包 袋	2.3	—	7.8	4.7	3.7	0.1	—	0.1	0.2	0.3	0.1
そ の 他	79.6	67.3	88.8	81.4	87.1	8.1	8.5	9.9	12.2	11.8	12.0
資 本 材	221.0	121.6	179.0	205.5	208.2	23.4	25.7	23.3	28.4	19.9	28.3
鉄パイプ	6.4	5.4	6.3	9.6	11.2	1.2	0.7	1.1	1.5	1.3	2.4
機 械	38.1	27.5	34.8	46.2	51.8	5.8	9.3	7.1	8.7	4.8	9.1
動力器(内燃)	21.8	11.7	13.1	19.4	18.9	2.2	3.2	2.3	2.6	2.2	2.8
電動器・変圧機	7.2	2.1	3.0	4.4	4.3	0.9	0.8	0.7	0.6	0.4	0.4
自 動 車	42.3	26.9	16.3	20.6	28.4	2.3	2.7	2.4	3.0	2.0	1.7
鉄道用設備	13.2	3.2	29.8	4.9	2.8	0.1	0.2	0.2	0.3	0.1	—
そ の 他	92.0	44.8	75.7	100.4	90.8	10.9	8.8	9.5	11.7	9.1	11.9
消 費 材	230.9	224.7	231.5	265.9	200.5	19.2	15.6	19.9	36.0	16.8	14.0
米	132.8	58.0	14.2	92.6	37.9	3.1	0.9	2.7	19.9	2.5	0.7
小 麦 粉	3.9	5.0	16.9	37.7	28.4	2.5	4.3	3.0	0.6	2.4	1.7
ミルク・クリーム	1.7	2.6	5.4	6.2	7.6	0.7	1.4	0.9	0.9	0.8	0.5
医 薬 品	4.1	7.0	8.6	10.6	11.2	1.0	1.4	1.1	1.4	0.9	1.2
布 地	19.6	40.4	42.0	17.5	15.4	0.9	0.4	1.2	0.8	0.7	0.9
下 着	9.5	4.3	2.8	2.2	1.6	0.1	0.1	0.9	0.1	0.1	0.3
自 転 車	2.4	1.9	6.0	10.3	9.4	1.2	0.9	1.4	0.9	0.8	1.1
そ の 他	56.9	105.5	135.6	88.8	89.0	9.7	6.1	8.7	11.4	8.6	7.6
合 計	694.6	526.6	649.2	715.6	697.0	70.7	65.1	70.7	97.0	64.9	73.3

注 1965年 1ドル=45ルピア。1966-67 1ドル=10ルピア。(中央統計局)

出所 Indonesian Financial Statistics 11月号より。

第14表 輸入相手国別 (cif)

(単位 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970					
						1月	2月	3月	4月	5月	6月
ヨーロッパ	228.1	174.5	209.2	214.6	171.3	19.8	18.9	22.7	21.5	15.8	17.7
イギリス	27.3	13.3	22.5	18.7	23.7	2.6	2.7	3.3	3.1	2.8	2.6
ドイツ	62.1	48.0	80.5	73.2	60.2	7.2	5.6	6.5	6.4	5.1	6.2
オランダ	22.9	25.6	47.6	49.1	32.7	4.4	3.0	4.3	4.9	3.2	4.1
ベルギー・ルクセンブルグ	3.4	3.1	2.7	3.6	3.9	0.4	0.8	0.5	0.5	0.3	0.3
イタリア	31.2	29.7	16.0	22.3	9.8	2.0	2.4	1.1	0.9	0.5	1.0
フランス	10.5	10.0	6.8	15.3	9.7	1.0	2.3	0.8	1.2	0.9	1.3
ソ連	12.9	6.4	4.7	5.9	4.9	0.4	0.2	1.3	1.3	0.3	0.5
ユーゴ	12.2	10.6	7.8	6.2	3.6	0.5	—	0.2	—	1.0	0.6
東ヨーロッパ	35.6	21.9	11.7	9.9	4.3	0.2	0.6	2.6	2.6	0.7	0.6
その他	10.0	5.9	8.9	10.4	18.5	1.1	1.3	2.1	0.9	1.0	1.1
アメリカ	68.8	50.7	53.9	117.9	136.6	11.3	11.7	10.8	26.6	10.9	13.1
合衆国	65.6	49.2	52.3	115.8	131.4	11.0	11.2	10.6	26.3	10.8	12.8
ラテン・アメリカ	2.6	1.3	0.5	0.9	2.3	—	—	—	—	—	0.1
その他	0.6	0.2	1.1	1.2	2.9	0.3	0.5	0.2	0.3	0.1	0.2
アフリカ	6.6	7.2	10.6	24.8	7.3	0.4	1.1	1.0	7.2	5.6	1.1
アジア	387.1	290.0	361.7	338.3	363.3	37.3	30.4	34.1	39.2	30.5	40.0
インド	3.7	7.1	8.3	10.8	7.1	0.4	0.3	0.6	0.5	0.5	0.6
マレーシア	0.2	—	1.2	6.7	3.4	0.3	0.3	0.4	0.2	0.1	0.4
シンガポール	—	1.3	17.3	32.0	35.2	4.4	4.6	3.0	3.9	3.3	4.3
日本	159.1	141.5	181.9	156.0	205.0	22.0	15.3	17.7	20.1	15.4	23.5
香港	14.1	49.1	59.8	32.3	25.2	2.0	1.8	1.9	2.6	2.1	1.2
パキスタン	13.2	8.8	7.2	12.8	15.2	1.3	0.9	2.1	1.6	1.4	1.1
ビルマ	40.0	12.6	3.4	5.4	1.8	0.2	0.2	1.9	3.2	1.5	0.6
イラク	0.2	0.3	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—
タイ	51.9	26.1	8.4	8.6	7.0	0.4	1.4	1.1	0.9	0.8	0.4
フィリピン	0.2	0.5	0.6	7.0	1.8	—	0.1	—	—	0.1	0.1
中国	8.8	40.7	54.2	38.1	39.0	3.0	2.7	2.7	3.1	2.9	2.4
その他	5.7	2.0	19.3	28.5	22.6	3.3	2.8	2.7	3.1	2.4	5.4
オーストラリア	4.0	4.2	13.8	20.0	18.5	1.9	3.0	2.1	2.5	2.1	1.4
合計	694.6	526.6	649.2	715.6	697.0	70.7	65.1	70.7	97.0	64.9	73.3

注 1965年 1ドル=45ルピア, 1966-1967 1ドル=10ルピア。

出所 1970年 2月までは Indonesian Financial Statistics 9月号より。3月以後は同11月号より。

第15表 使用外為別輸入支払い<sup>1)</sup>

(単位 100万ドル)

	1967	1968	1969	1970 <sup>2)</sup> 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
A D O	10.9	11.5	7.7	0.2	0.5	0.3	0.7	—	—	—	—	—
B E <sup>3)</sup>	179.6	422.4	496.9	40.9	44.0	47.2	57.2	41.5	38.8	39.8	31.8	21.0
無為替 BE	169.0	11.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商業 L.C <sup>4)</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	10.3	36.2	24.7	30.8
援助 BE	177.8	247.2	222.3	28.9	35.1	20.9	36.7	14.3	21.7	39.0	12.9	27.1
D P <sup>3)</sup>	24.4	21.2	34.2	3.5	4.9	4.1	1.6	—	—	—	—	—
プロジェクト援助	—	—	34.3	5.7	—	4.0	1.4	1.1	4.3	1.1	3.6	1.2
その他	7.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	569.2	713.6	795.8	79.2	84.5	76.5	97.6	50.9	75.1	116.1	73.0	80.1
自由輸入 <sup>5)</sup>	96.9	82.8	106.0	8.2	5.9	8.6	9.0	7.1	2.7	3.2	1.9	2.2
合計	666.1	796.4	901.8	87.4	90.4	85.1	106.6	64.0	77.8	119.3	74.9	82.8

注 1) 石油を除く 2) 暫定数字 3) 1970.4.17より一般外貨と改称 4) 商人 L.C は1970年8月7日まで 5) 関税局の報告による。

出所 Indonesian Financial Statistics 1970年11月号。

第16表 外国援助実績

(単位 100万ドル)

年	1966	1967			1968			1969			1970		
	繰越額	約束額	使用額	繰越額	約束額	使用額	繰越額	約束額	使用額	繰越額	約束額	使用額	繰越額
プログラム援助	46	173	195	24	294	246	72	321	246	147	159	164	143
BE 借款	28	125	137	16	115	90	41	127	92	76	68	72	71
BE 贈与	9	23	24	8	25	24	9	21	18	12	7	14	6
PL 480	8	20	28	—	107	99	8	147	111	44	69	60	54
食糧援助	1	5	6	—	47	33	14	26	25	15	15	18	12
プロジェクト援助	111	—	69	42	69	20	91	224	69	246	156	20	382
1967年以前のもの	111	—	69	42	—	20	22	—	15	7	—	4	3
新規のもの	—	—	—	—	69	—	69	224	54	239	156	16	379
その他 (net)	—	—	9	—	—	32	—	—	8	—	—	16	—
債務返済	—	—	-54	—	—	-75	—	—	-59	—	—	-32	—
合計	157	173	219	66	363	217	163	545	267	393	315	168	525

注 援助協定調印済のもの Indonesian Financial Statistics (インドネシア銀行) 1970年11月号。

第17表 外国資本投資認可 (1970年10月現在)

(単位 1,000ドル)

	工業	鉱業	漁業	林業	通信	運輸	薬品	サー ビス	農業	プランテ ション	商業	観 光 ホ テ ル	合計
オーストラリア	2,860	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	2,960
ベルギー	589	—	—	—	—	—	—	—	7,091	500	—	—	8,180
カナダ	817	75,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,817
デンマーク	2,500	—	—	—	—	2,500	—	—	—	—	—	—	5,000
フランス	4,100	—	—	2,500	—	2,500	—	2,000	—	—	—	5,790	15,890
香港	14,810	—	—	18,500	—	—	—	6,850	—	1,319	—	2,600	44,079
日本	47,221	75,930	11,856	9,000	—	—	1,500	4,623	5,090	—	—	—	155,220
マレーシア	5,640	—	—	20,980	—	—	—	500	—	—	—	—	27,120
オランダ	22,393	7,000	—	1,105	—	138	1,776	138	—	—	—	—	32,550
ノルウェー	3,230	—	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,230
フィリピン	—	—	1,500	258,500	—	—	500	1,000	—	—	—	—	261,500
パナマ	9,000	—	—	3,000	—	1,000	—	—	—	—	—	—	13,000
シンガポール	31,133	—	—	7,000	—	—	—	250	—	300	—	400	39,083
スイス	2,575	—	—	—	—	—	2,229	—	—	4,800	—	—	9,604
韓国	—	—	—	51,500	—	—	—	1,900	—	—	—	—	53,400
アメリカ	54,670	305,277	—	9,250	6,100	300	9,203	15,951	—	20,460	400	500	422,112
イギリス	3,556	300	—	—	—	24	6,000	34	—	4,814	—	—	14,728
ドイツ	9,607	—	—	—	—	—	5,315	3,000	—	—	—	—	17,922
スウェーデン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,200	1,200
タイ	6,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,100
インド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	649	—	—	649
合計	220,801	463,507	14,356	381,335	6,100	3,962	29,023	35,347	5,090	39,433	900	10,490	1,210,344

出所 外国資本投資局 Indonesian Financial Statistics 11月号

第18表 1970/71 年度 Bimas/Inmas 実施計画

州	実施地区数			Unit Desa 数	実施面積 (ha)		試験農場数
	県	郡	村		Bimas	Inmas	
1. 西部ジャワ	20	264	2,700	270	174,095	323,583	2,000
2. ジャカルタ特別区	3	4	9	5	2,000	3,000	20
3. 中部ジャワ	29	436	5,149	511	312,000	188,000	2,000
4. ジョグジャカルタ特別区	5	48	241	35	37,000	15,000	465
5. 東部ジャワ	30	408	4,722	426	369,053	150,000	4,722
ジャワ/マドラ	87	1,142	12,821	1,247	894,148	679,583	9,207
6. アチェ	6	42	42	—	5,000	8,875	6
7. 北スマトラ	10	89	139	139	57,898	74,556	1,000
8. 西スマトラ	8	68	500	60	30,000	31,000	900
9. リアウ	3	7	16	16	10,000	24,500	100
10. ジャンビ	5	10	27	27	3,000	2,750	30
11. 南スマトラ	6	20	78	78	3,600	4,200	78
12. ベルクルー	3	8	17	1	875	3,625	32
13. ランボン	3	22	220	47	24,100	13,000	250
14. 西カリマンタン	6	28	70	1	750	6,200	200
15. 中カリマンタン	4	12	45	12	1,000	5,000	150
16. 南カリマンタン	8	23	75	10	500	7,000	25
17. 東カリマンタン	4	4	10	1	—	2,500	93
18. 北スラウェシ	3	25	50	5	6,500	2,500	100
19. 中部スラウェシ	4	15	60	2	1,500	1,000	100
20. 東南スラウェシ	—	—	—	—	—	—	—
21. 南スラウェシ	13	59	192	69	69,500	15,000	300
22. パリ	8	45	285	15	14,200	10,150	—
23. 西ヌサテンガラ	6	40	151	34	5,000	12,000	340
24. 東ヌサテンガラ	5	10	24	10	3,000	—	60
25. マルク	—	—	—	—	—	—	20
26. 西リアン	—	—	—	—	—	—	—
外 領	105	529	2,001	527	230,423	223,856	3,782
インドネシア全体	192	1,671	14,822	1,774	1,124,571	903,439	12,989

出所 1970年11月5日 ビジネスニュース紙。